

令和6年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和6年6月14日（金曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	寺 嶋 和 志
行 政 改 革 推 進 課 長	椎 名 実	総 務 課 長	山 崎 剛 成
企画政策課長	柴 栄 男	財 政 課 長	池 田 勝 紀

税 務 課 長	榎 澤 茂	市民生活課長	齋 藤 邦 博
環 境 課 長	高 根 浩 司	保険年金課長	高 野 久
健 康 づ くり 課 長	飯 島 正 寛	社会福祉課長	向 後 利 胤
子 育 て 課 長	八 馬 祥 子	高 齢 者 福 祉 課 長	椎 名 隆
商工観光課長	大八木 利 武	農 水 産 課 長	伊 藤 弘 行
建 設 課 長	齊 藤 孝 一	都市整備課長	飯 島 和 則
会 計 管 理 者	小 澤 隆	消 防 長	常世田 昌 也
上下水道課長	多 田 一 徳	教育総務課長	向 後 稔
生涯学習課長	江波戸 政 和	ス ^ポ ーツ振興課長	金 杉 高 春
監 査 委 員 長	杉 本 芳 正	農 業 委 員 会 農 事 務 局 長	戸 葉 正 和

事務局職員出席者

事 務 局 長	穴 澤 昭 和	事 務 局 次 長	黒 柳 雅 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ここで、会議を開く前に、本日は気温がかなり高くなる予報が出ており、また湿度も高いようでございます。クールビズ期間中でもありますので、議場内では上着を脱ぐなどして調整していただきたいと思います。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 林 晴 道

○議長（飯嶋正利） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（12番 林 晴道 登壇）

○12番（林 晴道） 皆さん、ご機嫌よくお過ごしですか。旭市議会の、僕が林晴道でございます。改めて、この地域をつくってくださった先人たちに感謝するとともに、新たな希望と期待に応えるべく、市民の代弁者として、過去にとらわれず、未来を悲観せず、ここで一所懸命、凜とした姿勢で挑んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、旭市民に選んでいただいたあふれる勇気を持って、皆さんの貴重なお時間をいただき、ここに一般質問を行います。

質問事項1、本市の財政状況に関して、初めに、（1）財政状況を判断する基準について質問します。

米本市長をはじめとする本市の職員の言葉で、よく「財政が厳しい」という発言を耳にい

たしますので、そのことから、旭市の財政は厳しいと考える市民は一定数いらっしゃると思います。個人の家計であれば、支出を減らすために無駄遣いをせず、節約して貯蓄を増やし、将来余裕のある暮らしをするため、あえて家は厳しいからと考えて行動することは、大変意義があると思います。

しかし、市の財政は個人の家計とは異なる性質を持ち、別の視点で考える必要がございます。それは、支出は今を生きる市民のためであり、市の支出の多くは市民の収入となっていることから、支出の抑制や、個人の貯金に当たる財政調整基金を増やすことが必ずしもよいというわけではありません。

僕は、地域経済のためにも適切な量の仕事を、可能な限り市内の事業者に発注することが大事であると考えます。財政が厳しいから、あれはしない、これもしないというのは、ますます地域が疲弊してしまいますし、市の財政が厳しいと発言するのであれば、どの程度本市の財政が厳しいのかを示すべきと強く訴えます。

ご家庭の家計であれば個人的な判断で構いませんけれども、市の財政であれば、客観的な基準を基に判断していくことが必要であると考えます。

そこで、本市の財政は厳しいのか否か。また、財政を判断するため、分析上、何を重視しているのか。まずは市民に分かりやすくご説明ください。

次に、質問事項1、本市の財政状況に関して、（2）行政の説明責任の観点から、意識の醸成のための取り組みについて質問します。

財政に関する資料は、専門用語などなじみのない言葉が大変多く用いられ、市民はもとより、経験の浅い職員においても分かりにくい内容であろうと感じます。それに、財政についての行政の説明責任という観点では何かとご苦勞があらうかと思うので、本市の財政に関する意識を醸成させるための取り組みをお尋ねします。

次に、質問事項の2、森林環境譲与税に関して1点、森林環境譲与税の内容と活用について質問します。

こちらは、森林整備などに必要な財源を確保するためつくられた税金であります。今月から、国内に住所を有する個人に対し、国税として1人当たり年額1,000円が住民税と併せて賦課徴収されるものです。本市で徴収された森林環境税は、国の交付税及び譲与税配付金特別会計を経て譲与されることになります。この制度は、別の財源による配分が令和元年度から先行して始まっておりましたが、使い残しの多さが指摘され、配分の全額をそのまま基金としてため込んでいる市町村が多くあるようです。

そこで、これまでに本市に譲与された森林環境譲与税の総額と活用状況を伺います。加えて、新たに税を徴収するに当たり、情報の発信や周知が非常に薄いと感じておりますので、市民への説明の状況をお尋ねします。

次に、質問事項の３、ふるさと納税に関して、（１）ふるさと納税の現状と課題について質問します。

この制度は2008年に創設され、15年が経過しました。自治体側は幅広く収入を確保できることに加え、特産品を返礼品にすることによって地域の消費を拡大するとともに、観光PRにもつなげることができ、本市に対して応援がいただけます。料金はだまかに、３割が返礼品に充てられ、２割はふるさと納税サイトの手数料、残りの５割が自治体の収入になります。

例えば、旭市として１億円の寄附が集まれば3,000万円が返礼品に充てられ、2,000万円が納税サイトの手数料、残りの5,000万円が自治体の収入になるわけです。都市部に集中する税収を地方へ分配し、地域活性化につながる効果があるということで、全国でふるさと納税が躍進しています。

そこで、このふるさと納税について、市民の皆さんにも分かりよく深掘りしたいと思いますので、執行部におかれては明瞭、的確なご回答をよろしくお願いいたします。

では、この制度をまだよく知らないと言われる市民の皆さんに対し、ふるさと納税の現状を分かりやすくご説明ください。

次に、質問事項３、ふるさと納税に関して、（２）返礼品の内容と本市の対応について質問します。

この制度の醍醐味となります返礼品であります。本市における近年の人気の品、これ五つ程度伺いたいと思うので、よろしくお願いします。

次に、質問事項３、ふるさと納税に関して（３）になります。ふるさと応援寄附金の活用に対する市長の考えについて質問します。

今定例会冒頭の市長政務報告において、このふるさと応援寄附推進事業について、令和５年度の寄附納付額、これは前年度の約２倍の２億1,027万809円で、返礼品については、本市の農畜水産物や加工品などを中心に543品を取りそろえ、今後も魅力的な返礼品を増やし、事業を推進し、ふるさと旭をPRすると発言されておりました。

そこで、頂戴した寄附金の使い方を伺います。ふるさと納税による寄附金は、恒久的な財源ではありませんけれども、思い切った投資ができ、後世に評価される未来のための使い方が望ましいと考えますけれども、米本市長の見解を求めます。

以上の3項目6点を質問いたします。お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容3の（3）ふるさと応援寄附金の使い方についてご答弁申し上げます。

ふるさと応援寄附は、本市を愛し応援しようとする個人または団体から広く寄附金を募り、その方々の思いを具現化すると同時に、その方々も参画し、活力あるまちづくりを行うことを目的に実施しております。

寄附は、市が条例で定めた六つの事業のうちから、寄附された方自身が事業を指定して行います。頂きました寄附金は、市の貴重な自主財源でございます。寄附をしてくださった方の意思が尊重され、それによって市民の生活が充実し夢のあるものとなるよう、そのような使い方をしていきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、財政課のほうからは、大きな項目の1番、本市の財政状況に関して、そのうちの（1）の判断する基準と、それからそれらの行政の説明責任の観点からどうかというところ。それから、大きな項目2の森林環境譲与税に関して、森林環境譲与税の内容等ということで、ご質問があった件に対して回答いたしたいと思っております。

まず最初に、財政状況を判断する基準というところなのですが、本市の財政状況を判断する基準といいますか指標としましては、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率などが考えられます。経常収支比率は財政の弾力性を示す指標になっております。

実質公債費比率は公債費の負担度合いを示す指標です。これらの比率は、財政健全化法で、早期健全化基準、そちらの基準というのがあります。財政再生基準、そちらも基準があつて、そういうのが定められているところです。また、起債を発行するに当たり、県に協議を要する団体か、許可を要する団体かの判定にも用いられているところです。将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標になっております。これらの比率も、財政健全化法で早期健全化基準が定められております。

これら三つの指標につきましては、財政状況を表す指標として毎年、決算説明資料で示させていただいているところです。

これらの指標のほか、起債の残高だとか、そのうち交付税で措置される分を除いた実質的

な市の負担額、それから財政調整基金をはじめとする各種基金の残高なども、財政状況を判断する指標になっているのかなと思います。

それを踏まえてどうなのかというご質問だったと思います。

現時点で最新となる、令和4年度の決算の状況でお答えしたいと思います。

旭市の経常収支比率は92.2%になります。県内の市の平均、これは千葉市は除くんですが、92.3ポイントとなっております。県内市の平均を0.1ポイントは下回っているという状況になっています。

実質公債費比率は9.5%となります。早期健全化基準の25%をクリアしており、状況としては大丈夫だということです。

将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源が上回っているため、比率は算定されておられません。これは決算のほうでも示してあるところです。こちらでも早期健全化基準の350%をクリアしているという状況になります。

一般会計の起債の残高は、4年度の決算で申し上げますと約284億5,000万円というところになっています。そのうち、いろいろ交付税等で措置される分を除いた実質的な市の負担になりますけれども、それは約35億3,000万円となっております。一方、財政調整基金の残高は、4年度の決算では約85億9,000万円となっています。起債と基金の残高からは、財政状況はおおむね良好であるなということです。

ご質問の中で、こちらの執行部のほうから厳しい厳しいという状況が言われているということで、どうなのかということで、指標の中ではやっぱり、経常収支比率という部分ではやっぱり全国的に高くなっているんですけれども、当市においても92%というところで上がっているということで、弾力性についてはちょっと厳しい状況だなというところで、厳しいのかなと。

一方で、財政調整基金も85億円というところで、それがため過ぎなのかどうなのかというのが、いろいろ自治体によって、いろんな行政をやっている度合いが違いますので、その辺は何とも言い難い。今現在思われるのは、これから負担すべき財政支出があるんじゃないかなというところで考えているところです。

それから、次の行政の説明責任というところですよ。一応市の財政状況については、ホームページと広報で一応公表しております。広報では4月に新年度の予算特集を組んで、6月に前年度末における財政状況、11月に前年度の決算に基づく財政状況を公表しております。財政状況の公表につきましては、これまでも他団体のよい事例を参考にしながら、グラフや

挿絵を用いたり、広報でやっているのは家計に例えさせてもらって、なるべく分かりやすい形ということで公表を心がけているところです。

ご指摘にありましたように、今後とも引き続き、他団体の公表の仕方なんかを研究しながら、参考となる事例を取り入れるなど、分かりやすい公表に努めていきたいと思います。

それから、大きな項目の2で森林環境譲与税の総額と活用をどういうふうにアピールしているかということだと思います。

まず、森林環境税の総額につきましては、令和5年度がまだ決算が固まってはいないところで、予定として合計で3,005万3,000円ということになります。活用につきましては、これまでも、令和2年度には、新庁舎の待合室のロビーなどに設置するために、県産木材を使ったベンチなどを購入したり、そのほかは海岸保安林の機能回復だとか、そういったクロマツの植栽など、そういったものに活用しております。

PRといいますか、その辺の活用実績につきましては、都度ホームページで公表しているというところになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 森林環境税のほうにつきまして、市民への周知をどのようにということだと思います。

議員おっしゃるとおり、森林環境税は国税でありながら、年税額1,000円を個人住民税均等割と併せて徴収する仕組みとなっておりますので、市民に対しての周知といたしましては、市ホームページや広報、それから事業者宛ての特別徴収の納税通知書や、今月発送しました普通徴収の住民税の納税通知書に、それぞれこの森林環境税の案内を同封いたしまして、市民に周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、私からは大きな項目の3、ふるさと納税に関しての（1）ふるさと納税の現状と課題を伺うと、（2）返礼品の内容と本市の対応を伺うについてお答えします。

まず（1）ですが、ふるさと納税制度の現状はということでした。制度の概要につきましては、生まれ育った市町村また応援市町村に対し、ふるさと納税をすることで、その寄附額を財源としてまちづくりを進めていくというものになります。寄附者には市町村からの返礼

品が頂ける。また寄附した額のうち、2,000円を超える部分については税金が控除されるという制度になっております。

旭市の現状としまして、令和5年度のふるさと応援寄附の件数として1万2,997件、寄附金総額は2億1,027万809円となりました。

続いて、(2)になりますが、返礼品のうち近年人気の品を五つぐらいということでした。返礼品ですが、金額の多かったものの返礼品でお答えします。上位はほぼ変わっておらず、人気のものとしてはハマグリ、釣り船の乗船券、ミックスナッツ、あと革製のかばん、あとは花卉、コチョウランが上位、だいたいこの五つが毎年上位に入っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） それでは、質問事項1の本市の財政状況に関して、(1)ですね。財政状況を判断する基準についてから再質問を行います。一問一答でお願いしたいと、そのように思います。

先ほどの答弁で、さて市民の皆さんがご理解いただけたのかなと不安に感じますけれども、やはり執行部は正確に表現しなければならないので、幾ら分かりやすくといっても限界があるのだとお察しいたします。これはいろんな要素、要因が複雑に絡み合うと思いますが、僕はね、将来の想定をしっかりと分析しているかが重要なポイントだと考えています。

では、具体的に伺います。自治体が収入より支出が多くて、貯金である財政調整基金もなくなってしまったとしたら、これ悪いことなのかを、「はい」または「いいえ」ではなくて、多面的な答弁で構いませんのでお答えください。

加えまして、家計での貯蓄や貯金が多いことは、老後の蓄えとなりいいことであると、皆さんも同じ認識であろうと思います。市の貯金に当たる財政調整基金が多いということは、使うべきものを使えておらず、地域経済にマイナスであるという考え方もできます。市の支出は需要の創出であり、通貨供給と同じと考えています。

そこで、財政調整基金は、本市の財政規模に対してどの程度が適切と考えているのか、その金額と根拠をお尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 収入、支出が同額になっているところですね。同額、それ以上収入のほうが多ければ交付税も来ないということで、それが健全というか体力のある団体

なのかなというところになります。

財政調整基金がゼロだったらどうかということだと思えますけれども、財政調整基金は読んで字のごとく財政を調整する基金だということで、毎年毎年行政需要が違う中で、その財源についてバランスを取るために調整していく基金というところですよ。

その多いか少ないかのお話が出ました。市の財政状況を考えて、4年度決算で85億円ということで申し上げましたけれども、それが大きいのか少ないのか、それが財政規模に合わせてどれが基準なのかというところはないんですけれども、その辺の財政調整基金の持ち方というのは、それぞれの財政というか自治体のいろんな事業の選択だとか、そういった部分で変わってきます。

心配というわけでもないですけれども、今、財政調整基金85億円、合併から20年というところで、ここまで積み上げたというところで、この合併からの20年でやり残したことはないのかというところが問題なのかなというところでもあります。

公共事業の整備計画では、全面積の10%を削っていかなければならないという中で、今現在も学校の統廃合、保育所の統廃合というところでいろいろ議論が進んでいるところではございますので、そういったところで、何年先にそれがそれぞれ、今干潟のほうでも進んでいますけれども、そのタイミングでどれだけの財政需要がかかるのかというところが、数字ではなかなかまだ見えてこないんですけれども、そういった要素があるとすれば、このぐらいは残しておいたほうがいいのかというふうには、今現在では考えているところです。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） ただいま答弁にありました財政調整基金でございますが、多ければ多いほど不測の事態に対応できますので、その部分は十分理解をしています。しかしながら本質を捉えますと、本来使えるお金を使わなかったということになりますので、僕は、今を共に生きる市民のために多くのお金をため込むのではなくて、適切な値で財政運営すべきと強く訴えますので、しっかりご検討いただきたく要望いたし、質問に移ります。

本市の事業というのは多岐にわたり様々な施策をされておりますが、それらの財政面についてよく市民から多々ご意見をいただきます。それは、予算をこちらに回してほしいとか、無駄なお金だから別のところに使えという意見。あるいは、無駄に税金を使うのはやめてほしいという厳しい意見もあります。僕は、思いを聞かせてもらうのはありがたいということを受け止めて、二元代表制の一翼として代弁いたしております。

では、市民からこのようなご意見をいただいたのに対して、本市としてはどのような返答

を想定されているのかお尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） いろんな市民いらっしゃって、議員もいろんな市民の声をお聞きして、いろいろ議会の中でもいろんな要望だとか提言をさせていただいていることは十分承知しています。

そういった意見につきましては、それこそ予算調製の段階だとか、その段階でもいろいろ担当課のほうと協議しながら、担当課のほうもそれぞれ現場で会っていろんな市民の声も聞いたりとか、いろんな要望を聞いている中で、優先順位というか、各自治体によっても違うんでしょうけれども、そういった部分で、今現在の市民の方にもっと使えよという話もある中で、それもまた含めまして、これから将来の、未来の旭市民のためにも、ある程度一定規模は、少しは蓄えておきたいなというのが正直な気持ちでいます。

その辺の、市民からの、これはいらないんだ、これは必要ない、これはいらないという意見ってあまり来ないですね。だいたい、これをやってほしい、これをやってほしいというのがあって、例えば、これはいらないんだというもし要望があれば、ちょっとその辺も聞きながら、財政の査定のときに活用していければなと思っています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 正直なご意見、いい回答だったなと思うんですけども、僕が想定しておりました答えとは随分違うので少し動揺しておりますが、特に触れずに、それでよろしいのかなとします。

では、困りましたので、同様の質問を副市長に伺います。

本市のお金の使い方ですが、市民全員が納得するというのは厳しいことと承知しています。しかし、一人でも多くの市民に賛同していただけるようなお金の使い方というのが特に重要であると考えますので、予算の要求に近い市民の声に対してどのように判断して、そして回答を想定されているのか、副市長にお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

飯嶋副市長。

○副市長（飯嶋 茂） それでは、お答えさせていただきます。

まず、市民の声ということでございますが、市民の実現する、これは行政の基本だと

考えております。市役所の存在価値そのものでございます。そのような認識の下で、市民の皆様の声につきましては、市民の声を代弁する議員の皆様の発言や、市が主催する地域意見交換会、市民アンケート、また直接各担当課に寄せられるご意見、ご要望等を可能な限り把握することが大切であると考えております。

そして、そうしたご意見、ご要望等を踏まえた上で、地域のバランスや行政分野、子育て支援なのか、高齢者対策なのか、福祉なのか、教育なのか、産業への支援なのか、インフラ整備なのか、そのようなことを総合的に考えて事業を実施していくことが大切だと考えております。

また、ご意見、ご要望として承ったことだけでなく、サイレントマジョリティ、多くの市民の声なき声もしっかり把握するように努め、限りある財源の中で適正な財政運営に努めてまいりたい、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 副市長から頼もしいご回答で、うれしく思いますね。さすがベテランで、今後も副市長の重責、引き続きお願いしなければならないと改めて感じましたよ。

次に移りますけれども、それぞれの立場が変わると、借金という言葉に対しての重みや価値、そういうものが変わってきますので、それを同一視してはなりませんし、それぞれの支出というのが経済効果を生むという側面も見なければなりません。政府が黒字になったら、政府以外の民間は赤字ということにつながって、国の財政と個人の家計、これは同一視してはならないと、この質問である程度分かっていたのではないかと期待します。

次に、（２）財政の説明責任の観点から、意識の醸成のための取り組みについて再質問を行います。

財政に関する資料は、専門用語などなじみがない言葉が多くて、市民はもとより職員においても非常に分かりにくい内容であろうかと思えます。それで、提案型の質問ではありますが、近年増えつつある地方自治体の財政冊子の作成がございました。手元に、これは川崎市の実物でありますけれども、中身といたしましては、市の財政状況について、イラストや図を使うことで読みやすく親しみやすい内容としていることに加えて、授業で使用する中学生の方にも分かりやすいものとしています。

イラストを使って予算の仕組みを説明するだとか、決算では他の市と比較してグラフで紹介することで分かりやすく説明しています。広く市民の方々に読んでいただくため、各区役所や図書館などの公共施設に加えて、市内の金融機関や各店舗の窓口に無料で配布している

ようですね。また、市立中学校におけるコンピュータ端末の活用による授業時の参考資料、参考教材として常時使用ができるように、デジタルデータを提供しているということであり
ます。

通告したら、ふだんは大変お世話になっている事務局から、こんなところもあるよ、こんなところもあるよといろいろと多かったですよ。資料を抜いてもらって、難しくてやたら時間をかけましたけれども目を通しました。いいなと本当に思ったんですね。

本市では広報物で予算特集があることは承知しています。広報あさひでこんな感じであり
ますけれども、しかしながら、この財政冊子では極力行政用語を控えて、カラーイラストや
図表、漫画を多用した、中学生でも理解できる冊子を作成し活用する取り組み、これになっ
ているので、この提案をいたします。ぜひ、米本市長、こちらいかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 先ほど財政課長からご答弁申し上げましたが、家計に例えた形で表現
するなど、これまで分かりやすい公表に努めてきたところでございます。今後につきましては、
他団体のよい事例を参考にさせていただきながら、本市の将来を担う子どもたち、小・
中学生にもより分かりやすく公表できるように努めていきたいと考えております。ご提言あ
りがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。いいご回答いただいたの
でね。

他市では中学生向けに、GIGAスクールにおけるデジタル副読本を採用していることも
あり、中学生のアンケート調査の結果から、一定の効果が出ているよというようなことを目
にいたしました。そこで、財政に関する意識の醸成を中学生から取り組むことについて、向
後教育長の見解を求めます。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（向後依明） 小・中学生の頃から旭市の財政に興味関心を持ち、ふるさと旭のため
に貢献しようとする気持ちを育むことは、大変重要であると考えております。

財政の学習につきましては、小学校6年生において、地方公共団体は住民や企業から納め
られた税を元に公共事業を行っていることや、その内容は議会の話し合いによって決定してい

ることなどを、具体的な事例を通して学習しております。

また、中学校3年生におきましては、地方公共団体が住民生活に必要な事業を行うため、歳入を得て、それを歳出する経済活動を地方財政と言うことや、地方財政の現状、課題などを具体的な事例を通して学習しております。

地方財政の学習に当たっては、より関心を高めるため、先ほどありましたが、市の広報紙などに記載されている資料を基に学習を進めているケースもございます。ただ、その仕組みを学習するに当たっては、児童・生徒にとって難解な用語もあり、より分かりやすく示されている、先ほど以来出ております漫画だとか、カラーイラストあるいは図表、このような資料があれば理解の助けになると思います。よい資料があれば、各学校にぜひ配布してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 本市の財政について、行政の説明責任という観点から、本市でも出前講座など、各課で市民向けに説明を行う際に極力行政用語を控えて、カラーイラストだとか図表、漫画を多用した、中学生でも理解ができる財政冊子、これを配布しまして、併せて関係箇所をしっかりと説明することで、理解の向上に寄与できると考えていますけれども、最後、その点に関してお答えをいただけたら、総務でも企画でも結構ですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 財政課からの答弁になると、だいたい暗い話になってしまうかもしれないですけれども、いろんなご提言あって、最初のほうで、後でちょっとよく読ませてもらって、いいものであれば前向きにという市長のほうのご答弁あったので、まずは財政課としましては、経費をかけないで分かりやすい公表が考えられるのであれば、その辺は研究していきたいなと、そう考えております。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 次の質問に移ります。質問事項2、森林環境譲与税に関して、森林環境譲与税の内容と活用について再質問を行います。

この6月から徴収が順次始まり、温暖化防止や国土保全に役立つ森林整備の財源にするとの触れ込みではありますが、有効活用されて、必要な事業や地域での税収が適切に使われるの

か確認をいたします。

本市ではまだ執行率が低く、このまま森林環境譲与税が基金に積み立てられていては、税の本来の趣旨である森林の有する地球温暖化防止、それから国土の保全、加えて水源の涵養など、公益的機能の維持増進を図ることができません。

このような状況から、全国市長会では令和5年8月に、森林環境譲与税の譲与基準について、各市町村の活用状況を踏まえ必要な検討を行うと報告されていますので、市長に伺います。僕は、有効的な活用を爆速で見いだして推し進めるべきと考えますが、米本市長の見解を求めます。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 森林環境譲与税の活用は、全国の事例において山道の整備や道路等のインフラ施設に被害が出るのを未然に防止する目的での、森林整備などの取り組みがあると承知しているところでございます。道路や山道の整備のみならず、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく趣旨に沿ったものであるかなど、その使い道が適正であるかを検討して、市の道路整備など幅広く有効に活用していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 森林環境譲与税の使い道は各自治体の裁量に任されております。今、市長も、有効に使えるんだというご答弁いただきましたので、森林整備及びその促進に関する費用だとか、これ使い道ですけれども、森林整備を実施する支援等に関する費用というような縛りがございますので、これ具体的に活用方法、これを考えているのかを教えていただきたいと、そのように思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、お答えします。

先ほど最初の答弁で、これまで交付実績としては3,005万3,000円ということで、これまで活用したのが1,747万9,000円、これまで活用しています。議員のほうからも発言があったように全国的に基金について問題があるということで、2月、3月からずっと問題になっています。森林環境譲与税については、市町村へ配分された譲与税が十分に今活用できないというところで、基金へ積み立てられている部分が多いというところです。

今回、配分のパーセンテージがそういったところで今回変わられたということで、林議員

のほうも知っていらっしゃるんですけれども、今までの配分で問題点として、人口割というところで、森林のない大都市なんかによく配分されてしまったりとか、そういった課題もあるということで新聞報道なんかで出ております。そういった面も踏まえまして今回改正されています。

今回改正されたのが、要は、これは市町村に来るのが、森林の面積ですね。面積に、これまでは50%、人口割で30%、林業就業者数で20%という割合。それがいろんな問題があるということで国のほうも、割合を今回改正したということで、面積割が55%、人口割が30%から25%に減らして、そこで調整を図ったというところです。

これまでも森林環境税につきましては、市町村の配分が今回変わったんですけれども、これまでも、要は市町村と県の配分というところも、令和元年から交付されているんですけれども、元年当初は市町村が80%で都道府県が20%、それから途中で85%から、都道府県が15%、現在では市町村が90%、都道府県が10%と、そういった県と市町村の配分もこれまで変わってきている状況です。今回改めて、市町村の中の配分割合が変わったということになっております。

そういったのを踏まえまして、うちのほうもこれからどうやって活用していくかということなんですけれども、一応5年度の活用につきましてはやはり、海岸の保安林というところに活用して、そういうところがだいたい多いんですけれども、そういったところで機能改善を図っています。あと、そういった部分で、看板を立てて普及活動をしたりとかいうこともあります。それから中央小学校のげた箱を従来の鉄製から木製へ、これ県産木材を使用したりというところで改修したり、そういったところで活用しています。

一応今後も基金のほう積み上がっているという状況なんですけど、積立だけではなくて森林環境譲与税に関する法律ってありますので、その趣旨に沿った活用を検討していきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） この税は森林や林業などに関心がない人からも徴収するお金でありますので、その使い道は十分に理解を得なければなりません。先ほど、PRだとかそういう周知、答弁ありましたけれども、まだまだ薄いなど。足りないからお願いしたいんだよということで問題に出して質問して提起していますので、今後もうちょっと市民に周知を徹底してほしいなど、そのように思うんですけれども、それに関しては担当課のほう、いかがですか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） 周知という部分ですけれども、この使途につきましては公表するという決まっていますので、毎年その使途につきましてはホームページのほうでお知らせしているところです。

この活用につきましては、財政課としては予算立てというところなんですけれども、それぞれの原課において、今までやってきた公共事業の中において、木材、できれば県産木材のほうで置き換えて公共事業が図れるものであれば、原課においてそれぞれ考えながらやっていければと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き林晴道議員の一般質問を行います。

林晴道議員。

○12番（林 晴道） 次の質問事項3、ふるさと納税に関して、（1）ふるさと納税の現況と課題について再質問を行います。

本市へふるさと納税していただける方がいる一方で、旭市民が他の自治体へ納税することにより寄附金控除が受けられ、税収が減るといった状況も起きてきます。そこで、過去3年の寄附による市民の控除額を伺います。

また、税収が減った分については交付税措置があると聞いておりますが、このふるさと納税制度は、一体本市としてプラスになっているのか、マイナスになっているのか。これ、直近3か年の状況を伺います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） それでは、寄附金控除ということでございますので、税務課のほうからご回答させていただきます。

税のほうの寄附金控除、これは本市を含めた市町村、それから特別区、都道府県に対して寄附を行ったものが対象となっております。

直近3年間の寄附金控除ということでございます。令和3年は寄附金控除額が6,813万9,000円、令和4年は7,925万円、令和5年につきましては9,313万5,000円となっております。

実際、旭市としてプラスなのかマイナスなのかということでございますが、このふるさと納税制度に関しましては、住民税の寄附金控除に際しまして、議員おっしゃられるとおり交付税措置がありますので、これらを加味した形での3年間の実質収支といいますか、プラスマイナスの数字をお答えさせていただきます。

交付税算入のほうは理論上の数値になりますので、ちょっと概算でお答えさせていただきます。令和3年につきましては約4,400万円ほどプラス、令和4年につきましては約4,200万円ほどプラス、令和5年につきましては、報道等にもありましたようにかなり寄附額が増額しましたので、約8,300万円ほどプラスというような状況になっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 直近3か年、本当にプラスマイナスでプラスで、いい傾向で躍進を旭市もしているんだなというふうに感じました。

その元になるところで、本市のふるさと納税は一体どのようなサイトで見ることができるのか。年間の利用数ということで伺いたいと思います。また、パソコンだとか、スマートフォンなんかあまり得意ではない方々に対して、パソコンやスマホ以外から申込方法があるのであれば、分かる範囲で結構ですからお尋ねしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず利用できるサイトになります。令和6年度、4サイトございまして、ふるさとチョイス、ふるなび、さとふる、楽天の4社です。

すみません。利用件数についてはそれぞれちょっと個別には出ておりません。

あと、利用したいけれどもこういったサイトをお使いできない方。こういったサイト、パソコンなりスマホが利用できない方につきましては、寄附をしたい市町村から申込用紙を取り寄せます。取り寄せた申込用紙を使って、市内の金融機関等で寄附をしていただくというような手続きになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） ありがとうございます。

それでは、今年度の目標数値をどの程度に設定して、そのぶれはどの程度が許容範囲であるのか伺います。加えて、ふるさと納税の課題があるのであれば、どのように捉えているのかをお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） まず目標額ということで、これについては今年の予算額、2億円を目標としております。これにつきましては、目標を超えたいというのがありますので、これを超えるようにしていきたいなと思っております。

課題につきましては、そもそもふるさと応援寄附、応援したい自治体に対して寄附をしたい、そのまちづくりを応援するという趣旨なのですが、現状は、やはり返礼品目的ではないのかなと思われる寄附が多くなっております。そういった状況もありますので、本市としても、他市町村にふるさと納税されている方はいらっしゃいますので、市としても、自主財源の確保であったり、市のPR、特産品のPRもありますので、積極的に寄附を集めるように努めているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） でありますので、次に、質問事項の3のふるさと納税に関して、（2）は返礼品の内容と本市の対応についてということで再質問であります。

本市の返礼品の中から近年の人気品、五つ程度先ほどご答弁いただきましたが、ここで大事なのがリピーターを増やすことになります、まずはね。旭市を応援してくれるリピーターの取り込み、これをどのような工夫をしているのか伺いたい。

それから、寄附者の共感を得るような返礼品のメニューづくりを、担当としてどのように具体的に取り組んでいるのか、その辺併せてお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） リピーターですけれども、まずリピーターになっていただく前に1回目の寄附をしていただく、当然これがなければリピーターにはなりませんので、まずは旭市を知ってもらって寄附をしていただいて、特産品を選んでいただいて、これがいいな

というふうに認識をしていただきたいと思います。というふうに認識をしております。

基本、寄附いただいた方はリピーター率が高い、ちょっと数字は出ていないんですけども、リピーター率は高い。寄附金額が減らないということは、当然リピーター率も高くなっているのかなというふうに認識しております。

共感できるようなメニュー、返礼品づくりということなんですが、返礼品につきましてはちょっと難しい部分がありまして、こちらがいいと思っている部分と、寄附者がこれがいいと思っている部分が、それが合致するかどうか。担当者としてはいいものなんだけれども、それが知られないと爆発的というか、人気の返礼品になれない。そこがちょっと難しいところで、なので、こちらとしては事業者に対して、返礼品をもっと多く出してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○１２番（林 晴道） 冒頭で市長が、何百品目ありますよとありましたけれども、また、来年度、再来年度と品目が増えていって、それが金額に反映されればいいなと感じました。

それで、ふるさと納税返礼品で今Ｂ級品、いわゆる訳あり商品の需要が増えているようです。味や品質には変わらない訳あり商品なら、旭市のフードロスの削減にもなり、同じ容量でも通常よりお手軽価格というメリットもあります。魚介類、お米、果物をはじめ規格外のお菓子など、様々な取り組みがあるようですけれども、本市でもこのような取り組みがされているのか伺います。なければ、今後何かしらのお考えがあるのか、その点をお尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） Ｂ級品、確かにほかのサイトで返礼品としてはかなり人気が出ております。旭市の現状なんです、以前はなかったんですが、最近やっぱり豚肉の訳あり品というのが返礼品で上がってきております。これは、こちらからも要望したいところでもありますし、事業者のほうもそういった意識は持っていただいているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○１２番（林 晴道） 加えまして、返礼品の中に、県内で唯一畜産実習ができる県立旭農業

高等学校の、レトルトの旭農業高校ポークカレーと、旭農ポーク&マッシュルームカレーというのがございます。これは、学校で飼っている豚の肉と地元産のマッシュルームを具材に盛り込んで、市内の道の駅季楽里あさひで販売しており、若年層にも本市の魅力をアピールする大変ありがたい取り組みだなと感じています。

そこで、市内のほかの高等学校や専門学校にも話を振ってみて、例えば、コラボした商品など返礼品に関心を持ってもらう取り組みができないのかなと思うので、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 返礼品につきましては、寄附者にも魅力的であるというのも当然ですし、市内でやはり今言ったコラボなんかというのは、市内の方も魅力的に感じるものだと思います。現在そういったものがないんですけれども、そういったものは可能であるかどうか、ちょっと検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 分かりました。

それでは次、質問事項の3、ふるさと納税に関しての（3）ふるさと応援寄附金の活用に対する市長の考えについて再質問を行います。

ふるさと納税による寄附金は恒久的な財源ではありませんが、僕は、思い切った投資ができて、後世に評価される未来のための使い方が望ましいと考えています。今、少子化が日本全国の課題となる中、こども家庭庁が発足されて、子育てに関する支援や取り組みが全国各地で幅広く展開されておりますので、このふるさと納税を教育分野で活用する方法、これを調べてみました。

紹介したいと思うんですが、一つ目、学校施設の充実化、二つ目、教材や教具の購入、三つ目、スポーツや文化活動の支援、四つ目、奨学金制度の充実化、五つ目、地域連帯プログラムの推進、六つ目、教育研究やプロジェクトの支援など、ふるさと納税を通じて教育分野を支援することで、地域社会と学校が連携し、生徒たちの学びや成長の機会を向上させることができます。

旭市も、このふるさと納税を利用し、少子化対策や子育てにフォーカスした画期的な企画を打ち出すべきと考えますが、米本市長、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 子育て支援策の充実、少子化問題の克服は、本市においても重要、急務であると考えております。国や県の実施する施策を踏まえ、市としてどういった事業をいつ実施するのか、新規事業を創出するのか、既存事業を手厚くするのかなど、より効果的な事業となるよう様々な面から検討する必要があります。

いずれにしても、ハード・ソフトの両面から研究していき、バランスの取れた少子化・子育て対策事業を実施していかなければなりません。これらの事業に対して、大胆にふるさと応援寄附を使ってはどうかという議員のご質問でございますが、ふるさと応援寄附金については、「教育の充実」と「市長におまかせ」を合わせますと、令和4年度、5年度ともに、7割から8割の寄附額を頂いているところでございます。

こうした状況を踏まえ、寄附金については、寄附してくださった方々の気持ちを大切にしながら、今後も教育の充実はもとより、少子化対策や子育て支援といった分野にも活用させていただきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員。

○12番（林 晴道） 都市部に集中する税収を地方へ配分し、地域活性化につながる効果があるので、全国でこのふるさと納税が躍進しています。この寄附金は恒久的な財源ではありませんが、貴重な自主財源であり、思い切った投資ができるので、後世に評価される未来のための使い方、僕は、ぜひ少子化対策や子育てに集中した画期的な企画を期待したいと思います。

これにて今回の一般質問を終わります。貴重なお時間をありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 林晴道議員の一般質問を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

◇ 宮 内 保

○議長（飯嶋正利） 続いて、宮内保議員、ご登壇願います。

（13番 宮内 保 登壇）

○13番（宮内 保） 議席番号13番、宮内保です。令和6年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回、私は4項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めは、空き家対策について、市内における空き家の現状と対策についてお伺いいたします。

総務省が4月30日に発表した、2023年の住宅・土地統計調査の速報値によりますと、千葉県内の空き家総数は2023年10月の時点で39万3,400戸となり、過去最多とのことでありました。総住宅数に占める空き家の割合も12.3%とのことでありました。

空き家は、治安や景観の悪化や倒壊の危険性など、地域周辺への悪影響が懸念されますが、市内における空き家の状況、また空き家バンクの状況はどのような現状なのかお伺いいたします。

続きまして、2項目めは、移住・定住及び地域振興の推進について、地域おこし協力隊について、隊員の活動内容と実績と今後の募集計画についてお伺いいたします。

地域おこし協力隊が発足して16年、令和5年度までの隊員数も全国で7,200人で、取り組んでいる自治体は1,164と、全体の約7割を占めております。期待が大きい一方で、活動で悩み、任期の途中で赴任地を去る隊員もいるとのことであります。

総務省は、令和8年度（2026年度）の目標を1万人に掲げるが、数だけではなく、支援組織が機能を発揮できる環境整備が必要なようであります。地域おこし協力隊は、2009年に活動を始めてから令和5年3月31日で任期を終了した隊員は、1万1,123人のうち7,214人が活動地域に移住し、定住率は約65%に上るようではありますが、そのような中でありますが、旭市の地域おこし協力隊の現状はどのようなものなのか。また、活動内容はどうなのかをお伺いいたします。

次に、3項目めは農業の振興についてお伺いいたします。令和7年3月までに策定が義務づけられた地域計画について、進捗状況についてお伺いいたします。

地域計画は、2023年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村に策定が義務づけられました。地域で協議し、10年後に誰が農地を利用するのか、1筆ごとに示す「目標地図」を作る必要があるとのことであります。2025年3月末が策定の期限となっております。農家が減る中、農地をどう受け継いでいくかは重い課題であります。最初から完璧な計画を整えるのは難しく、農地が荒れる前に少しでも話し合いを進め、地域農業の未来を考えるスタートではないかと思えます。

そこで、旭市における地域計画の策定の進め方と、進捗状況はどうなのかお伺いいたします。

4項目めは、水産業の振興について、飯岡漁港エリアの活用について、本市における現在

の検討状況についてお伺いいたします。

千葉県議会の本市の高橋秀典議員の予算委員会で、海業への具体的な支援として、令和6年度当初予算案で、新規事業として「海業による地域活性化支援事業」が盛り込まれたことに対して、各地域に対して、県としてどう支援していくのか。

県では、県内4地域ごとに海業の目指す姿を示した基本構想を策定し、これと併せて各漁港で関係者が共通認識の下、漁業に取り組めるよう、地域の事業計画の策定を支援し、具体的にはニーズや経済効果の調査費用、有識者等による検討会議に必要となる経費等への助成をするほか、計画策定の準備段階から県職員も協議に参画し、地域の海業を支援していくとのことで、また、海業の検討に動き出している県内地域の状況については、県では東京湾の内湾、内房、外房、銚子・九十九里の4地域で、既に海業についての説明会を実施したとのことであります。

そのような県の動きに対して、市内の飯岡漁港の海業に対しての取り組みに対しての調査や検討会議など、開催や県の説明会の実施などについてどのように考えているのか。また、実際の海業に利用できる飯岡漁港内の土地は、どのぐらいの面積があるものなのかお伺いいたします。

以上、4項目についてお伺いいたします。なお、再質問は質問席で行いますので、分かりやすい簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、1、空き家対策についての（1）市内の空き家の現状と対策についてご回答いたします。

旭市内の空き家件数は1,129軒となっておりまして、総住宅数に占める空き家の割合は4.6%となっております。この空き家の現状についてですが、平成30年度に実施した旭市空家等実態調査によるもので、調査方法といたしましては、建物を外観から確認したほか、居住実態等から判定を行ったものでございます。

また、旭市空家・空地バンクは、昨年4月から制度を開始したもので、空き家や空き地を売りたい、貸したい方と、買いたい、借りたいという方、それらを市が橋渡しするものでございます。制度の開始以来1年間での実績となりますが、土地売却が1件、建物売却が1件、建物賃貸が1件となっておりまして、現在のバンク登録件数は、土地売却の2件でございます。全国版空き家バンクのホームページで公開をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、2の（1）地域おこし協力隊の現状と活動内容につきまして回答いたします。

本市では、現在1名に地域おこし協力隊を委嘱しております。任期は令和4年10月1日から令和7年9月30日で、移住・定住関係の業務を行っております。

主な活動内容ですが、市観光物産協会内にあります移住サポートセンターを拠点に、移住希望者からの電話やメールでの相談の対応や、市内を実際に案内するツアーの実施、また移住される方、された方のサポートなどを行っております。

また、移住者を呼び込むための移住相談会への参加や開催、SNSを使つての市のPRなどを行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産課からは、質問事項の3と4についてご答弁申し上げます。

初めに3の農業振興についての地域計画の策定の進め方と進捗状況についてご答弁申し上げます。

地域計画を策定するためには、地域の農業を誰が利用し、地域農業をどのように持続、発展していくかなど幅広い意見を取り入れながら、地域関係者が一体となって話し合う必要がございます。これまで地域の皆様が守り続けてきた農地を次世代に引き継いでいくため、旭市では、地域計画策定に向け市内15の小学校区に分けて、地域の現状や課題、農地の利用方法等を議論してもらい、策定を進めていくこととしております。

現在、海上地域の三つの小学校区で農業関係者の話合いの場を設け、現況地図により1筆ごとに耕作者や土地の所有者の方々と調整を行い、目標地図を作成しているところでございます。残りの小学校区につきましては、順次話合いの場を設けて進める予定でございます。その後、地域計画案を作成し、関係機関への意見聴取などを行い、来年3月末までには地域計画を策定し公表する予定でございます。

続いて、4の水産業の振興について、飯岡漁港での海業の取り組みの考えと、それから海業に利用できる漁港内の土地の面積についてであります。海業の進捗につきましては、令和4年3月に国の水産基本計画の策定を受け、国や県等が主催している説明会などに出席し、飯岡漁港での実施の可能性について検討を進めているところでございます。

また、今年度は県において海業推進基本構想を策定しておりますので、この策定の経過に注視しつつ、引き続き県や関係機関と連携しながら調査研究を重ねてまいります。

次に、漁港全体の面積でございますが、23万3,857平米で、全て利用の用途が定められている状況でございますが、今後海業で実施する事業内容が決まりましたら、必要な各種手続きや協議を行うことで、海業で利用することが可能になると聞いております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） ありがとうございます。

それでは、まず空き家対策についてから再質問をさせていただきます。

空き家の件数が1,129件、空き家の割合が4.6%ということで、実はこの質問をするとき、これをちょっと考えているときに、地域おこし協力隊が移住・定住で事業を進めている中で、空き家がない。定住をすすめるのに空き家が少ないということをちょっと私聞いたんですよ。今の課長の答弁、確かに空き家バンクの登録が少ないから、結局空き家と言われるあれが少ないという。移住・定住の人にあっせんできないみたいな、そういうことをちょっと言われたもので、やはり空き家バンク、もう少し登録者が増えればいいなということをちょっと感じました。

それでは再質問をさせていただきます。

政府は空き家の放置を防ぐため改正法を進め、自治体への支援策を打ち出して、昨年12月に施行の改正空家対策特別措置法では、将来的に倒壊が懸念される空き家を自治体が管理不全空家と認定する制度を新設、自治体が手入を求めても所有者が従わない場合は固定資産税の優遇措置が受けられなくなるようですが、それでは、改正空家対策特別措置法に該当するような管理不全空家は、本市ではどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、管理不全空家についてご回答いたします。

議員の今の質問にございましたとおり、全国的に空き家が増加する状況を踏まえまして、昨年12月、空家等対策の推進に関する特別措置法、こちらが改正されました。この改正では、空き家の状態が悪化することで所有者が管理を諦めてしまったり、売れなくなり放置する、そういったことなどにより特定空き家とならないよう未然防止策として、今ご質問にございました管理不全空家というものが新設され、市町村が所有者に対して必要な指導ができる

ということになっております。

本市におきましても、現在この改正を受けまして、旭市空家等対策計画の見直しを行っております。県のガイドラインなどを参考にしながら、管理不全空き家として認定するための基準や運用方法、そちらのほうについて今検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） ぜひ早めに検討のほうをよろしくお願いいたします。

それでは次の質問をします。年々増加する空き家に対して、千葉県内の自治体は解消に向けた対策を講じているようですが、前回の調査で空き家率が47.1%と高かった勝浦市では、今年度、空き家のリフォーム費用などを一部助成する制度を設け、「猛暑日の記録がない涼しいまち」として移住者の呼び込みに力を入れており、担当者は、空き家バンクへの登録数を増やすため空き家の所有者を経済的に支援することにして、移住希望者の住宅確保にもつなげたいとのこととあります。

また、千葉県の長南町では、2018年4月に空き家バンクに登録された物件を売却したり、貸し出したりする所有者に対して、50万円を上限に清掃費用などを補助する制度を導入して、今年の3月までの6年間で20件の利用があったとのこととあります。担当者は、古民家など魅力的な空き家を活用し、都会からの移住を促進したいようであります。

このような各地域での空き家対策が行われておりますが、本市では空き家の解消に向けた対策はどうかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、本市での取り組み状況についてご回答いたします。

ただいま議員よりご紹介いただいたとおり、空き家対策に関しましてはほかの自治体でも様々な取り組みを行っております。本市におきましては、宅地建物取引業の協会会員を招き毎月実施しています相談会などを通して、空き家・空き地バンクへの登録や、各種補助金等のご案内を行っております。

本市が実施する補助制度といたしましては、50万円を上限に、特定空き家などを除却し更地にする場合に補助する旭市空家等除却事業補助金のほか、滞在体験型施設等に空き家をリフォームする場合に補助する旭市空家活用支援事業補助金、こちらがございます。また、昨年度から旭市空家バンク登録物件改修事業補助金、こちらを新設いたしまして、空き家バン

クに登録された物件を購入、賃貸しまして、旭市に転入する場合、こちらについては50万円を上限に補助する制度を開始しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 対策についても、いろいろ補助金についてもよく理解できました。ありがとうございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、空き家の最後の質問なんですけれども、空き家が多く発生する中で、不動産や家など、また借金など、プラスマイナスどちらの遺産も受け継がない相続放棄が年々増え、2022年は、全国の家裁判所で過去最多の26万497件が受理されたことが、司法統計で分かりました。人口減少や過疎化が進む中、空き家となった実家を手放したり、縁遠い親族の財産を受け取らなかったりする例が目立つようで、放置された空き家や土地への対策が問題で、行政が適切に管理できるよう制度設計を求める声もあるようで、親が亡くなったり、子どもが地元を離れている場合、維持費や固定資産税の負担を嫌って家屋の相続を放棄することが多く、このように老朽化した家屋などは、負の不動産として空き家の増加に拍車をかけているようで、このように老朽化して住むことができない家屋のほかにも、立派な家屋と作業場や農地の畑、田んぼなど全財産を放棄する人もいます。

このように、放棄された家屋などの財産は、市としてどのように対応していくのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、回答いたします。

本年の4月に相続登記が義務化されまして、相続した日から3年以内に登記するように義務化されております。質問の所有者不明の不動産、全員が放棄した場合もあつたりするんですが、空き家対策でも問題になっていることから、相続登記の義務化、こちらによりまして問題解決につながることを期待している状況でございます。

ご質問の中の、空き家の所有者が全員相続放棄した場合ということでしたが、相続放棄後も現に占有しているもの、住んでいらっしゃるとか持っていていらっしゃる方がいないという場合は、利害関係者が清算人選任の申立てを裁判所へ行いまして、債務などを支払った後、残った財産を国庫に帰属させることとなっております。

本市といたしましては、相談会などを通しまして、空き家・空き地バンクへの登録や各種

補助金の利活用などを周知し、相続放棄に至らないようどうにか努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、私の近所なんですけれども、やはり農家なんですけれども、もう家も土地もお金もいらないと。近所の人心配しまして、どうしたらいいんだよと。実際、その家なんかは空き家バンク、実際、一般の人って案外、空き家バンクだとかそういうの知らないんですよ。ですから、やはりそういう空き家バンクなどはよく周知して、よく分かるようにぜひお願いしたいと思います。

それでは、2番目の地域おこし協力隊について再質問をさせていただきます。

現在の地域おこし協力隊員については、市の観光物産協会で行っていますから、頑張っていることはよく理解しております。残り期間が僅かなようでありますので、さらに頑張りたいと思います。

それでは、再質問します。令和6年度の予算に、10月から地域おこし協力隊員が1名増員されるとのことで予算が計上されましたが、現在の隊員は、移住・定住事業に取り組んで、すばらしい実績を上げているようではありますが、新しく募集する隊員はどのような任務に就くのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 現在の地域おこし協力隊と同様になりますが、移住・定住関係の業務を行っていただきます。1名増えることにより、今以上に幅広く移住に必要な情報の収集や、移住者、移住希望者に対して細やかな支援を行うことが可能となると期待をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） また、移住・定住ということで頑張りたいと思います。

それでは再々質問をいたします。

農業での地域おこし協力隊について、北海道のJAきたそらち管内で地域おこし協力隊を経て就農するシステムが順調で、鍵を握っているのはJAによるマッチングで、研修先を決める際、経営を継承するのか雇用就農するのかなど、地域おこし協力隊員と受入れ農家の希

望に応じて丁寧に引き合わせることによって、こうしたスタイルが成功し、北海道以外からの多くの新規就農者を呼び込んでいるようで、ＪＡ管内の深川市では、就農希望者を地域おこし協力隊員として委嘱して、経営や技術を学びながら農家研修をする仕組みが整っており、ただ、受け入れる農家も研修への姿勢は様々で、農家と就農希望者の思いをうまくマッチングすることが大事で、このような仕組みが成功し、2021年から現在まで、独立就農が2名、雇用就農が2名、合計4名の地域おこし協力隊員の就農に結びつけているようであります。

本市においてもこのような取り組みができないものか伺います。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 地域おこし協力隊の制度の目的ですが、協力隊が本市において地域協力活動を行いながら、最終的に本市に定住してもらうものです。就農のケースに限ったわけではありませんが、協力隊を受け入れる体制、任期終了後に定住に結びつくようなサポート体制の整備も必要と考えますので、関係部署また関係機関などと具体的な協議、検討を行いながら取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 実は、この質問を書いているときに私の友達といろいろ話をしている中で、これは東庄町なんですけれども、最初ちょっと分からなかったんですけれども、地域おこし協力隊員として東庄町に行って新規就農したのかなと思っていたらそうではなかったんですけれども、実は私、このパンフレット、友達から聞いてスーパーへ、このトマトとこのジャムを買いに行ったんですよ。そしたらこれがあって、議会の事務局で広報というのしょうという、あれをちょっと取ってくれたんですけれども、最初に1回行って、このトマトとジャムを買って、2回目にまた行ってこの広報をもらったもので、また実際にこの家へ行って本人にちょっと会っていろいろ話を聞いたんですよ。

そうしたら、年齢は三十五、六歳なんですけれども、出身が船橋市で、大学を卒業して一般企業へ就職して、やはり農家を、農業をやりたいということで、東金市の農業大学校に一般社会人コース、そういうのがあるということでそれに入って、長生村のほうでトマトの研修実習をして、東金市は2年ぐらいですか、大学で、新規就農したということです。三十五、六歳でもうすごくやる気満々で、私買ってきて、これうまいなと思いましたよ。ジャムなんですけれども、やっぱりすごく甘くていいなと思いましたよね。頑張っている姿がすごくよか

った。

この彼は、東庄町の笹川のほうのアパートにいます。旭市へ来ないかと言ったら、旭市いいですね、ぜひ旭市に住みたいということで本人は言っていたんですけども、東庄町の人を旭市へ呼び込んだらやっぱりまずいですから、それはいいですよ断ったんですけども、でもやはり旭市はいいなということで、住むんだったら旭市がいいかなということもちょっと言っていました。

そういうことで、やはり、私は地域おこし協力隊員も農家をやりたいという人も結構いると思うんですよ。ですから、そういうことでこの一般質問でもこういうことをあれしたんですけども、ぜひ就農希望者を地域おこし協力隊員で募集してもらえたらいいのかなと思いますので、その辺、担当課長、よろしく願いいたします。

それでは、地域おこし協力隊の最後の質問なんですけれども、地域おこし協力隊が多い自治体はどこか。ユニークな自治体ランキングで、これから移住する人に向けて、田舎暮らしで気になることをランキング形式で紹介、地域おこし協力隊員が多い地域はどこですかということで、1位が新潟県の三条市で隊員数が45名、2位が兵庫県豊岡市で42名、愛媛県西予市が26名であります。

このアンケートで第1位になった三条市には、アンケート回答のときには45名の地域おこし協力隊が活動し、協力隊員は通常は自治体の一員として活動するのが一般的であります、ここでは地域に存在する課題解決をミッションとして、市から受託を受けた企業やNPO法人に所属して、チームで地域の活性化に取り組む企業所属型の地域おこし協力隊というのが大きな特徴です。

また兵庫県豊岡市では、市と関連の外郭団体など、受入れ側と連携して隊員との意思疎通を密にして、その結果、全国でも有数となる42名もの隊員が活動しているとのことで、そのほかにも試験的に現地で仕事を体験できる仕組みや、隊員経験者が現役隊員を支援する枠組みを設ける事例もあるようです。

このようにいろいろな取り組みがある中で、本市においても移住・定住の増加と地域振興の推進のためにも、地域おこし協力隊員の増員で若者を呼び込むきっかけにすべきと考えますが、今後、隊員数の増員をして募集計画ができないものなのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 本市の場合、現在移住・定住事業を行ってもらう隊員1名を委

嘱しておりますが、今後は、農林水産業の振興支援、また地場産業の振興支援活動などにも協力隊を活用していければと考えております。

そのためにも、協力隊を受け入れる体制の整備が必要であると考えますので、今後は他の地域の例を参考にしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後１時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 ０分

再開 午後 １時 ０分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き宮内保議員の一般質問を行います。

宮内保議員。

○１３番（宮内 保） それでは、地域おこし協力隊について。

私、一般質問を書いている、書き終わっていいなと思っていたら、課長は知っていると思うんですけども、６月３日の千葉日報、市長も知っていると思うんですけども、香取市で地域おこし協力隊を積極的に採用ということで、移住・定住促進、農業・観光振興のため活性化へ新たに８人を隊員で募集したということで写真が載っているんですけども、「都市部から地方に移住して地域活性化に取り組む「地域おこし協力隊」を積極的に採用している香取市は、本年度新たに８人を採用し、同市の協力隊員は１７人（１日付の着任含む）となった。市の基幹産業である農業や観光の振興、移住・定住促進に加え、関係人口創出や発酵技術による市内活性化など幅広い分野で活動を展開していく。」というような新聞で、この中なんですけれども、隣の銚子市が２０人、全然私も分からなかったんですけども、多古町が１１人、ですから、やはり近隣の市町村では積極的に地域おこし協力隊員を募集して、移住・定住の促進に努めているということで、最後の答弁でもありましたけれども、どうか隊員の増員というか、その辺もまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、３番目の農業の振興ということで再質問させていただきます。

大変な作業で、進捗状況については、よく理解できました。

それでは、地域計画は前身の人・農地プランとは違い、目標地図の作成が必須となり、将

来にわたり農地が適切に管理されるようにするのが狙いのようにありますが、地域計画と人・農地プランとの違いはどのようなことなのか、具体的にお尋ねします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） これまでは地域の話合いにより、今後の農業の在り方や地域の中心となる経営体の農地の集約化に関する方針を明確化する人・農地プランの取り組みを推進してきましたが、今後、高齢化や人口減少により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるため、農業経営基盤強化法等の一部が改正され、人・農地プランは地域計画として法定化されました。

地域計画では、目標地図という10年後の1筆ごとの農地の耕作者を示した地図を作成することが大きな変更点となります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 宮内保護員。

○13番（宮内 保） ありがとうございました。人・農地プランとの違いもよく分かりました。

それでは、再々質問をいたします。

目標地図の作成に向けては、まず農地の受け手となる認定農業者や担い手の意向をしっかりと把握することが肝要で、その上で丁寧に地権者らの理解を得ていく必要があるのではないかと考えます。計画作成が進む地区でも、以前から何年もかけて取り組んできたところが多いようで、初めから完璧を目指さずに、話合いを重ねながら少しずつ計画を更新していくしかないのかなと思いますが、そこで、本市では10年後も農業を続けられる担い手や認定農業者は何名ぐらいいるのか、また耕作放棄地や条件の悪い小さな畑や田んぼなどは誰が農地を引き受けて耕作するのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 担い手につきましては、令和6年4月1日現在で944経営体になります。認定農業者は令和6年5月末現在で773経営体になります。

10年後も農業を担っていただけるかについては、現在、認定農業者等を対象に意向調査をしているところでございます。耕作放棄地や条件の悪い農地等につきましては、地域計画策定に向けた農業者との話合いの中で、農地を引き受けてくれる耕作者等について調整してま

いりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 認定農業者が773経営体、担い手が944経営体ということは分かりましたけれども、私のちょっと知っている農家でも、農家をやめて農地中間管理機構に田んぼと畑をお願いしても全然耕作をしてくれない、マッチングができない。条件がよくない田んぼと畑だと思うんですけども、何年も何年もそのままの状態、結局耕作放棄地になっているというのが現状なんです。私もその農家の人から言われて、何とかしてくれないかということで、でも、やはりマッチングがうまくいかないし、受け手がないということで、結局耕作放棄地になって、今現在も恐らくそうなっていると思います。でも、やっぱり引き受け手がない。だからなかなか、認定農業者でも、担い手の方でも、そういった耕作放棄地に関しては恐らく受け手がない。非常に大変な作業になるのかなということを感じますよね。その辺大変でしょうけれども、担当課、大変ですが、よろしくお願いします。

それでは最後の質問ですけども、これから各小学区ごとに農家の皆さんをはじめ、行政の担当者や農業関係者の団体が参加した話し合いを始めるようで、地域での話し合いは、仕上げる最終段階の取り組みで、活発に意見交換して、皆さんが納得できる計画とすることが重要ではないかと考えます。また話し合いは、地域計画を地域の中で浸透させることで、地域計画が地域の農業の指針となるためには、地域の中でしっかりと根づかなければならないと思います。

誰かがつくった計画ではなく、自分たちの計画と思えるようにすることが大切で、地域計画はつくって終わりではなく、つくった後に実行するのが大事で、地域計画の策定まで1年はありませんけれども、農家の皆さんが納得するような地域計画の策定をしていただきたいと思います。

昨日の井田議員の一般質問の中でも、農地転用ということで一般質問があったんですけども、私も5月28日の農業新聞の中で、農地転用許可不要にと、許可が不要になったということで、来年4月から認定農業者が農畜産物の加工、販売施設や農家レストランを建てるために農地を転用する場合に、都道府県などの許可が不要になる。ただし、当該施設が、市町村が定める地域計画に位置づけられていることが条件だと、これが条件だと。転用面積の規模には制限がない、非常にこれすごいことです。

やはりこれからの農業、いつの時代でも、米本市長も農家ですけども、いつも我々の代

から農家は曲がり角だ、曲がり角だときて、曲がり角をずっと曲がったら元へ戻っちゃう。ちょっと心配しますが、でもやはり今度の地域計画というのは、一番大事な非常に大変な作業だと思います。ですから、農業委員会の農業委員の人だとか、農水産課の課長は大変かと思いますが、とにかく頑張ってもらいたい。私からは、そのくらいで答弁はいりませんから、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問、4項目めの水産業の振興ということで、質問ではないんですけれども、漁港全体の面積は23万3,857平米ということで、全て利用の用途が定められているということで、しかし、今後、海業で事業内容が決まったら、海業で利用することが可能とのことでありました。飯岡漁港での海業の事業化の実施について、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

昨日、永井議員が独り言を言いましたけれども、私もやはりそのような飯岡漁港の観光開発ということで非常に興味もありますし、これからぜひ必要なかなと思います。

このような海業については、合併前の飯岡町の先輩議員の皆さんが、いや、行政で飯岡漁港の中に観光施設や保田漁港の中にあるような番屋、魚食堂のようなものがないのか。調査検討を重ねて、行政視察などをして、ある程度の構想が出来上がっていたということを私もちょっと聞いております。このように飯岡漁港エリアの活用については、以前よりいろいろと検討がなされていたようでありますので、これからの旭市の観光行政の発展のためにも、一日も早く海業が事業化できることを希望いたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。答弁は結構です。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問を終わります。

宮内保議員は自席へお戻りください。

◇ 松 木 源太郎

○議長（飯嶋正利） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 2024年、令和6年6月定例会一般質問を行います。日本共産党の松木源太郎でございます。

2024年6月定例会に当たり、旭市政に関する一般質問を行いますので、誠心誠意努力していただいた回答を執行部からいただきたいと思います。

大きく3点ですが、一番の問題は第1点目であります。

1、生涯活躍のまち・あさひ形成事業についてであります。

この事業が今後の旭市にどのような事態をもたらすか、その初めから検証いたしたいと思っています。

(1) まず初めに、生涯活躍のまち・あさひ形成事業がどのように始まったのか検証しました。合併後の旭市では、2010年に人口5万人以上、昼夜人口比率1以上、原則3大都市圏外の3条件を満たす市として、中心市宣言を県内で最初にしたのが旭市でありました。いわゆる当時、はやっていた定住自立圏構想であります。その後、県内の館山市や南房総市も宣言をしたので、2015年、平成27年に国が生涯活躍のまち形成事業を示した。こちらを検証することにシフトを変えたわけです。2016年、平成28年以降、生涯活躍のまち・あさひ形成事業事業者募集要項などをつくり、2020年、令和2年7月にイオンなど4者と基本協定書を締結しました。2021年、令和3年3月の交付対象事業になり、名称は多世代交流施設を起点としたコミュニティ活性化事業であります。採択額は610万円というふうに政府の資料に載っておりまして。これらの決定は、旭中央病院の近くに人が集まるところをつくれば、まちが栄えるという単純な発想ではないのでしょうか。市長の考えをまず最初にお聞きいたしたいと思っています。

あとは項目でお話しいたしますが、②構想の基本計画について、県とどのような協議をしたかお答えいただきたいと思っています。

3番目、旭市生涯活躍のまち推進協議会を設置した理由は何ですか。特に4者が選ばれた本当の理由はどこにあるのでしょうか、お聞かせいただきたいと思っています。

4番目、民間事業者の公募の経緯はどうなっているのかお聞かせいただきたいと思っています。

5番目、生涯活躍のまち形成事業費補助金5億円の根拠はどこにあるのかお聞かせいただきたいと思っています。

6番目、2022年オープン後のおひさまテラスの利用状況についてお聞かせください。市長の報告では、令和5年度約18万人という数が出ておりましたけれども、これはおひさまテラスではなく、イオンに買物に来た方などを含めてではないかと思っています。市が委託しているおひさまテラスはどの程度の利用であったかお聞かせいただきたいと思っています。

7番目、オープン後の市の支出予算の推移はどうなっているか、令和5年まで、決算はまだ出ていませんけれども、その時点までの金額をお聞かせいただきたいと思っています。

次に、大きな2点目でありまして、2、都市計画区域の拡大についてであります。これは3点あって、これも詳しいことをお聞かせいただきたいと思っています。

(1) 都市計画区域の旧3町地域への拡大は難しいと考えますが、市の現時点での見解をお聞かせください。

(2) 都市計画税の課税の有無を事前に知らせるべきだと考えますが、市の見解をお聞かせください。

3番目、過疎地域を都市計画区域に指定して、どのような事業を計画するのか、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

大きい三つ目が、学校再編計画についてであります。

現在進めている学校再編計画について、一度立ち止まって見直しをし、教育委員会と議会とで協議会を開催する必要があると思います。議会は、学校をどうするか最終的な議決を求められる私たちでありますので、この問題については深く議論をして、その中身を十分理解しないわけにはいきません。私は、干潟地域の学校の問題については全て、5月27日以外には傍聴してまいりましたが、大変大きな問題点があると思います。今後の旭市の小・中学校の在り方を議論すべき時期に今来ておりますので、海上地域も始まりましたから、この時点でもう一回、市の教育委員会、市長をはじめ市の執行部並びに議会が真剣に議論しなければならないときに現在来ているというふうに考えて質問するものであります。

この点についての市長並びに教育長のご回答をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 企画政策課から、1、生涯活躍のまち・あさひ形成事業についての(1)から(7)まで順次お答えいたします。

まず(1)ですが、事業計画についてこれまでの経緯ということで、この事業が始まった最初の考え方をお答えします。

以前から人口の定着や流入による市の活性化を図るために、旭中央病院を活用したまちづくりを模索していました。そうした中で、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が公布され、人口減少対策、それと地域活性化を目的としました地方創生を国が掲げ、医療、介護に特化した拠点づくり、小さな拠点形成事業といいますが、これが当時の推奨メニューとして提示されていたことから、当初はこのメニューでの検討を始めました。

検討を進めていた平成27年には、都市部からの移住施策の要素が含まれる生涯活躍のまち構想がメニューに追加され、この考え方が市の目指す方向と合致したことから、生涯活躍のまち形成事業による検討に切り替えたものです。

2点目ですが、構想の基本計画について、県とどのような協議を行ったかということでした。県との協議ということですが、計画の内容については県と協議をしたことはございませんが、計画地が農地、また土地改良の用地であったことから、まず除外ができるのかどうかというのを最初に始めたのが、平成28年8月に相談を開始しました。

3点目ですが、生涯活躍のまち推進協議会を設置した理由ということでした。生涯活躍のまち構想は、将来の旭市を見据えたときに、一番の課題である人口減少に対処するために必要であるということから、市民の代表や各分野に精通しました学識経験者等からのご意見を伺いながら、構想の充実を図るため設置いたしました。現在も生涯活躍のまちの形成に必要と認める事項があった場合、会議を開催しております。

(4) です。民間事業者の公募の経緯です。

生涯活躍のまち構想の実現に当たっては、民間事業者のノウハウや資金などを活用することにより、持続可能な魅力あるまちづくりを進めるため、事業主体となる民間事業者の公募を実施いたしました。公募は、外部有識者などで構成されます旭市生涯活躍のまち推進協議会の意見を反映しました募集要項で実施し、4者からの参加表明を受け、2者によるプロポーザル審査を経て、平成31年1月にイオンタウン株式会社を代表事業者とするグループを最優秀提案者に決定いたしました。

5番目です。生涯活躍のまち形成事業費補助金について5億円の根拠になります。

通常、開発を伴うまちづくりを誘導する場合、民間事業者の参画をしやすいするため、市で所有しますインフラ整備された土地を提供し、上物整備や機能について民間に行ってもらおうという事例が多い状況です。そのため、造成、上下水道や周辺道路の整備などを対象として、事業者から要望があった場合に予算計上の範囲内である5億円を上限に補助をするというものが生涯活躍のまち形成事業費補助金の趣旨となります。

本補助金の予算審議につきましては、平成30年9月に開催されました旭市議会第3回定例会に、平成30年度から令和2年度までとする5億円の債務負担行為の設定を盛り込んだ平成30年度一般会計補正予算の議案を提出し可決され、予算措置がなされたものです。一般的に補助金を補助事業者に交付する場合は、地方自治法第232の2に寄附又は補助に関する規定があり、補助金の交付や返還等に関して通則的な手続きを定めるものとして、旭市補助金等交付規則、それに旭市生涯活躍のまち形成事業費補助金交付要綱を定め、これに定められた手続きにのっとり支出をしております。

6番目になります。おひさまテラスの利用状況ということでございました。

ショッピングセンターと一緒にではないかということですが、こちらはおひさまテラスの利用者数になります。令和4年度ですが、こちらは商業施設と同時オープンという要因もありましたが、25万3,772人です。令和5年度は18万2,237人の方が訪れました。また、いろいろなイベントや講座を行っており、令和4年度は合計で174回実施し1,593人が参加、令和5年度は合計で137回実施し、3,807人の参加がありました。

(7) ですが、市の支出予算ということで、指定管理料、賃借料についてお答えします。

おひさまテラスに関する予算ですが、指定管理料とフロア賃借料があります。

まず、指定管理料ですが、令和4年度9,727万9,600円、令和5年度8,851万1,500円、令和6年度7,982万5,900円となります。フロア賃借料につきましては、令和4年度一般会計当初予算で30年間の債務負担行為を設定しているため、各年度同額の3,865万2,240円となります。

30年の債務負担行為の設定の根拠になりますが、令和元年11月におひさまテラスに関することや、事業期間を30年間とします事業計画が旭市生涯活躍のまち推進協議会で承認され、令和2年7月に本事業の事業協定書を締結しております。この協定書は、官民連携事業として、市と事業者が相互に協力し、本事業を確実かつ円滑に推進するために締結したもので、この中で事業期間が終了する日、30年間ですが、これを有効期間の終期することが規定されております。

この協定書の締結を受けて、整備に関する関連議案、具体的には公の施設としての設置、指定管理者の指定議案及び予算に関する議案は、市議会での審議を経て可決をいただいております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、都市整備課からは2の都市計画区域の拡大についてのうち(1)と(3)について回答いたします。

まず(1)でございます。

今回の都市計画の見直しの大きな目的といたしましては、都市計画区域を海上、飯岡、干潟地域へ拡大し、建築基準法による建築ルールを適用することにございます。建築に関するルールといたしましては、敷地の接道義務やセットバック、建蔽率などがありますが、道路の幅や日当たり、風通しなどを確保することによりまして、消防・防災力を強化するほか、良好な住環境を確保するため、最低限必要なものでございます。

また、都市計画区域内での開発行為の指導のほか、廃棄物処理施設への立地制限など、生

活環境の保全につながるものでございますので、秩序ある一体の都市として均衡ある発展をしていくためには、必要不可欠なことであると考えております。

続きまして、（３）です。過疎地域と都市計画区域の質問でございます。回答です。

本市では、合併来、新市建設計画や東日本大震災からの復興計画によりまして、道路や公園などの整備を実施いたしまして、施設の充実を図ってまいりました。今後は将来的な人口減少も予測されており、持続可能なまちづくりを目指す観点からも、現在のところ新たな都市計画事業や都市計画施設の予定はございません。安全・安心なまちづくり、災害に強いまちづくりを目指して、都市計画法や建築基準法のルールを適用することで、土地利用への指導や制限をし、良好な住環境の形成が可能となりますので、都市計画区域の拡大は必要不可欠なものであると考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 私からは、大きな２番目、都市計画区域の拡大の中の（２）都市計画税の有無を事前に知らせるべきであるが市の見解はということでお答えいたします。

都市計画税は、市が行う都市計画事業、施設の整備等に要する費用に充てるための目的税です。現在、都市計画区域の見直しと併せて課税区域等についても調査研究しているところでございます。方針が定まりましたら早めに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、３の学校再編についてお答えいたします。

現在進めている学校再編基本方針は、平成28年から５年の歳月をかけて策定したものでございまして、この学校再編基本方針の策定に当たりましては、令和元年度から３年度にかけて３回ほど議会全員協議会を開いていただき、議会議員の皆様へご説明をし、ご意見を伺っております。その後は文教福祉常任委員会で逐次進捗状況の報告や現地視察をしていただいております。

学校再編については、現在地域検討会議や代表者会議で、保護者の皆様をはじめ、区長や福祉関係者など地域の皆様のご意見を伺いながら進めているところでございます。今後、再編を進めていく中で、基本方針の見直しなどが必要となった場合には、改めて議会のご意見を伺うよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、最初からいきたいと思います。

まず、1番目の生涯活躍のまちの問題について何点かお聞きいたしますけれども、ここに旭市多世代交流施設の管理運営に関する基本協定書というのがあります。そして年度協定書もここにあります。こういう資料を見てみますと、実は令和3年7月1日に前市長とイオンタウンが協定しているものが一つ、それから、さらに細かいことについて協定している同じイオンタウンと前市長が協定しているもの。この二つを見ると、結局指定管理料だとかそういうものを決めて、大まかをもう決めてしまっているわけですね。ところが、実際に国の許可が下りて、その後どういうことをやったかということが問題なんです。

まず一つは、民間の方々に声をかけた。実は平成30年の8月のときの全員協議会の議論を見てみると、この問題についてかなり皆さん方、議員の方々がどういうことをやるんだということがあったり、そういう事業をやるんならば、民間に頼らなくて自分たちでやるべきではないかというような議論も出てきている。そういうときに、5億数千万円かかる、つまり道路を造ったり、水道を造ったり、下水を造ったりというお金を事業者に5億円差し上げるということで始めているわけです。なぜこういうことが起こったのかということについては、私は大変不思議に思っております。そのことについてぜひ、まず担当者ないしは市長からご説明をいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 松木議員、すみません。今の質問ですが、これは（1）の再質問ということなんでしょうか。質問の趣旨が、私理解がまいちできませんでした。申し訳ないですが、確認させていただきたいんですが、5億円の根拠という話であれば、先ほど5番目で回答したとおりです。協定云々であります。まず基本協定は、これは30年間の基になる、まちづくりを進めていく上での大本の協定となります。年度協定につきましては、先ほど松木議員もおっしゃられましたが、毎年の指定管理料、これを定めるものになっておりますので、これは当然毎年協定のほうを結ぶ形になります。

すみません、質問の趣旨が私まいち理解できなかったんですけども、取りあえず今のところ協定の話と5億円については、先ほど回答しましたということによろしいでしょうか。以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 1番目に戻っていきましょう。

5億円の問題を先に出したというのは、ちょっと理由があって出したんですけれども、いいですか、令和3年7月1日から令和9年3月31日までの協定でもってやっているのは最初の協定でしょう。それでもう一つは、もうこの時期から指定管理料を8,500万円払うわけですね、協定を結んで。これが7月1日の約半年、半年ではないね、9か月ぐらいの協定ですね。こういうことが始まって、なぜ民間にすぐ投げなければいけなかったかということを知っているわけです。分かりますか。

○議長（飯嶋正利） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時42分

○議長（飯嶋正利） 会議を再開いたします。

再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、協定の結んだ意味、目的になります。

まず、基本協定になりますが、これは生涯活躍のまち形成事業を進めていく上で、この協定はイオンタウン株式会社を代表事業者としまして参画する大和ハウス工業株式会社千葉中央支社、阿部建設株式会社及び株式会社楽天堂を構成員とする事業者グループが、本事業の事業予定者として決定されたことを確認し、市と事業予定者が相互に協力し、本事業を確実かつ円滑に推進するために必要な事項を定めるものということで、これはまだ事業を始める前に今からこの4者と市と、この事業を進めていきますよという全体的な縛りをしたのが本協定、基本協定になります。

先ほど松木議員おっしゃいました令和3年の7月、この協定につきましては、もうこのときは建物を造っております。オープン前の半年から準備をしております、その時点では指定管理者を指定しております。指定管理者を指定しておりましたので、この企業に対して指定管理料として、オープンまでの準備にかかる経費、これを支払っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、1項目めの4回目聞きますけれども、ではこの4者を選

んだというのは、もっと多くの申込みがあった中でもって選んで、それを一つにまとめたんですか。それともばらばらで来たのを個々に選んで、4者にまとめたんですか、そのところをお聞かせください。一番最初の出だしですから。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） この4事業者を選んだというよりは、イオンタウングループが、グループとして事業を行うということでプロポーザルに参加しました。なので、それぞれが別々に参加して、後から一緒になったというわけではございません。プロポーザルに参加した時点でグループを組んでおります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） そうすると、市が話をしたところは、一つの団体しかなかったわけですね。どういうことなんですか。もっとこのグループ以外にあったんですか。

○議長（飯嶋正利） 松木議員、4回目終わってしまったので、2番目で。内容が違ってしまいうので、今の質問は4番目でやっていただけると。

（「では、2番目にします」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、2番目の問題で聞きますけれども、基本構想について県とどのような協議をしたかということで、先ほどは土地の問題があるということを言いましたね。実は都市計画審議会を開いて、3.6ヘクタールを第2種住居地域ということに決めましたね。これは令和2年2月5日です。その中でどういうことが起こっているかという、令和元年から住民の説明会、この事業について説明会をやってきて、それでもって令和2年2月5日に都市計画区域の変更をして、それは農地であるところを第2種住居地域という規定にして、それでもって都市計画区域をつくりたいと、そういうことを決めたわけです。

ところが、そのときはまだ3.6ヘクタールのところは田んぼだったわけですね。それを田んぼのまま都市計画区域に決めて、その後に市の事業として市が農転を責任を持ってやるということを文書で出しているわけです。その点については事実ですね。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 都市計画の決定につきましては、今松木議員がおっしゃられたとおり、令和2年3月に都市計画決定がなされているということでよろしいかと思います。

問題は農地ということですが、確かに農地でありましたが、まず事業を始めるに当たって転用する必要があります。農振農用地等に入っておりましたので、まずそれを除外する手続き、それは県にしております。その前に、事業の土地が県営土地改良事業の受益地にも入っておりましたので、そちらからの除外の手続きもしております。それらが済んだ段階で都市計画決定されたというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き松木源太郎議員の一般質問を行います。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、先ほどからの続きでもって令和2年2月5日の都市計画審議会の中身についてお聞きいたしますけれども、この協定書の中で——協定書というのがありますね。その中身の最初と2枚目のところで、農地転用、事業用に係る農振除外手続き及び用途地域の指定とか、こういうことは市にお願いすると書いてありますね。それはどういうふうに進んだのかということと、農振でもって除外になった農地は、どういう使い方ができるかということをお聞きしたいと思います。

なぜこんなことを聞くかというと、楽天堂と大和ハウスは土地を取得して建物を今建てております。ところがイオンのほうは借地のまま建物が出来上がっております。駐車場として使っている部分は当然建物建っておりませんけれども、その違いはどういうところにあるのかということを知りたいのと、いつどのような形でもって、最初に都市計画区域の第2種住居地域になって、その後に令和3年7月7日に宅地になっている、全部の土地がです。そうすると、借地のあるところに建物が建てられるということは、農水産課に聞きたいんですけども、農業委員会かも分かりませんが、そういうことも可能だという解釈の下に、この事

業は進められているのかということをお聞きしておきたいと思います。

また、この地域の農転については、私が聞くとところによると、農業関係の役所からクレームがついたという話も聞いておりますけれども、それも事実でしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） すみません、質問が多岐にわたりまして、順次回答いたします。

農振除外地はどのような用途に使えるのかということでしたが、農振除外をする際に、今回の場合であれば生涯活躍のまちになります。除外する際に転用する目的があるので除外をするということになりますので、除外してから何をするという順番にはならないかと思えます。

あと、事業用地の借地と購入、その違いはということなのですが、これはすみません、土地の購入等に関しましては事業者のほうに任せております。市が関与しておりませんので、これは土地の所有者と事業者の間のやり取りになります。

クレームというお話があったんですが、このクレームというのは、県からということでしょうか。すみません、うちのほうとしましては、特段クレームというのは聞いておりません。

私からは以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それで、先ほど答弁があったんですけれども、利用の問題、利用者について……、6番目の利用者のところへ飛びます。いいですね。

利用者なんですけれども、市長の報告書では年間約18万人と書いてありましたが、これを365日で割ると約500人なんです。そうすると2階のおひさまテラスに1日500人ずっと来ていたということですね、休みの日もあるんですけれども。それで、今あそこにあった食堂なんかなくなっているんですけれども、そういうのはどういう形のものなんでしょうか。細かいことを聞いて申し訳ないんですけれども、ぜひそのことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 利用者につきましては、これはおひさまテラスだけをカウントしまして、確かに18万2,237人、1日当たり500人程度ですか、今松木議員おっしゃいましたが、これは18万人というのは実数でありますので、おひさまテラスにいらした方の人数です。

これは入口で入ってきた人を数えるんですけども、そのときに合わせて顔認証でだいたいの年齢と性別を分けてカウントしております。そのカウントが令和5年度は18万2,237人です。あくまでも施設の利用者になります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） そうすると、おひさまテラスの利用者がそんなにあるとしたらば、私は大混雑していると思うんですけども、何でそういうことになるんでしょうか。よく教えていただきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 数のカウントの仕方なんですけど、あくまでも施設に入ってきたときに数えます。その方が1日ずっとそこにいる方ばかりではない。長い時間使う方もいらっしゃると思いますし、中を見学して、どんなものか確認して出ていかれる方もいます。滞在時間が違いますので、1日を通してそれだけの人の出入りがあったということになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） そうすると、2階の食堂がなくなったというのはどういうことなんですか。それだけ聞いておきたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 2階の食堂、すみません。先ほど聞かれた答弁漏れでした。

確かに議員おっしゃるとおり、4月末をもって経営から外れられました。これは相手方の理由によるものです。現在は、その後、使っていただける方を今探している途中になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） では、7番目の最後にしますが、今後、これからも含めてですけども、このおひさまテラスをこれから30年使っていくとして、施設は老朽化するかもしれないけれども、仮に30年という契約になっているので使っていくとすると、だいたい簡単に見ても40億円ぐらいのお金をここに投入するんですよね。これが本当にどうなのかとい

うことを私は疑問に思っているんです。今日ちょっと時間がなくなったから見せられないんですけども、こういうのがホームページに載っているんです。何かというと、中心市街地と連携イメージということで、イオンタウンが繁栄すれば、旭駅の中心商店街も繁栄する。こういうことが載っているんですよ、ホームページに。これはご覧になったことあると思うんです。

どうしてこういうことができるかという、一般社団法人の組織をつくっていますね、阿部建設とか。偶然そこところで会議をやっているときに私行き合わせて行ったらば、ここが繁栄すれば街中も繁栄するんだということを盛んに言っていらっしゃったんですね。これが本当にそうなのかということを科学的に証明していただきたい。なぜかという、病院の近くにこの施設を造って、それでもって旭のまちを繁栄させるんだというふうにおっしゃっていたわけです、市が。そういうことが本当に実現できるかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今松木議員からあらかた説明があったんですけども、生涯活躍のまち、あそこはつくって終わりではなくて、そこをずっとまちづくりの中心になって動いていけるように進めていくよう、令和4年4月に、今言いましたイオングループ等の事業者グループが、一般社団法人みらいあさひを設立いたしました。この一般社団法人を中心としまして、そのほかいろんな地域の団体と連携をしながら、地域の人がつながる拠点づくりであったり、それこそ、軒先、空き地を活用した小規模定期イベントの開催を検討するなど、旭駅を中心としたエリアにそういったことをどんどんやっていきたいと思いますという動きを今やっております。あそこが繁栄するから、ここが繁栄するというのとはちょっと違うと思うんですけども、生涯活躍のまちの部分で繁栄してくれば、その流れを駅周辺のほうにも持っていきたいと思いますという活動を今しているところです。なので、確実なのかと言われると、それはちょっと分かりませんが、今旭駅のエリアの辺りを中心とした中に、どんどんそういった地域づくり、活動する拠点づくりを進めていきたいというのが一般社団法人の今の活動になります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、見直しの進め方についてのところにいきます。

都市計画区域の建設ルールとか、そういうことをおっしゃいますけれども、今飯岡駅の近くとか、また、干潟の場合はないでしょうけれども、旧飯岡町のほうなんかでは、ぎりぎりに道路のところに建っている家もあるわけですね。それを建て替えるときに、もう建て替えられないよということの事態が起こらないようにするということも必要だと思うんですよ。それには、一定の道幅を造れば、またいろんなことが出てくるということになるわけなので、そこら辺のところについては、どういう対策でもって実際にやろうとしているんでしょうか、担当課で分かりますか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 既存の住宅に対する建て替えの不安ということでよろしいでしょうか。

都市計画区域を拡大した時点で、その建築が今後できなくなるだけであって、その時点で既存の住宅はそのまま使用できます。今議員おっしゃられたように建て替えの時点で、道路の幅の問題であるとか建蔽率、そういった問題が出てくるかと思います。

実際に今調査に入っているところなんですが、建蔽率、容積率というのは、1回目の回答で説明したように、消防力であるとか防災力とか、そういう安全に直結するものでございますので、特に救済するものはございませんが、ただ、今後調査を進めていった中で個別にそういった案件については対応していかなければならないのかなと考えております。ただ、市全体を見て総数としては、それほど多くないのかなという感覚で今いるところでございます。以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） では、そういうところは、仮に拡大してそういう状態になったときには、何か援助を市がしていくというようなことも考えられるんだけれども、そういうことをやっているところはあるんですか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 援助等については現在のところ考えはございません。相談に応じるというのは、例えば建蔽率なんかは、20坪の家を20坪でそのまま建てるのが難しいだけであって、例えば18坪、ちょっと減らしていただければ建つとか、あと家の位置の問題であるとか、今のことですから、だいたいの方は車1台分くらいの駐車場を設けるかと思います。

現実、駐車場1台分くらい設ければ、ほぼ建蔽率についてはだいたい確保できるようなうちのほうの試算というか、シミュレーションもできておりますので、やり方、どういうふうなセットバック、セットバックについても家の建てる位置、そういったことについて個別の相談が適切ではないのかなと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） でも、実際に建てられないようなことになった場合に、市でもって何か要綱とかそういうので対策をつくるということを考えることはありませんか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 建築のルールに関しては、防災力であるとか消防力、そういったものを確保する上で絶対必要なものでございます。ですから、それを緩和するということは、まず考えられないかなと思います。

今議員のお話があったのは、例えば家を引っ越しせざるを得ないとか、そういう極端な場合のことなのかなとちょっと理解はしたんですが、ここであれをやる、これをやるとは言えませんが、相談しながら検討はしていかなければならないことかなと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 2番目の都市計画税の課税の有無を事前に知らせないと、やはり今大変不安に思っている方が多いと思うんです。そういう方がいるのに、令和7年に都市計画決定してからやりましょうと、そういうようなことを言っても、やっぱり納得してもらえないと思うんですね。では、どのぐらいの方にこの中身が、今拡大するのが伝わっているのかということについては、やっぱり市でも本当につかめないと思います。説明会をやってもいっぱい人が来てくれるわけではないので、そういう場合に市はやって、決まってから、都市計画税を課税するかしないか決めましょうなんて言っているのでは、やはり住民をだます形になる場合もあると思うんです。ですから、都市計画区域を7年度にはほぼ決めるわけでしょう。それまでに今からでも協議して、都市計画税については拡大地域では取らないというようなことを執行部としては決められないんですか。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 先ほどの回答の繰り返しになりますが、現在のところはまだ方針は定まっておりません。区域の見直しと併せて、課税区域等につきましても、継続して調査研究しているところでございます。方針が定まりましたら周知をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 都市計画税はだいたい年間2億6,000万円ぐらい旭市でも徴収していますよね。では、それに見合った都市計画事業をやっているかという、ご存じのように道路の拡幅予定はあるけれども、それがなかなか進まない、何十年も進まないということになっている。今使っているのは、都市計画事業を過去にやったものの償還に充てているだけだと思うんですよね。それが満杯になったら、ほかのところに流用するということになってしまうんですけれども、ですからこれ以上、旧3町を仮に課税すれば、当然2億6,000万円の倍にはならないでしょうけれども、それに見合った税が入ってくるわけです。それに見合った都市計画事業があるかといったらば、ご存じのように、私はこの計画で説明会のときに聞いた話を前の一般質問でしましたけれども、排水対策には当然使えないわけですね。そういうような矛盾が出てきた場合にはどうするんですか。それは将来の都市計画事業のためにためておくという、そういう形になるんですか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 都市計画税、目的税でございまして、都市計画事業に充てるものでございます。議員のおっしゃるとおり、説明会でも言いましたが、新たな都市施設、都市計画事業、現在のところやる予定はないというところでございます。現在、過去の都市計画事業の償還金に充てているところでございます。ただ、今のところないだけで、将来にわたってないかという、それは誰も分からないところでございますので、そのあたりは都市計画税が目的税である以上、やっぱり市としては様々なシミュレーションはして、考えていかなければならないというところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） そうしたら、仮に令和7年以降、都市計画税は徴収するということになった場合には、将来の都市計画事業があるだろうから、そこに基金としてためておくという、そういう形のものになるんですか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） ためておくということだけではないと思います。いろんな可能性がございます。ですから、今後の事業なり、必要な公共投資、そういったものを考えてやっていかなければならないということを申しただけでございます。

○議長（飯嶋正利） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 学校再編の問題を、教育長に考えをお聞かせいただきたいと思うんですけれども、ずっと学校統合の小学校の会議を傍聴して、5月27日はどうしても出られなかったんですけれども、つくづく感じるのは、住民の方々のいろんな意見がざっくばらんに出てきていた。それはそれでもっていいんですけれども、それをもう少し議論をちゃんとお互いにさせてあげなければいけないのではないかな。どこかでもって職員の方がリードするような発言がすごくあるんですよね。

それで、私は今、海上の全体の説明会がこの間終わりました。私が数えたら27人から30人弱の方が来てくれて、私らみたいな議員なんかを除けばだいたい二十五、六人だと思うんですけれども、そういう方が来て、いろんな貴重な意見を聞いて帰ったと思います。ですから、そういう方たちが自分の思っていることが率直に出るように、またアンケートなんかも取ってくれて傾向が分かってきたんですから、そういう方たちがちゃんとこれでよかったなと思えるように進めていっていただきたいと思います。私もこれから傍聴していきますけれども、もっと住民の方々の意見が率直に述べられるようなものになってほしいんです。

というのは、干潟のところをずっと見ていて感じたのは、私は干潟の地域で古城に決まったのが、本当に将来の先の先でよかったのかなとまだ疑問に思っているんです。それは、干潟の地域の人たちは、今の中学校のところに小学校が来ればいいなと思っているんです、気持ちの中ではね。でも、もうそういうふうに決まってしまったからしょうがないと思っている。

そこでやはり今中学校は三つ、小学校は七つ、全部で10校でもって、これは4年かけて委員会やって決まったんだからと、作った方たちは言いたいでしょうけれども、それと違う考え方がやっぱり出てくるんだと。今はまだあれではないけれども、恐らく海上が進めて、飯岡が進めていったらば、もっと差が出てくると思うんです。それをどういうふうにまとめていくかということがこれから問われている。

ですから、先ほど教育総務課長が、皆さん方の意見を聞いて、全員協議会でも話をして、常任委員会でも話をしたと言っているけれども、もっと率直に市の市長を中心とした部局、それから教育委員会、議会がこういう問題が出て、ちょっと意見がいろいろあるけれども、どうだろうということをお互いに話し合う場所が欲しいなと思うんです。そうしないと禍根を残すと言ったら語弊がありますけれども、ああすればよかったなということになると思うんです。恐らく、私は長い目で見たら、干潟の場合にはやっぱり旧町に一つの小学校はここだったよなということでもって動く可能性があると思うんです。大変不安に思っています。

今はっきり言って古城小学校をよく直して、場合によったら3階だからエレベーターもつけてとかいろいろなこと、お考えになっているでしょう。それから崖の問題も県のほうにお願いして、そうならないようにすると思っているでしょう。しかし、やはり住民の方々は、あそこではなくてこっちにあったらばな。では、中学校はどうするんだ、こうなるわけですが、そのときには中学校をどうするかというのを考えればいい。ですから、恐らく北中学校の問題というのはだいぶ議論を呼ぶと思うんです。それをこれでいこうよという市民の方々の方向を出せるのは、議会であり、教育委員会であり、地元の方々であり、それこそほかの執行部だよね、市役所の。そこでもって知恵を出し合うということをやっていかなければいけないのではないかと思います。

これについて、もし感想があれば、教育長からお話を聞きたいなと思っています。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

向後教育長。

○教育長（向後依明） 私からお答えさせていただきます。

これまで学校再編について、保護者説明会の後に行った保護者アンケートの結果では、小学校は合計86%以上の方が賛成またはやむを得ない。中学校では合計81%以上の方が賛成、どちらかというとな賛成、このような回答をいただいております。この根幹にありますのは、私考えますには、やはり人口減少というものが非常に進んでおります。市内の各地域においては人口の偏りも見られ、児童・生徒数も学校によって大きな差が生じてしまっております。

今後児童・生徒数の減少がさらに進み、子どもたちがひとしく教育を受けられない状況になることは大きな問題である。特に二つ以上の学年を1人の教師だけで担任する複式学級の設置は可能な限り避けなくてはならないと、このように私は考えているところですが、地域の皆さんもこれは切実に考えているところでございます。

おかげさまをもちまして、干潟地域の小学校につきましては、代表者会議において、基本

方針についておおむね賛成の意見でまとまり、学校再編を進めているところでございます。
その他の地域につきましても、学校再編基本方針を基に、地域の皆様の意見を伺いながら、
地域の皆様から最善と思っていただけるような再編になるよう、精いっぱい努めていきたい、
そのように考えているところでございます。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） ありがとうございます。

私も学校統合の問題があるということを聞いて、平成27年に文科省のどうするかということの全部を何回か読んで、大変いろいろなことを勉強させてもらったんですけども、やはり最後に書いてあるこの言葉、本当に大事だなと思ったんですけども、こういうことを書いてあるんです。最後の5行だけですけども、読ませてもらいます。

「こうした中であって「地域とともにある学校づくり」が求められていることを踏まえれば、学校統合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切になってきます。」

これが私のずっと傍聴して見ていた観点なんですね。いろんな細かいことはありますよ。だから、そういうことを踏まえながら、これからもまた見せてもらいたいと思います。ただ、最初から見ればいいなと思ったけれども、ちょっと口を出したくなってしまったので、今回はこういう形でもって意見を述べさせてもらいました。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（飯嶋正利） 松本源太郎議員の一般質問を終わります。

松本源太郎議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（飯嶋正利） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（16番 伊藤房代 登壇）

○16番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和6年第2回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回は、大きく分けて6点の質問をさせていただきます。

1点目、物価高騰対策について、2点目、熱中症対策について、3点目、道路の安全対策

について、4点目、AED（自動体外式除細動器）について、5点目、自転車用ヘルメット着用率向上について、6点目、子育て支援について質問いたします。

まず1点目、物価高騰対策について質問いたします。

（1）住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯への給付金の支給状況について質問いたします。

物価高騰に苦しむ国民の暮らしや中小企業等の賃上げ、子育てなどを支援する具体策が盛り込まれ、重点支援地方交付金は地方自治体の実情に応じて活用できる重点支援地方交付金が大きく拡充され、これにより低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円の給付が実現いたしました。現在、物価高騰対応重点支援給付金、住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯への支援が行われています。住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金が、1世帯当たり10万円が支給されています。低所得の子育て世帯に対する給付金加算が、18歳以下の児童1人当たり5万円が支給されています。旭市の給付金の支給状況について伺います。

（2）住民税・所得税課税世帯に対して、1人当たり4万円の定額減税について質問いたします。

6月から実施される定額減税について、納税者本人と配偶者を含む扶養親族1人につき所得税3万円、住民税1万円の計4万円が減税されます。国内居住者で合計所得が1,805万円以下の人が対象となります。給与所得者の場合、所得税は6月以降の給与や賞与支給時の源泉徴収税額から減税、6月に引き切れなかった場合は7月以降に順次差し引かれます。減税額は給与支払い明細書に表示されます。人によって様々なケースがあるので、一概には言えませんが、多くの場合、6月の給与や賞与で所得税がゼロになります。住民税は6月分を徴収しませんので、その上で年間税額から定額減税分を控除した残りを7月から来年5月の11か月間で均等に徴収します。

個人事業主など事業所得者の場合、所得税は原則として来年2月から3月の確定申告で減税、ただし、前年所得などを基に計算した納税額が15万円以上の人は、確定申告の前に一部を納税する年2回の予定納税の機会に減税されます。住民税は2024年6月徴収分から減税され、6月に引き切れなかった場合は、それ以降の税額から順次差し引かれますとあります。

旭市の1人当たり4万円の定額減税給付について、今後の流れについて質問いたします。

2点目、熱中症対策について質問いたします。

（1）熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、市ではクーリングシェルター、冷房が

効いた部屋を開放し、暑さをしのぐ施設はあるのか質問いたします。

熱中症による健康被害を防止し、市民の生命と健康を守るため、市内の公共施設と民間施設をクーリングシェルターとして指定している市もあります。クーリングシェルターは熱中症警戒アラート運用期間に一時的に暑さをしのぐ場所として誰でも利用できます。旭市では、熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、クーリングシェルター、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぐ施設はあるのか質問いたします。

(2) 公共施設に冷水機の設置はできないか質問いたします。

近年、夏の温度が高温になり、平常時は37度C前後である体温が、猛暑の近年、水分を補給しない場合1.1度Cも上昇し、汗をかいて脱水が進行し、熱中症の危険性も増大し、体温が39度Cになると疲労感になり、40度Cになると動けなくなるという熱中症の症状が出ます。そこで、熱中症予防に効果があるとされている水分補給時の適切な水分補給をすることが大事であると結果が出ています。

実験で、真夏の高温で運動した場合、体温が1.10度Cも上昇し、水分補給5度Cの冷水を飲水した場合は0.68度C、15度Cの場合0.77度Cなどで、水分補給の水の温度は5度Cから15度Cの水分の熱中症対策補給が適していると研究結果が出ています。

旭市として、熱中症対策に夏の季節、5度Cから15度Cの冷水機はぜひ必要と考えます。ぜひ小・中学校をはじめ公共施設等に冷水機の設置はできないか質問いたします。

3点目、道路の安全対策について質問いたします。

(1) ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい、踏切までの間の道路の安全対策について質問いたします。

ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい、踏切までの間、急なカーブがあり、見通しが悪く、子どもたちの登下校時に大変危険な箇所です。路面標示も少なく、また信号から踏切までの間、東に抜ける道が3本ありますが、最初の道にはカーブミラーがなく、横(東側)から来た車が通りに出るとき、左右の確認ができなく大変危険との声をいただきました。また一時停止の路面標示もなく、大変危険です。

2本目の道路は、カーブミラーは設置されていますが、やはり一時停止の路面標示がなく、危険との声をいただいております。また、信号交差点の横断歩道がかなり薄くなっているの、引き直しが必要と感じます。ぜひ道路の安全対策の見直しができないか質問いたします。

(2) 駒込橋の欄干の改修工事について質問いたします。

昨年の9月の一般質問で、駒込橋の欄干が老朽化し、さびて穴が空き、危険な状態だが早

急な対応はできないかとの質問をし、今年3月上旬に応急的に、さびて穴が空き、特に危険な箇所は補修工事をしていただきましたが、駒込橋は橋の長さが約50メートルあり、抜け道になっており、朝夕の交通量は大変多く、また通学路になっているので、登下校時に大変危険な状態です。しかも道路よりも橋の幅のほうが狭く、駒込橋の欄干が老朽化し、全体がさびて穴が空く寸前の大変危険な状態です。橋の高さもあり、転落防止のためにも早急な対応が必要と感じます。駒込橋の欄干の改修工事はできないか質問いたします。

4点目、AED（自動体外式除細動器）について質問いたします。

（1）AED（自動体外式除細動器）の公共施設への設置状況についてお伺いいたします。

（2）AED（自動体外式除細動器）の講習会の実施状況についてお伺いいたします。

5点目、自転車用ヘルメット着用率向上について質問いたします。

（1）自転車の交通ルール、マナーをどのように呼びかけているのか質問いたします。

（2）自転車用ヘルメット購入費に補助はできないか質問いたします。

6点目、子育て支援について質問いたします。

（1）乳幼児紙おむつ購入券の増額はできないか質問いたします。現在、乳幼児紙おむつ購入券3,000円分が支給されております。子育てしているお母さんから大変に喜ばれておりますが、増額して5,000円分の購入券が支給できないかとの声が上がっております。ぜひ旭市としても考えていただけないか質問いたします。

（2）出産祝金を支給できないか質問いたします。

現在、1年以上市内に住む人が第2子以降を出産したときに、第2子10万円、第3子以降20万円の祝金が支給されております。現在、若いお母さんたちが1人出産するのも大変との声が出ております。第1子からでも出産祝金が支給できないか質問いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、私のほうから大きい1の（1）本市における給付金の支給状況につきまして申し上げます。

まず、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付金を支給する住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対応給付金の支給状況につきましては、5月31日時点で支給件数が1,254件、支給額は1億2,540万円となっております。

なお、給付金の対象と見込まれる世帯に対しましては、2月26日付で市のほうから確認書

を送付しておりますが、その確認書の対象である1,270世帯のうち1,246世帯、98.1%の世帯に対して支給いたしました。

次に、低所得の子育て世帯への支給状況につきましては、令和5年度住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金（追加給付分）及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対応給付金の受給世帯のうち、18歳以下の児童のいる世帯を対象といたしまして、対象児童1人当たり5万円を給付する物価高騰対応給付金こども加算分につきましては、5月31日時点で448世帯に対し766人分、3,830万円を支給いたしました。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 私からは、1点目の（2）定額減税の今後の流れということで回答させていただきます。

給与所得者、事業所得者、公的年金等の受給者などでそれぞれ減税されるタイミングと方法は異なります。

減税につきましては、議員のほうで発言されたとおりでございまして、給与所得者など特別徴収に該当する方につきましては、旭市では5月14日に会社等に対して納税通知書を発送してございます。また、事業所得者や年金所得者の方々につきましては、6月7日に納税通知書を発送してございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、私のほうからは大きな2番、熱中症対策についてのうち（1）の熱中症特別警戒アラートなどが発表されたときの市のクーリングシェルターなど暑さをしのぐ施設があるかという質問に回答いたします。

本年4月に改正気候変動適応法が施行されたことによりまして、市長は、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、冷房設備を有する施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定できることとなりました。クーリングシェルターを指定したときは、施設の名称、所在地、開放可能日及び受入れ可能人数を公表するとともに、熱中症特別警戒アラート発表時には、指定施設を開放しなければならないということとなっております。

このような中で、本市におきましては、改めてクーリングシェルターとしての施設の指定はしてございませんが、従来からこの本庁舎をはじめ、市内公共施設の共用スペースをどな

たでもご利用できるように開放してございます。公共施設は冷房設備を備えておりますので、施設利用者の妨げにならない範囲で、一時的な涼みどころとしてご利用していただければと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 行政改革推進課からは、（２）冷水機の設置についてお答え申し上げます。

公共施設に冷水機の設置ができないかというご質問ですが、現在のところ本庁舎を含めまして公共施設に新たな冷水機を設置する予定はございません。冷房が効いている建物内は熱中症のリスクが低く、それぞれの施設に自動販売機等設置されておりますので、そちらをご利用いただければと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、３項目め、道路の安全対策について回答いたします。

初めに、（１）ローソン海上後草店の交差点の信号から北に向かい踏切までの間の道路の安全対策について回答いたします。

ご質問の箇所は、令和４年度及び５年度に行われた通学路合同点検におきましても同様の意見がございました。特にカーブ付近の生け垣が道路側に伸びていることにより、歩行者が白線を越えて車道へはみ出してしまうことや、枝葉によって見通しが悪くなっており危険であるといったものでした。その対策としましては、生け垣の所有者に対し、車道へはみ出している枝葉の伐採をお願いするとともに、運転者への注意喚起として「歩行者注意」の路面標示を２か所設置し、また見通しの改善を図るためカーブミラーも１基設置しました。一時停止の設置など、さらなる交通安全対策につきましては、学校関係者や警察なども参加する通学路合同点検において、引き続き検討してまいりたいと考えております。

横断歩道の引き直しにつきましては、千葉県警察本部が設置や維持管理を行っておりますので、所轄の旭警察署へ要望してまいりたいと考えております。

続きまして、（２）の駒込橋の欄干の改修工事について回答いたします。

駒込橋は、新川に設置された駒込堰の管理橋と道路橋を兼ねており、昭和４６年に供用開始されたものです。当該橋梁については、欄干がさびついていて隙間が空いていた箇所があったことから、昨年度欄干の一部について緊急に補修工事を実施したところです。

議員からご質問のありました欄干等の改修工事については、現在実施に向けて駒込堰を所有する関東農政局などの関係機関と工事方法等の協議を進めているところですが、時間を要しております。早急に改修工事を実施できるよう、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 消防長。

○消防長（常世田昌也） 消防本部からは4項目め、AEDについて、（１）設置状況と（２）講習会の実施状況について回答いたします。

（１）設置状況についてでございますが、旭市で管理する公共施設に設置しているAEDは、46施設に設置しております。地域ごとの設置につきましては、旭地域15か所、海上地域10か所、飯岡地域10か所、干潟地域11か所となります。主な施設といたしましては、市庁舎、スポーツ施設、健康・福祉施設、公民館等の文化施設、それと各小・中学校に設置しております。また消防本部では、庁舎設置のほか現場活動用といたしまして、消防署・分署の救急車と水槽付消防ポンプ自動車に積載をしております。

その他の公共施設につきましては、県が管理する施設等に設置されている状況でございます。公共施設以外の市内AED設置施設について、消防本部で全て把握はできておりませんが、インターネット等で検索しますと、約120施設にAEDが設置されているとの情報もございました。

続きまして、（２）のAEDの講習会実施状況について回答をいたします。

AEDの講習会につきましては、救命講習のプログラムの中で心肺蘇生法の手順の一つとして項目に含まれており、実施をしております。講習会の開催状況につきましては、令和3年度は4回で58名、令和4年度につきましては53回で709名、令和5年度につきましては73回で1,258名、令和6年度は5月までで15回、279名に対して救命講習を行っております。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い救命講習を中止または延期にしましたことから、講習回数が少なくなっているものでございます。

そのほか、市で実施しております津波避難訓練や産業まつりの際には、参加していただいた市民の方々に対して、AEDを使用した心肺蘇生法などのデモンストレーション、また体験会などを行い、普及啓発に努めております。

現在、救命講習会につきましては、感染防止対策の徹底を図りまして講習会を再開しておりますので、徐々に申込件数が増えてきている状況でございます。

今後とも救命講習の普及啓発に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） ご質問の5の（1）自転車の交通ルール、マナーについての周知ということですが、広報、ホームページ、デジタルサイネージへの掲載、各施設でのポスターの掲示やチラシの配架、イベント会場でのリーフレットの配布により市民へ周知しています。

また、市内の全ての小・中学校で、小学3年生、または4年生と中学1年生を対象とした自転車教室を実施しています。警察などの関係機関と協力して、自転車の点検方法や安全に乗るためのルールを指導しています。

続きまして、5の（2）自転車用ヘルメット購入費補助金についてですが、これは本議会でご審議いただいております補正予算に計上しております。その概要を少し説明させていただきますけれども、この補助金は、製品1個当たり2,000円を上限として交付するものです。購入金額が2,000円以下の場合は購入金額と同額を補助します。附属品や送料は対象となりません。補助金の対象となるヘルメットですが、令和6年4月1日以降に個人が購入した新品で、安全基準として一般財団法人製品安全協会が認証したSGマークなど五つの認証のいずれかを受けたものとしています。

補助金の対象者につきましては、ヘルメットの購入日から補助金の申請日までの期間、市に住民登録がある在住者です。要件としましては、市税等の滞納がないこと、申請する製品について、ほかの補助金の交付を受けていないことなどとしています。また、使用者1人につき1個かつ1回限りの申請が可能です。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、子育て支援課から6項目めの子育て支援について回答いたします。

まず、（1）乳幼児紙おむつ購入券についてですが、乳幼児紙おむつ給付事業は、平成22年度から実施している市単独事業で、2歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付しております。現在、紙おむつ購入券の増額は予定しておりませんが、県内で同様の事業を実施している市は少なく、金額的にも手厚い支援を実施しております。このほかにも、第3子以降の保育料の無料化や出産祝金、今年度新たに始めるファミリー・サポート・センター事業などを併せて実施し、子育て支援に取り組んでいき

たいと考えております。

続きまして、（２）の出産祝金についてです。市では、市単独事業として出産祝金支給事業を実施しており、先ほど議員にご説明していただきましたが、第２子以降の子どもを出産して養育する父母に対し、第２子の出産時に10万円、第３子以降の出産時に20万円の出産祝金を支給しています。近隣の状況を見ますと、同様の事業は実施しておらず、県内他市の状況と比較しましても、本市は手厚い支給内容でありますので、現在、第１子から支給する予定はございません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後３時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時５９分

再開 午後 ３時１０分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊藤房代議員の一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○１６番（伊藤房代） それでは、再質問させていただきます。

１点目、物価高騰対策についての（１）住民税均等割のみ課税世帯、低所得の子育て世帯への給付金の支給状況について再質問をさせていただきます。

住民税均等割のみ課税世帯１世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯への給付金、児童１人当たり５万円の給付について、最後まで一人も漏れることがないように周知徹底ができないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 先ほど支給状況をお答えいたしました令和５年度住民税均等割のみ課税世帯物価高騰対応給付金及び低所得の子育て世帯への給付金につきましては、本市においては受付期間のほうを終了してございます。しかし、本議会ですぐに審議いただいております令和６年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への給付金等につきましては、これまでと同様に、区長回覧をはじめ確認書が返送されていない世帯

に対しましては、期限までに申請を促す勧奨通知を送付するほか、市のホームページや広報、公式LINEなどを通じまして申請漏れのないよう周知を徹底いたしまして、給付率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、物価高騰対策についての（２）住民税・所得税課税世帯に対して、１人当たり４万円の定額減税についての再質問をさせていただきます。

住民税・所得税課税世帯に対して定額減税給付事業について、最後まで一人も漏れることがないように周知徹底ができないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（榎澤 茂） 住民税の定額減税につきましては、会社等から提出される給与の報告書や確定申告などの申告書を基に減税額を算出しておりまして、減税措置を行っておりますので、対象となる方の減税措置が漏れることはないものと考えております。

市民への周知につきましては、広報紙やホームページに掲載しているほか、先ほど申し上げました５月１４日と６月７日に発送しました納税通知書にも、その案内チラシを同封いたしまして、周知を図っているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） どうもありがとうございます。

次に２点目、熱中症対策についての（１）熱中症特別警戒アラートが発表されたとき、市ではクーリングシェルター、冷房が効いた部屋を開放し、暑さをしのぐ施設はあるのかということで、ございますということでしたので、ぜひクーリングシェルターの暑さをしのぐところの施設などを市民の皆様周知徹底ができないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 市民の皆様へは、市のホームページ、また熱中症の予防対策などと併せて、市のホームページのほうで周知を図っております。市内の公共施設が涼みどころとして利用できるようにということで周知を図っているところです。また、熱中症警戒

アラート、発表されたときには、これまで実施しております防災無線での注意喚起に加えて、そちらのほうも周知してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひよろしくお願いいたします。

次に、2点目の熱中症対策の（2）の公共施設に冷水機の設置はできないかについての再質問をさせていただきます。

福島県南相馬市は、市役所1階に給水スタンドを設置しております。市民にマイボトル利用を促し、プラスチックごみ（プラごみ）の削減にもつなげたいと考えております。給水スタンドは水道直結型で、冷水と常温水の2種類が利用可能、水筒などのマイボトルを持参すれば、誰でも無料で給水できます。市の生活環境課は、浄水機能により安全でおいしい水が飲める、熱中症対策にも積極的に活用してほしいと呼びかけております。市は今後、各フロアや公共施設に順次給水スタンドを設置していく方針とのことです。ぜひ旭市でも公共施設に冷水機や給水スタンド、冷水と常温水の2種類が利用可能の設置はできないか再度質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） お答え申し上げます。

プラスチックごみ削減のために、冷水機や給水スタンドを設置できないかのご質問でした。現在のところ、公共施設に新たに冷水機、給水スタンドを設置するような予定はございませんので、自動販売機をご利用いただければと考えております。

なお、自動販売機を設置している業者がごみ箱を設置し、使用済のペットボトルや空き缶を回収してリサイクルを行うなど、環境へ配慮した取り組みについては実施しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

佐倉市上下水道部では、市民の皆様には佐倉市のおいしい水道水を味わっていただくため、またSDGsの推進や熱中症対策を目的として、佐倉ふるさと広場の佐欄花テラスに冷水対応の給水スポットを設置いたしました。ご利用は無料となりますので、マイボトルをご持参の上、ぜひ佐倉市のおいしい水道水を味わってくださいとあります。旭市でも公共施設に冷

水対応の給水スポットを設置はできないか、再度質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） 今議員のほうから佐倉市等の状況等もお伺いいたしました。

また同じ回答にはなっていますが、現在のところ設置する予定はございませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、4回目の質問をさせていただきます。

神奈川県大和市は、ペットボトル削減に向けた取り組みの一環として、複合運動施設大和スポーツセンターに、マイボトルを促すカウント式の給水機を設置しております。給水機は2階のトレーニング室前に設置されており、誰でも無料で利用できる、持参した水筒などを給水口に置くと、自動で水が350ミリリットル出て、利用された回数がカウントされる仕組みです。市の担当者は、環境配慮への意識啓発を図るためにも、多くの人に利用してもらいたいと話した。ぜひ熱中症対策に、また環境の面からもぜひカウント式給水機や冷水機、冷水対応の給水スタンドなど幅広く小・中学校や公共施設等へ設置はできないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 議員におかれましては、他市の事例を調査研究した上でのご提案、大変ありがとうございます。

本市では総合体育館とパークゴルフ場に、カウント式ではございませんが、冷水機を設置しております。他の公共施設では、冷房も効いていることから熱中症のリスクも低いため、先ほどの課長答弁と同じ回答になりますが、現在のところ冷水機や給水スタンドを設置する予定はございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひとも検討していただき、今すぐではなくても、またこれからぜひとも市民の皆さんが安心して、ボトルを持ってきたらそこで入れて飲めるというようにできたら本当にいいのではないかな。水はやはり一番大事なものですので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、3点目の道路の安全対策について、こちらのほうはローソン海上後草店の交差

点の信号から北に向かい、踏切までの間の道路の安全対策については、ぜひともよろしくお願ひいたします。

また、（２）の駒込橋の欄干の改修工事についても、ぜひとも早急にお願ひできたらと思いますので、よろしくお願ひして次の質問に移ります。

４点目のＡＥＤ（自動体外式除細動器）についての（１）の再質問をさせていただきます。

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の設置場所を屋外にも設置する考えはあるのか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 現在、旭市でＡＥＤを屋外に設置している施設はございません。近隣の銚子市、匝瑳市、香取市でも把握している限り、屋外に設置している施設はないとのことでございます。ＡＥＤを屋外に設置することで、早期にＡＥＤの使用が可能となる場合もあり、救命率の向上につながるとも考えられますが、ＡＥＤが精密器械でありますことから、屋外専用の温度調整機能付きの収納ボックスを設置する必要があること、また屋内に比べ盗難に遭う可能性も高く、防犯上の問題もございますので、管理上の問題から現時点でＡＥＤの屋外設置は難しいものと考えられます。また、イベント開催時に消防本部にて貸出しを行っておりますので、これらのことから現在、屋外設置の予定はございません。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○１６番（伊藤房代） 利便性を考えて、これから屋外にも設置することをお願いして、次の再々質問に移ります。

小・中学校ではＡＥＤ（自動体外式除細動器）はどこへ配備しているのか、体育館にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置することができないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） お答えいたします。

学校でのＡＥＤの設置場所につきましては、現在、多くは玄関や昇降口、また保健室近くに設置されております。これらにつきましては、ＡＥＤが必要となる事案がどこで発生するか分からないため、必要となった際、速やかに取りに行けるように、また誰もが分かりやすい場所に設置されていると伺っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） もしAEDが1か所で少ないということであれば、台数を増やして体育館などは一番利用しやすいところだと思いますので、もし台数が少ないのであれば数を増やしていただければと思いますので、次の質問に移ります。

4回目の質問をさせていただきます。

愛媛県新居浜市では、先頃、市役所や公民館などの公共施設に設置している全138台の自動体外式除細動器（AED）の収納ケースに三角巾を2枚ずつ配備しております。三角巾はAED使用時に女性の胸部を覆ってプライバシーを保護する目的で使用するほか、止血や患部の固定にも使うことができます。三角巾の使用方法もケースに入れているので、いざというときにはためらわず使用してほしいと語っていました。ぜひ旭市でも全ての自動体外式除細動器（AED）の収納ケースに三角巾を2枚配備できないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） 回答いたします。

三角巾につきましては、骨折や捻挫、脱臼等のけがの際、止血や固定を目的として使用できますことから、議員おっしゃるとおり応急手当て用として配置が望ましいと消防本部でも考えております。

このようなことから、消防本部で管理しておりますAEDにつきましては、三角巾を追加し2枚配置といたしました。学校に配置されておりますAEDにつきましては、保健室に配備されております毛布、三角巾等で運用してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自動体外式除細動器の（2）の質問に移らせていただきます。

（2）AED（自動体外式除細動器）の講習会の実施状況についての再質問でございます。小学生が救うジュニア救命士講習が広がっております。目の前で倒れた人に対し、その場に居合わせた人が救急隊や医師に引き継ぐまでの間に行う応急処置はBLS、一次救命処置と呼ばれ、すぐにBLSを行うかどうかが生存率に大きく影響するため、小学生にもBLSの講習を通じ命の大切さを学んでもらう活動が各地で広がっております。関係者は小さな勇気

が命を救うことを知ってほしいと話す。

水戸市は2016年6月からジュニア救命士制度を始めた。年1回消防本部の担当者が小学校を回り、6年生の授業で救命講習を行っております。また、柏市では2013年4月からジュニア救命士制度がスタートいたしました。市では、命の大切さや救命法の重要性を幼少期から根づかせ、救命率の向上を図るため、5・6年生を対象に実施されております。旭市ではジュニア救命士制度が行われているのか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） お答えいたします。

現在、本市においてジュニア救命士制度はございませんが、過去におきまして、子ども会育成連絡協議会の小学生と保護者68名を対象とした講習会や、市内小学校において小学5・6年生39名を対象とした講習会を実施した事例がございます。このようなことから、現在でも小学校5・6年生を対象とした救命講習を実施することは可能でございます。

消防本部といたしましても、幼少期より命の大切さ、救命について触れることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひこのジュニア救命士制度を学校のほうでも検討していただければと思いますので、次の3回目の質問に移ります。

旭市として、ぜひ積極的に学校や職場、あらゆる団体、地域の人たちに呼びかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

消防長。

○消防長（常世田昌也） お答えいたします。

救命講習の開催につきましては、市ホームページ、消防だよりなどにより広報いたしまして、市民の皆様に救命講習の必要性などを周知しております。今後も学校や職場、あらゆる団体、市民の皆様に対して命の大切さを学んでいただく救命講習の大切さを周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、5点目の自転車用ヘルメット着用率向上についての（1）自転車の交通ルール・マナーをどのように呼びかけているかの再質問をさせていただきます。

警察庁統計によると、2023年、自転車に乗って事故死した利用者は、前年比7人増の346人で、8年ぶりに前年を上回ったことが2024年3月7日警察庁の統計で分かった。約半数の174人が頭部を損傷し、うち9割超がヘルメットを非着用だった。自転車利用者のヘルメットをめぐっては、23年4月に全年齢で着用を努力義務とする改正道路交通法が施行、同7月の全国調査では、着用率は13.5%だった。今回の統計で19年から23年の5か年の致死率は、非着用が着用の約1.9倍だった。自転車が当事者の死亡・重傷事故は前年度比354件増の7,461件、そのうち相手が歩行者の割合は4.9%、365件で2年連続で増加した。歩行者が死亡したり、重傷を負ったりした事故は358件で、事故の場所は歩道が約4割を占め、23年に自転車に関係した事故、死亡、重傷事故のうち7割超で自転車側にも違反があったとのこと。市としても、さらなる交通ルール・マナーの周知・徹底に力を入れていただけないか質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） より多くの市民に交通ルールやマナーを身につけていただけるよう、現在の周知先や周知方法に加え、自転車を利用して訪れる方が多いと思われる場所、例えば病院、スーパーマーケット、高等学校などに協力を呼びかけるなど、検討してまいります。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、（2）の自転車用ヘルメット購入費に補助はできないかの再質問をさせていただきます。昨年の6月定例会で一般質問させていただいたときには、まだまだ補助が出るのは難しそうな感じでしたが、今回補正で自転車用ヘルメット購入費に補助金が2,000円上限で出ることが決まり、大変うれしく思っております。高齢者の方で、補助金が出たら購入しようと思うと、早く補助はつかないのと話していた方がいました。

そこで、再度今後の流れについてお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（齋藤邦博） 補正予算の成立後、県の補助金の交付決定を受けた後、見込みとして8月頃から申請の受付を開始します。申請期間の終了は令和7年2月末日までを予定しています。1回目の回答でも申し上げましたが、今年の4月1日以降に購入したものは補助の対象になりますので、既に購入された方や近いうちに購入される方は、領収書や保証書などを保管しておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ぜひともよろしくお願いいたします。

次の6点目の子育て支援については、ぜひとも（1）の乳幼児紙おむつ購入券の増額、3,000円から5,000円、それと出産祝金のほうですが、ぜひとも第1子からも出産祝金が出るよう、こちらは要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

伊藤房代議員は自席へお戻りください。

◇ 戸 村 ひ と み

○議長（飯嶋正利） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。

農業立県千葉を支える全国屈指の農業のまち旭、旭市は農水産業でまさに日本の食を支えています。言うまでもなく食は命の源です。人は皆、食べないでは生きてはいけません。食が生きる力を生み出すのです。そして人をその生きる力につなげるのが食育です。ですから、旭の食と食育は、我が国が生きていく力に直結していると言えます。

私は、農業がゼロのまちで半生を過ごし、残りの半生を農業のまち旭でスタートしました。偶然という名の運命だったと思います。ですから、旭の食は私の人生のテーマです。

それでは、1、旭の食の充実について。

6月は、食の学びを通して、心と体を健康にする食育月間です。大阪市内で開催中の農水産省主催の第19回食育推進大会を皮切りに、各地で自治体や民間団体などが食育月間の普及に取り組んでいます。推進大会は、食にまつわるトークショーやセミナー、調理体験などを通して幅広い世代が楽しみながら食について考える機会を提供するのが目的で、食育活動表彰では、日本型食生活や減塩、食品ロスの削減、朝の欠食解消など多彩な取り組みが表彰されま

した。

農家個人の活動として入賞したのは、千葉県君津市の鈴木芳昭さんという方です。鈴木さんは、学校給食への食材提供をはじめ、大豆を使った座学と栽培実習、みそづくりなど、年間通して種まきから加工までを教えているそうです。地域の子どもたちに地元の農産物を食べてもらい、農業の魅力を知ってもらいたいとの思いから、地道な活動が30年以上続いており、農家だからできる取り組みとして評価されました。こうした食育月間の取り組みを紹介しながら、旭市が目指す方向と一緒に考えていきたいと思い、質問いたします。

(1) 学校給食です。学校給食における旭独自の取り組み状況を伺います。

給食は、日本の食生活、食習慣の基礎となります。給食の質や給食による食教育が人々の心身ともに健康に与える影響は大変大きいものです。ですから、どういう人たちが、どういう気持ちでこのまちの子どもの給食に関わるか、これが大変重要です。旭独自の取り組みを教えてください。

(2) 備蓄食料、保存食料について取り組みを伺います。

災害のデパートと言われている日本、そして東日本大震災で被害を被った旭市、この旭市で産業として備蓄食料、保存食料として取り組んでいるところはあるですか、それを把握しておりますか、教えてください。

この質問は、次のふるさと納税返礼品とも、フードロス対策、防災にもつながる質問です。お答えをお願いします。

次に、(3) ふるさと納税返礼品として、旭の食のさらなる活用について伺う。これは前者、またさらにもっと前のたくさんの方からふるさと納税返礼品に関しましては、ふるさと納税に関しましては、私も前回も質問いたしましたが、かなりこれは関心のあるところですので、ここに食というもの、旭の食をさらなる活用をしていただきたいという気持ちで質問いたします。

食を使った、食という言葉がキーワードの返礼品、これの割合をお願いいたします。割合とか金額とかですね。

(4) 旭市における食育とフードロス対策の実施状況を伺います。これは市全体の食育です。この食育とフードロス対策はどのように実施していますか、お願いします。

2番、旭市の防災と災害対応についてです。

(1) 避難所の現状と見直しについて伺います。私は先の3月議会で能登地震が起こったときに予算要求が既に行われていたと思うので、それに対して予算の見直しをされたかどうか

かということ聞きまして、それが能登の地震が起こったにもかかわらず、予算の見直しが行われていなかったということで、これは住宅の耐震化について伺ったんですが、その折に何で予算の見直しをされなかったかということ伺いましたら、市民から本当に必要だという声があれば流用でもできるというようなご答弁がございましたので、そのことと同じく能登地震の後の避難訓練の参加者、これが旭市で行われ避難訓練の参加者が非常に少なかった。これは天候のことも答弁の中で言われていましたが、しかしあまりにも少ない、東日本大震災のつらい経験を持っているまちなのに、この避難訓練の状況でいいのかということで、市の避難訓練に対する姿勢というものをもう一回ちゃんと検証してほしいということでお願いしておりましたので、今回また避難訓練とともに避難所の現状を伺いたいと思います。

(2) です。災害時における県や関係機関との連携体制をお伺いします。

先ほど前者のほうから、たしか県のほうとの連携のことがちょっと触れられていたと思います。重なるかもしれませんが、もう一度お願いいたします。

3、旭市の観光の振興についてです。旭市の観光の振興については、恐らく私毎回質問をしていると思うんですけども、市内商工業の活性化とか、そういったふうなことで毎回質問しております。そんな中で、今回は市有地、市所有財産の観光への活用状況をお伺いしたいと思って質問いたします。

といいますのも、先の3月議会、予算議会で、市が所有しておりました2,000坪という広大な土地を、これ市所有だったんですけども、一個人に売り払われるということがございました。2,000坪です。これは都市計画がかかるというか、私としては、2,000坪もある市民の財産を、その土地をどのようにして人口を増やしていくとか、都市計画の上にのせて、そして売り払うべきだと思っていたものですから、もちろん反対いたしました。一個人に売るということは、計画も何もないということだと思いまして反対いたしました。

そういうことで、今現在、市が所有している土地あるいは財産、これが行政の運営に対して活用という形で使われるという、このところをきちんと検証したいと思いますので、質問いたします。

まず、海上中学校跡地、これは概要をいろいろ聞きたいんですけども、活用状況と今後の整備状況を聞きたいんですが、まず活用状況です。面積とか現在までの経緯、これがなぜ20年も空き地として、4,000坪とも聞いておりますけれども、なぜ20年こういうふうな空き地のままで草刈りだけしてきたのかとか、そういうところの経緯をお願いします。

あと道の駅、これは面積、あと付随する施設、売上げ、出品数とか出品者数、坪当たりの

売上げ、そのあたりのところ、食堂の稼働率なんかも教えてください。

あと、潮騒ホテルです。潮騒ホテルの稼働率、それから契約状況をお願いいたします。

キャンプ場です。キャンプ場も稼働率をお願いいたします。それと付随する施設です。

それから、しおさいスタジアムです。しおさいスタジアムも、稼働率、大会の誘致などが行われているのかどうか。売上げがあるのでしたら収入、金額を教えてください。

それから、潮騒ホテルの隣の市有地です。こちらも面積、そして現在までの経緯、どういうふうな使われ方をしてきたのかというのを教えてください。

(2)です。空き店舗や空き家の活用、イベント等における民間のノウハウの活用状況を伺うというふうに通告はなっているんですが、空き店舗や空き家の活用ということでは、前者、そして前の質問にもございましたので、私のほうからは通告のときにちょっと調べてくださいということをお願いしておりましたスモールビジネスのことについて、市の見解をお伺いしたいと思います。空き店舗、空き家の活用ということに絡めてスモールビジネスをどのように認識していらっしゃるかをお願いいたします。

以上1回目です。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、1の(1)学校給食における旭独自の取り組みとしましては、旭市産の農産物などを定期的に学校給食で取り入れております。学校給食でほぼ毎日使用している精白米については、旭市産の「粒すけ」を100%使用しております。毎月19日には「千産千消デー」として、千葉県内や旭市内の食材を多く使った給食を提供し、給食時の校内放送で食材の紹介をして、地場産物のよさを伝えております。

また、千葉県食肉公社と協力して開発した豚レバーを使用した「鉄人給食」を毎月提供しております。この取り組みは、令和5年1月、千葉県循環型社会形成推進功労者として、千葉県知事より感謝状を頂いております。

そのほか、毎年養豚業者から寄附していただいた豚肉を使用した給食や、卒業給食では、JAちばみどり旭胡瓜部会ハート倶楽部のハート型キュウリを使ったあえもの、市内業者と給食センターで共同開発した「おめでとうアイス」を提供したりしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、総務課からは大きな1の(2)と大きな2の(1)(2)

と順に説明させていただきます。

まず、大きな1の(2)で旭の食材を使った備蓄食料や保存食料等を製造している業者を把握しているかということについてございますけれども、このことにつきまして、関係部署へ確認しましたけれども、旭市産の農水産物を使った備蓄食料等を製造している業者については把握はしてございません。

続いて大きな2の(1)です。旭市の防災と災害対応についてということで、(1)で避難所の現状ということでございましたので、ご説明いたします。

旭市地域防災計画で定められています避難される方々を収容する指定避難所で説明させていただきます。

旭地域に10か所、海上地域に6か所、飯岡地域に5か所、干潟地域に7か所、合計で28か所ございます。

そちらの収容人数でございますけれども、旭地域で5,700人、海上地域で2,400人、飯岡地域で1,700人、干潟地域で1,600人の合計1万1,400人となっております。

続きまして、(2)の災害時における県や関係機関との連携体制ということでございますけれども、こちらは千葉県からの市町村への支援は大きく分けて二つありまして、まずは県職員を迅速に派遣していただく人的支援です。二つ目は必要最低限の水、食料、生活必需物資等を送り込むプッシュ型による物資の供給を実施していただく物的支援となっております。

国の機関につきましては、県を通じて消防庁や気象庁及び国土交通省と情報共有できる環境にありまして、また自衛隊とは有事の際には協力要請により派遣していただける体制を整えております。

生活インフラ関係では、NTTや東京電力など、また医療関係では旭中央病院や旭匠瑤医師会などにもご協力をいただいているところでございます。

さらには、旭市建設業災害対策協力会をはじめとするその他の民間団体及び事業所についても、物資供給などの災害対応に関する協定によりまして、ご協力をいただけることになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 私からは、1の(3)と3の(1)についてお答えいたします。

まず1の(3)ですが、返礼品の数、そのうち食に関する返礼品の数、また寄附額の全体のうち、食の返礼品を選んだ金額、また割合ということで回答いたします。

令和6年4月1日現在で、ふるさと応援寄附ポータルサイトには543件の返礼品が登録されており、うち食品に関する登録は334件、割合ですと61.5%となります。また、令和5年度の総寄附金額2億1,027万809円のうち食に関する返礼品を選んだ寄附の金額は1億6,217万円、割合として77.1%になります。

続きまして、3の(1)になります。道の駅の施設の状況と道の駅利用者数、また売上げ、売上げは、全体の売上げとレストランということだったでしょうか。についてお答えします。

まず、施設の状況ですが、敷地面積1万5,452平米、施設の床面積は1,545平米、周囲には芝生広場が2,500平米、遊具としまして複合遊具、ブランコ、うんてい、スプリング遊具、ベンチがございます。そのほかトイレ、急速充電設備がございます。駐車台数としましては、普通車が148台、大型車が10台、障害者用が3台となっております。

利用者数になりますが、こちらは1,000人単位でお答えします。平成27年度58万9,000人、平成28年度102万5,000人、29年度107万2,000人、30年度115万7,000人、令和元年度111万5,000人、令和2年度111万3,000人、令和3年度112万7,000人、令和4年度122万人、令和5年度ですが、126万9,000人となります。

次、売上げになります。まず総売上げを申します。こちらは万円単位でお答えします。

平成27年度3億7,065万円、28年度6億3,009万円、29年度6億7,944万円、30年度7億5,243万円、令和元年度7億5,331万円、2年度8億1,285万円、3年度8億3,545万円、4年度9億2,986万円、5年度9億7,724万円になります。

レストランですが、レストランも万円単位で回答いたします。

27年度2,291万円、28年度4,465万円、29年度4,588万円、30年度4,631万円、令和元年度4,481万円、2年度1,795万円、3年度2,013万円、4年度2,898万円、5年度3,982万円。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 農水産課からは、1の(4)の現在、農水産課で行っている食育の取り組みについてご答弁申し上げます。

農水産関係の食育といたしましては、産地と消費者の結びつきを強化し、食料の生産、流通、消費に対する関心と理解を深め、地産地消の意識を醸成する取り組みを行っております。具体的には、コロナ禍の影響により令和2年度から中止していた市内小学校での地元農産物を使った調理実習を再開するため、現在学校等と調整を行っているところでございます。

また、都市部の消費者に対する食育活動として、大原幽学先生ゆかりの水田で田植えから

稲刈りまでを体験する幽学の里で米づくり交流事業も行っております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 私からは、1の（4）の食育の関係で、健康づくり課で行っている食育について回答申し上げます。

健康づくり課では、健診や訪問指導、相談、各種講座や教室等において、市民の食への関心を高め、望ましい食習慣の定着・改善が図られるよう、年代に応じた取り組みを推進するとともに、食に関する知識や情報の普及啓発を行っております。具体的には、妊婦や乳児の保護者を対象とした両親学級、離乳食教室や40歳以上の方を対象としたヘルシー料理教室などで食生活に関する知識の普及に努めております。

また、保健推進員による食生活改善事業としまして、広報あさひの毎月15日号になりますが、地元産の食材を使ったヘルシーレシピの掲載や研修会場でみそ汁の塩分濃度の調査等を行うことによりまして、食や健康に関する情報提供、地場産物の普及、減塩の啓発活動を行っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 商工観光課からは、1の（4）、3の（1）（2）についてお答えいたします。

まず、1の（4）市のフードロス対策ということで、消費生活の観点からお答えをいたします。

市では、広報の毎月15日号に掲載しております「消費生活センターはっと通信」におきまして、市民向けに食品ロスを減らす効果や家庭でできる食品ロスの削減等について、過去において周知を行っているところでございます。

続きまして、大きい3、旭市の観光の振興についてのうち、（1）潮騒ホテルの稼働状況について、契約状況についてお答えをいたします。

いいおか潮騒ホテルにつきましては、平成27年1月から現在の事業者は無償貸与し、現在事業を継続しているところでございます。継続期間につきましては、賃貸借契約によりまして、令和11年3月31日までとなっております。

また、稼働状況につきましては、令和5年の宿泊客数が約1万1,000人でありまして、コロナ禍以前まで回復しているところでございます。宿泊の稼働率ということでございますが、

稼働率につきましては、1年間の宿泊者の最大人数に対します実際の宿泊者数ということでお答えさせていただきます。

最近5年間ですと、令和元年が37.9%、2年が26.8%、3年が30.3%、4年が40.1%、5年が36.3%となっております。

続きまして、スモールビジネスに関してのご質問でございました。

スモールビジネス、言葉の意味としては、結構曖昧なところがあるんですけれども、議員ご存じのとおり、小規模で始められる事業ということで、中小企業庁のほうの定義である程度されているようでございます。

議員のご質問にありましたスモールビジネスに特化した市としての対策、支援というものは現状ございませんが、議員既にご案内のとおり、空き店舗の活用事業補助金というのがございます。これにつきましては、市外にお住まいの方でも市の中に事業所を構えるということで利用することが可能ですので、例えば旭市へ移住してお店を開きたいという方も利用できるような形にはなっております。

また、改装に要する費用であるとか、賃借料について補助対象としておりますので、スモールビジネスを行いたい場合であっても、活用できる形にはなっているというふうに認識しております。ただ、補助金を交付する以上、この補助金は3年以上継続して事業を行うことといった要件もございますが、移住を目指してスモールビジネスを行うとか、お試してスモールビジネスをやりたいと考えている方についても、条件が合えば活用できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（椎名 実） それでは、行政改革推進課からは、3、旭市の観光の振興について（1）のうち、海上中学校跡地と潮騒ホテル隣接地について、過去の経緯と現在の利用状況についてお答えいたします。

まず、海上中学校跡地につきましては、J R飯岡駅から約500メートル、徒歩7分程度の距離に位置しており、面積が2万7,151平方メートル、周囲が塀に囲まれた更地となっております。

これまでの経緯ですが、平成19年4月に海上中学校が現在の場所へ移転した後、イベント時の駐車場として活用しながら、古い抵当権抹消手続きなど土地に関する権利関係の整理を行ってまいりました。途中、震災による災害ごみの受入れ場所として使用していたこともご

ざいます。

次に、潮騒ホテル隣接地、これは浜富士というような店舗があったところかと思います。当該地はいいおか潮騒ホテルの東側に隣接しており、面積が3,344平方メートルの更地となっております。

経緯といたしましては、平成12年に観光駐車場等として利用するため、当時の飯岡町において競売にて取得いたしました。その後はイベント時のスペースや駐車場として活用してまいりました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（江波戸政和） 生涯学習課から3の旭市の観光の振興のキャンプ場ということで回答させていただきます。

質問の中で稼働率と付随施設という言い方をされたと思うんですけども、利用状況と施設の概要ということの言い換えでもよろしいでしょうか。利用状況、利用者数、稼働率ということです。

（発言する人あり）

○生涯学習課長（江波戸政和） ひとまず利用状況ということで、回答させていただいてよろしいでしょうか。

海上キャンプ場なんですけれども、キャンプ場は野外活動を通じた青少年の健全育成を目的として、昭和48年7月に千葉県立海上キャンプ場として供用が開始され、平成元年6月には附帯施設として海上キャンプ場体育館の供用が開始されました。その後、平成21年3月に千葉県から旭市に施設が無償譲渡され、同年4月から市が管理運営を行っています。また、平成26年4月からは指定管理者制度を取り入れ、管理運営をお願いしているところです。

施設の状況についてですが、1万5,790平米の敷地内に、管理棟、バンガロー8棟や食事棟などを備え、テントサイト33区画も整備しております。また、体育館の貸出しも同様に行っております。

キャンプ場の利用実績ですが、移譲初年度の平成21年度は3,457名、5年後の指定管理者制度導入時の平成26年度は3,208名の利用がありました。また直近3か年となりますが、令和3年度は1,622名、令和4年度は3,081名、令和5年度は3,117名の利用となっております。

次に、キャンプ場体育館の利用実績ですが、やはり移譲初年度の平成21年度は3,939名、5年後の平成26年度は1万693名の利用がありました。また直近3か年となりますが、令和

3年度は7,891名、令和4年度は7,986名、令和5年度は8,000名の利用がそれぞれありました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金杉高春） スポーツ振興課からは、しおさいスタジアムの関係でお答えいたします。

しおさいスタジアムは、人工芝のサッカー場として令和4年4月26日から供用を開始しております。

まず、年間の利用人数からお答えします。

令和4年度は市の直営管理で1万3,924人、令和5年度は指定管理になっております。2万987人でした。

それから大会ということでした。令和4年度の大会としては、市としては大きい大会しかカウントはしておりません。これは4回ということです。令和5年度としては指定管理で、クラブチームとかの小さい大会もカウントしております。年間で35回ということになります。

続いて、稼働率であったんですけれども、稼働率はすみません、令和5年度だけで、この稼働率の出し方としては、会場を開いている日数に対する利用の日数でお答えします。稼働率として88.7%です。

続いて、収入ということでした。これは施設の使用料、利用料であると思います。令和4年度は93万320円、令和5年度は175万3,480円です。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後4時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き戸村ひとみ議員の一般質問を行います。

戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） それでは、1の旭市の食の充実についての学校給食から再質問します。

学校給食での食の旭としての取り組みをいろいろお伺いいたしました。先ほども述べましたように、給食の質や給食による食教育、これが人の心身ともに健康に与える影響が大変大きいです。恐らく皆さん学校給食に関してはいろんな思い出があると思います。私もあります。

そんな中で旭市の学校給食に関しては、子どもたち一人ひとりのトレーの上に載っかってくる毎日のメニュー、これはどなたがどのように責任を持って、トレーの上に出される食事、どなたが責任を持っていますか。これをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 旭市の学校給食のメニューのことでございますが、献立の作成方法につきましては、給食センターの4名の栄養教諭が連携・協力して献立を作成しております。作成した献立は、栄養教諭と調理委託業者が参加する毎月末の献立会議にて、献立の内容や栄養面、調理方法などの協議を行っております。

内容につきましては、その献立会議で出された様々な意見を反映しながら修正等を行いまして、最終的には教育総務課内で確認、決定をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 以前、給食センターを視察させていただいたんです。そのときに、食のまち旭、お米もいっぱい作っていますし、干潟八万石ありますから、いっぱい作っていますし、あと野菜、海で取れるもの、肉、そういうものが本当に豊富にある。それをなりわいに行っているまちですね。それなのに、食缶で戻ってくる量、私はあれを見てとても衝撃でした。こんなに捨てるものが多いのかということで、残菜というんですか、そのあまりの多さにびっくりしたんですけれども、これって食育がきちんとなされていないのか、あるいはメニュー自体が何か問題があるのか、それとも、一つ原因として課長のほうから聞いたのが、不登校の子の分まで作っていると、そういうこともある、それが全部戻ってくるみたいなことをお伺いしたんですよ、そういう記憶があるんです。

このところを、今まで何回か検証されていると思うんですけれども、こういうのが議題にのって、どうやったら食物残渣を、残菜というんですか、それをなくすこととか、完全になくすことはできないでしょうけれども、少なくするかとか、そういうことを話し合われたことはありますか。責任を持って教育総務課のほうで給食のほうは提供していらっしゃ

るということですので、ここのところどういうふうな取り組みが行われてきたか。食のまち旭ですので、何回も言いますが、命をみんないただいて、そしてそれをなりわいにしている、その旭です。そこでの給食で戻ってくるものに対して、私は本当に衝撃を受けたんです。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校給食で以前視察していただいたときに、残菜が多かったということでございますが、残菜の残菜率としましては、令和5年度で14.5%、これは、ただ近隣市町に比べるとかなり低い数字になっております。この残菜につきましては、以前から課題として捉えておりますが、昨年度、学校給食の運営委員会というものがございます。その中で残菜について検討した経過がございます。

ただ、先ほども申し上げましたが、学校では教職員による食に関する指導のおかげで、学校給食の残菜率、これは近隣市町に比べてかなり低くなっております。ただ、児童・生徒全員が好きな献立というものは存在しないと考えております。そのような中でも、各家庭の食生活、食習慣が異なる子どもたちが、学校給食を通して、食べたことのない献立に出会ったり、友達がおいしそうに食べる姿を見て食べてみたいと、そういった意欲につながったりすることがあるのではないかと、そういったことが学校給食運営委員会の中でも話題になっておりました。そういった取り組みが低い残菜率につながっていると考えております。市教育委員会としましては、引き続き学校給食について研究や工夫を行って、子どもたちがわくわくするような給食を提供して、フードロスの削減につなげていきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 残菜率が14.5%で近隣に比べて低いということだったんですけれども、近隣に比べる必要が私は一つもないと思っていまして、14.5%って私がびっくりする数字なんです。先ほども言いましたが、命をいただく、それをなりわいにしているまちです。近隣と比べる意味がないと思います。

低い残菜率だと思っていたら、それに対して、では、これを改善しようなんていう取り組みが行われないと思うんですよ、ほかより低いもんとか思っていたら。ですから、そのところで、先ほど私が、残菜の中には不登校の子どもたちの分まで入っているというのを聞いたことがあるんですけれども、それが本当かどうか。私は、それは何で必ず作って、そのままだが戻ってこなければいけないのかというふうに聞きましたら、その子が登校してきたら食

べるものがないとおっしゃったんですよ。私、そうしたら先生の分だってその子にあげれば
いいじゃないですか。毎回毎回捨てるのと分かっているものをセンターから学校に持っていく。
それでまたそれを戻ってきたのを捨てる。それって子どもに対する食育という面でどうです
かね。

○議長（飯嶋正利） 戸村議員、質問と若干今のやつ関連ではないような……

○４番（戸村ひとみ） 何で……、学校給食における……

○議長（飯嶋正利） 不登校の問題ではないと思います。

○４番（戸村ひとみ） 不登校ではないです、給食ですよ、残菜の問題を言っているんですか
ら。

○議長（飯嶋正利） 残菜でいいですか、では結構です。

○４番（戸村ひとみ） だから、不登校の子の分も毎回作って、それが残菜に回っているとい
うことを前言われたので、それが本当なのかどうかという、ここのところを、これが14.5%
の中に入っているのではないかということをお願いなんです。そんな無駄なことをしては
いけませんということをお願いなんです。ここ検証していただきたい。

それともう一つ、アレルギーの子です。アレルギー対応を、市民の方から、親御さんから、
アレルギー対応ラインが給食センターにはあると。ラインがあるのに、アレルギー食という
のを絶対作らない。それはなぜかと聞いたら、人件費が出ないということで、アレルギー対
応はしないというふうに私もそれを聞いたんですけれども、では、アレルギー対応をしない。
そうしたら、どういうふうにその子どもは給食を食べているのかというと、卵が駄目な子は、
そのメニューの中の卵を除いて残りを食べているということでした。

では、その子が食べなかった卵ってどうなっているのかなと思ったら、それは現場対応に
していますということだったんですけれども、一つ牛乳に関して、市民の方から、親御さん
から非常に悲しい話をいただいたんですよ。転校してきたときに、牛乳が飲めないので出さ
ないでくださいとお願いしているんだけど、毎回トレイの上に置かれて、それを子ども
が毎回流しに捨てているというふうに言われたんです。それは、手もつけない牛乳を何で捨
てるんですか、友達とかにあげられないんですかと言ったら、駄目ですと言われたというこ
となんです。

ですから毎日、その子は本当にほぼ毎日流しに捨てているという話を私は親御さんから聞
いたんです。これおかしくないですかと。食育というところからしてもおかしくないですか
と聞きましたもので、当局に聞きましたら、いえ、流しには捨てていません、食缶に捨てて

いますと言われたんですよ。捨てているんじゃないですかということなんですけれども、そのお答えが、食缶に捨てていますと言われるところが、どうも事の真意というか、そういうものを深く考えようとしていらっしゃらないと思うんです。私は食育のことを言っているんですよ。

食のまち旭で牛乳を毎回捨てさせる。小学校1年生にですよ。それが子どもの心の傷になるとか、親御さんの傷にもなりますよ。何でこんなところ選んでしまったんだろうと思いますよね、転校していらした方ですけれども。そういう意味からして、ここの学校給食における旭市の取り組みのところで聞いているんですよ。こういう食育を見直すつもりがないかどうか、それをお伺いしたいです。あとフードロスにつながることは後ほど聞きます。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、給食のほうで不登校の子どもの分も作っているのかということでございますが、給食センターのほうでは、毎月学校のほうに食数を確認しております。そこで学校のほうで、出席するかもしれないという子どもさんがいれば食数に入ってくるかと思えます。毎日、今日はこの子が欠席だからと、その分を少なくするということは、運営上かなり難しい状況かと思っております。

アレルギーの子どもに対する牛乳の件に関しましてですが、学校給食は学校給食法によりまして、文科省から示された学校給食摂取基準というものが、子ども1人当たり1回の摂取基準が決まっております。旭市の献立は、カルシウムを効率的に取れる牛乳を含めたメニューでこの基準を満たすように作成しております。牛乳は成長期の子どもたちに欠かせないカルシウムが効率よく得られる飲物でありまして、牛乳を配膳しない取り組みを広げてしまうと、飲まず嫌いの子どものが増えてしまうという課題が挙げられます。

しかしながら、捨ててしまうのはもったいないということと、飲めないものを捨てるという子どもの心情も考えますと、ほかの自治体で最近は牛乳選択制などを行っている自治体もありますので、そちらの事例を研究していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 研究していきたいと言われると、ちょっと先送りの感じがするんですよ。役所言葉といいましょうか、ぜひ早急にお願いします。本当に心の傷になります。牛乳を毎日食缶に、飲みもしないものをじゃーっと捨てている子どもの気持ちにもなっ

さい。私が親だったら本当に耐えられないですね。引っ越しますね。

次です。（２）備蓄食料、保存食料についての取り組みということで、産業としてはない、把握していないということでした。旭市の食、私は規格外野菜とかを間々頂いたりするんです、農家から。こんなにたくさん持ってきてくださってもどうしようもないわと言ったら、だって山に捨てるからよとか言われるんですよ。これ本当にもったいない。

そんなところで、今、実は能登の地震の後、防災関係に非常に全国的に注目が集まっていると言ったらあれですけども、そういうので備蓄食料とか、自助・公助とかいろいろございますけれども、自分でも備えなければいけないという機運が結構高まっております。そういうところで、備蓄食料、保存食料について、食の旭で捨てられるようなものとか、捨てられなくてもいいんです、もちろん。普通に旭市の食材を使ってこういう産業があるといいなと思ひまして、これは一つ、この後なんですけれども、ふるさと納税返礼品なんかにもできることではないかなと思ひて、こういう産業がもしないんであれば、市内の食品関係のラインとか持っていっちゃるところで、こういうことができないかどうかというのをぜひとも当たっていただきたい。これは商工観光課のほうになるんですかね、農水産課と商工観光課のほうでちょっといろいろ研究していただいて、旭の食の活用法としてやっていただけないかなと思ひんですけれども、ご答弁いただけるようでしたらお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 規格外野菜につきましては、農家は生産技術を高めることで品質を向上させ、規格外野菜を減らす努力をしているところでございます。規格外野菜を使った第６次産業化の補助事業などがありますので、興味のある方がいらっしゃいましたら農産課のほうにご相談していただきたいと思ひます。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ） ぜひとも市のほうからもやり方を探っていただきたいなと思ひます。ふるさと納税とかのほうにも関わるので企画政策課にもお願いしたいところです。

続きまして、（３）です。ふるさと納税の返礼品として、旭市の食のさらなる活用についてなんですけれども、確かに食品の割合が大きいです。食のまち旭ですものね。ただ、ふるさと納税に関しましては、結構皆さんでもっと旭市への寄附額を上げるということで、いろんなアイデアとかを出していただいたりとかしているところだと思うんですけれども、ちょっと衝撃の記事というか、これは分かっていたことなんですけれども、11日の日経新聞に

大々的に「膨らむ経費 消える税収5000億円」と出たんですよ。これはふるさと納税のことなんですけれども、ふるさと納税は全国で1兆円を超えてしまったんです。

返礼品競争がますます激しくなっていて、寄附する人の心理というのが、官製通販だというんですよ。通販です。お得なものをどれだけたくさん手に入れられるかというのを、ふるさと納税でやっているというふうに日経新聞が書いているんです。ここ何年かの流れを見ていて、確かにそうだなと思って、競争が激化して、前回も私お伝えしたと思うんですけども、旭市内の方でもほかの町のお得な食材を求めて寄附しているという方のことを私は数件聞いたんです。それで、なるほどなと思って、寄附者の心理は官製通販なんだということで、そうなるともう、一回ふるさと納税のシステムにはまってしまったら、どれだけお得なものを、どれだけたくさん出せるかというので寄附額が決まってきて、そうすると前者の方への答弁がありましたけれども、では一体差引きどれぐらいが市の利益になっているんだと、市の利益というか、市の純然たる歳入になっているんだということを、先ほど8,300万円ぐらいとおっしゃっていましたが、今度これが、例えば旭市が、ほかよりももっとお得なものを出せない場合、お隣の町がすごい予算立てをしたじゃないですか、ふるさと納税に対して。そうすると頭を使って、もっとお得なものを出そうとする、そういうことをやってくるわけですよ。そうすると、お隣の町に旭市の方が、お隣やらもうちょっと遠くのお得なものを求めてどんどん寄附していくという、そういう流れが変えられないんですよ。

そんな中で、そうしたらまた旭もちょっと頑張って、よそからお得なものを求めてくる人たちのために、お得なものを用意しなければいけないということになるんですよ。すごく変なサイクルにはまってしまっているというのが、私のこのふるさと納税に対する見方なんですけれども、これは、ここの記事の中にもそういうことが書いてあります。

私としては、市で、食のまち旭ですから、食に関して寄附してくださる方に対してのお得感をどのようにして出せるかということ、もうこのシステムにはまってしまっているわけですから、何とか市が手に入れることができる税金が、外に出ていっている分を、それよりも上回るものをやらない限りは、市が赤字になってしまうわけですよ。75%の交付税でカバーというのがありましたけれども、でも75%ですから、25%は補填されないわけですから、そういうところで、この返礼品に関しての見解、これからどんなふうにしていかれようと思っているのかというところをお願いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 返礼品に対する考え方ということでございました。

まず、旭市は平成28年3月からふるさと納税、取り組みを始めまして、受付件数も、寄附金額もおかげさまで順調に伸びているところです。引き続き本市の特産品のPRであったり、市の知名度の向上、財源の確保から積極的に寄附を集めるように努めてまいるところなんです、そのためにもやはり返礼品というのは大事になってくるかと思います。

やはり旭市ですので、全国有数の食の産地であります旭市ですので、そういったものを特産品として積極的に返礼品に登録してもらえるように、市ホームページや広報で登録を呼びかけるほか、市で行っています特産品の開発事業との連携や商工会、農協、漁協などに情報提供を依頼しまして、返礼品の掘り起こしに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 掘り起こしもなんですけれども、先ほど言いましたように、件数自体も、10億円以上の寄附額を上げているところなんかは、2,000種類とかそんなすごい数字で出ています。そこにお得感というものが必要なんだなというのが分かるんですけれども、そこになると本当に大変なことになりますので、食もそうなんですけれども、食のまち旭だから食を売りたいというものもあるんですけれども、ハマグリなんかはそんなお得感のあるものではありませんし、もうちょっと旭市の特産品で高級なもの、プラス今度お得なものみたいなのと、あとは金銭的に物すごく上げているところは、1回の寄附でがーんと金額が上がる宿泊とか、あとは市長が博物館のツアーの案内人になるとか、そういうのがふるさと納税の返礼品になっていたりするわけです。そうすると1回のあれで金額が上がりますし、そういった食以外のところで、またどれだけ体験型というか、そういうものを増やせるかということも研究していただきたいと思います。そういうのも市内業者に働きかけていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 返礼品、お得感のあるものをということでございました。返礼品につきましては、寄附額の3割以内というものが決まっておりますので、これは事業者も守っていただく。その中で、どれだけお得感、要は増量かと思うんですけれども、これにつきましては、事業者にお話はするんですが、なかなか難しいというお答えをいただいております。午前中にもお話がありました。訳ありB級品という部分があるんですけれども、そう

いったものが出るところであれば当然可能だと思うんですが、なかなか今伺っている事業者は少ない。そんな中でも、訳あり品という豚肉が最近になって返礼品のほうに加わってきた。事業者のほうも当然そういった情報は入っておりますので、その辺を検討はしていただけていると思います。

あと、高額な例えば宿泊ということでありましたが、市内ではちょっと高額なものというのはなかなか難しいかとは思っているんですけども、市としては食に対する返礼品も増やしておりますけれども、地元に来てもらえるので、体験型の返礼品、こちらについても力を入れておりますので、引き続き事業者に登録してもらえるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 近隣にしても、ふるさと納税の寄附額を非常に上げておりますので、そういったところで、このシステムにはまっている以上は、ちょっと頑張っていたきたいなと思います。

続きまして、旭市における食育とフードロス対策の実施状況です。

学校給食の残菜のことなんですけれども、フードロス対策でもちょっと考えていただきたいと以前も言ったんですけれども、豚とかの飼料というんですか、豚の食事、これにしているところもございます。何で旭はできないんですかと聞きましたら、ストローとか紙とかが入ったりするので、それは飼料に回せませんというお答えだったんです。そこが食育なのではないかなと思うわけですよ。豚、養豚も旭はなりわいに行っているまちですから、今それこそ飼料等も値上がりしていますし、そんな中で自分たちが食べ残したものとかがそういうふうにご利用されるというようなこと、そこをきちんと教えて、ストロー入れないでねという、そういうのが食育なのではないかなと思うんですけれども、その見解を聞きたいのと、家庭の生ごみなんですけど、自治体の中には生ごみを堆肥にしたり、バイオマス発電とかしているところがあるんですよ。始まっています。

栃木県茂木町などは、生ごみの分別収集を実施して、堆肥として活用しています。これも立派な食育だと思うんですよ、市民に対してね。徳島市は生ごみを家庭で処理できる容器の利用を推進してまして、燃えるごみというんですか、その名称を「分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみ」という名称に変えたんですよ。そうすると意識が、何か一生懸命分別頑張って、生ごみは再利用できるほうにしましたとか、ほかのごみも再利用できるようにして、でもしょうがない、これだけはどうしても燃やさなければいけないというふうな、そう

いった市民が一生懸命取り組んでいるというのが分かるんですよ。市民が取り組むということは、行政がそういうふうな誘導をしているということですから、私この取り組み物すごくいいのではないかなと思って、フードロスにもつながることだと思います。ですから生ごみを、食べ残したものとかも宝に換えるという、こういうことを国を挙げてやらなければいけないんだと思うんですけども、その辺のご見解をちょっと聞かせてください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、豚の餌に給食の残菜をというお話でございます。以前、学校給食の残菜を養豚業者による引取りを試験的に行ったことがあるということでございますが、その当時の状況をよく確認しましたところ、引取りに使用したものは残菜ではなくて調理中に発生した野菜くずでございました。残菜につきましては、混入物の確認が難しいことや防疫面などの理由により、初めから使用されなかったということでございます。

また、試行運用中に豚の病気、豚熱が流行しまして、防疫の観点から養豚業者からの申出によりまして、その野菜くずの引取りも数か月で中止になったというふうに聞いております。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 全国的には結構やっていらっしゃるんですけども、それはちょっと研究してください。何で全国的にできるのかということを研究してもらっていいですか。

先ほど、燃やすごみの話なんですけれども、残菜をどのようにして処理しているかと聞きましたら、牛乳も何もかも食缶に入っている。食缶に捨てているわけですから、食缶に入っている牛乳も野菜とかも全部乾燥させて、焼却炉に入れているということだったんですよ。乾燥させているわけではないと、私は乾燥させていると聞いたんですけども、乾燥させているわけではないと、絞っているだけですよと言われて、でも、絞っているのって人力でやっているんですかと言ったら、電気でやっていますと言われたんですけども、要するに電気を使っているわけですよ。電気を使って絞って、それを焼却炉に入れている。本当にダブルもトリプルもCO₂を出しているような状況で、これは食のまち旭としていかなものかなというのを思うわけです。

そんなところで、ぜひともこれの活用、バイオマス発電にしてもいいし、生ごみとしたら土づくりに回してもいいし、そういうところの活用を研究していただきたいんです。これ、教育総務課長、答えられませんよね。これはどなたか、副市長ですか、教えてください。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 給食の残菜につきましては、給食を担当しております教育委員会のほうでも、この残菜の取り組み、今後研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ちょっと時間がないんですけども、でも、これだけは絶対に言っておきたい。

食を支える国内の農業は、生産資材の高まりが続いて、コスト増が農畜産物価格に転嫁されず、厳しい状況にあります。これは旭市の農業もそうだと思うんですよ。加えて温暖化による異常気象で収量や品質の不安にさらされていますよね。食料自給率の低迷が本当に日本全体で続いております。世界では人口増や紛争による食糧難、異常気象による干ばつや水害など食をめぐる問題が山積みになっています。こういうことって、食のまち旭では子どもたちに教育していますか。こういうのはどういうところで教育できますか。ぜひとも世界状況とか地球環境のこととか全部を結びつけたそういう教育を、ぜひとも食のまち旭の子どもたちにしてほしいんですよ。給食センターの見学とか、残菜がどんなふうに戻ってきているのかとか、あと食肉公社に命をいただくってどういうことかみたいな見学とか、そういうふうなことを通してこういう教育をしていただきたいんですけども、今現在やられていますか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校における食育についてでございますが、成長期にある子どもにとって、健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものである。同時に将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすもので、極めて重要であると考えております。

学校における食の指導としましては、まずは子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができることを目指してありまして、学校教育法に基づく学習指導要領を踏まえて、様々な家庭科や学校教育活動の中で実施をしているところでございます。

フードロスの関係、例えば食育に関する動画、給食チャンネルなどを作成して、各小学校で給食の時間や授業などで活用していただいておりますが、その中では実際に食に関わる活動をされている例えば養豚業者の方からインタビューしたものとか、そういったものを含めて食育に関する動画を流したりして、食の大切さ、あるいは食の作り手への感謝の気持ちを

抱かせるような、そういった指導もしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ちょっと違うんです。私が言いたいのは、食、命をなりわいにしているまち旭だから、子どもたちに教育できることってあると思うんですよ。命をいただいているわけですからね。そういう観点から、自分がどういうふうに食に対して考えを持ったらいいいのか、旭市の農業のこととか、あるいはもっともっと広く日本のこと、地球環境のことまで全部、環境とかあと戦争のことまで全部、そういうことを考えられるような基礎づくりをするような教育をぜひともしてほしいと思って、食のまち旭だからですよ。食が本当に命をつくるものだからですよ。していただきたいと思うんです。そうした中で、やっぱり学校給食というのが一番のキーになっていて、学校給食での教育総務課のやり方というのが、私はちょっとどうなのかなと思って今回の質問をしてみたわけです。このあたりのところを、食に対する教育というのをもう1回きちんと見直してください。旭の子どもを育てるところで、全庁的に見直していただきたいと思います。

避難所の現状と見直しについてです。避難所のことはお伺いしました、28か所の。避難所の在り方として、現状をちょっと見直していただきたいというのがありまして、それがなぜかということ、能登地震の後、今度台湾でも地震があったりして、そのときに台湾が避難所をいち早く設置したということで、注目が集まりました。そのやり方とか、あとイタリアの例を私ヒアリングのときに挙げたんですけれども、イタリアはボランティアで全て避難所運営がされている。それが歴史がありまして、なぜかということ、行政側の職員たちは被害状況を確認したりとかしなくてはいけなくて、行政側でやらなければいけない仕事が山積です。そんな中で、避難所運営までに手が回らないということもありますので、イタリアはそういう歴史というか、そういうボランティア文化を持っております。この辺、研究してくださいとお願いしたんですが、どのような結果になりましたか、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

ボランティアによる避難所の運営ということでございましたけれども、避難所運営マニュアルに基づきます避難所の開設につきましては、災害により多少異なりますけれども、まず風水害の場合は2名以上の職員にて開設しまして、また震度5強以上の地震が発生した場合

には、自宅が各避難所に近い避難所直行職員が開設し、避難者を受け入れる体制を整えているのが現状でございます。避難が長期化するなどボランティアが必要となった場合には、社会福祉協議会に協力を求めることとしておりますが、ボランティアの方々のみによる避難所の運営については、施設の管理だったり、人材の確保の観点からも難しいものと考えてございます。

以上です。

◎会議時間の延長

○議長（飯嶋正利）　ここでおはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利）　ご異議なしと認めます。
よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

○議長（飯嶋正利）　戸村ひとみ議員。

○４番（戸村ひとみ）　避難訓練の検証をしてくださいと前回お願いしたんですけれども、それは要するに人ごとみたいな感じで、皆さん避難訓練に参加していらっしゃらなかった。もう喉元過ぎればで、そんな中でボランティアとして避難所を運営するとかということを市のほうから投げかけたときに、関心がそこに高まると思うんですよ。ぜひとも研究してくださいとお願いしたんです、イタリアのほうとか。

次の連携なんですけれども、温かい食事を提供できるということで、キッチンカー協会との連携というのを考えていただけないかと、お願いします。

○議長（飯嶋正利）　再質問に対し答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（山崎剛成）　キッチンカー協会との連携ということでございますけれども、県内におきましては、災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定を締結して

いるのは3自治体あるようです。協定は、原則団体または事業者からのお申出により締結しているところでございます。

現在、市では5団体と食料品、水等の物資の供給に関する協定を締結しているところですが、今後はキッチンカー協会との連携についても、先進事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。

戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 場 哲 也

○議長（飯嶋正利） 続いて、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） こんにちは。時間がだいぶ押してきて恐縮でございますけれども、令和6年6月、第2回定例会の一般質問をさせていただきます。議席番号5番、伊場哲也でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

遅くまで傍聴席で、またお待たせいたしましたインターネット中継で、ご声援、ご視聴していただいている皆様方、大変ありがとうございます。時間延長、異議なしということでございますので、与えられた40分間の時間、精いっぱい一般質問に努めたいと思います。

質問通告書に従いまして、大きな質問事項三つ、そして、その三つの質問事項に関する10点の質問をさせていただきたいと考えております。

毎回同じように、市民に寄り添い、市民の声を聞き、その声を反映したガバメント・フォー・ザ・ピープル・イン・アサヒに基づいて一般質問をいたします。

質問事項1、人口戦略会議の消滅可能性自治体の分析結果の公表が4月26日読売新聞にもございました。幸い旭市は、消滅してしまう可能性というよりも、私は個人的な考えですが、危険性ですね、その中に旭市が入っていないくて本当によかったなど、ほっと胸をなで下ろしたところでもございます。米本市長も同じではないかと推察いたします。しかしながら、公表については警鐘を鳴らしているというふうに捉えるべきだというふうに思いました。

そこで、県内22市町が消滅可能性自治体に該当するんだよという人口戦略会議の公表結果につきまして、本旭市長、米本市長は、どのように受け止められたのか、率直なお考えをお

伺いいたします。

分析結果の公表に対して、読売新聞の七つの提言や、あるいは中央公論6月号、皆さんご覧になりましたでしょうか。そこでは、各自治体は地域ごとの特性や課題をしっかりと分析して、各自治体に合った対応策を講じる必要があると、素晴らしいアドバイスをしてくれております。特に喫緊の課題となっております若者・家庭を支える自治体、子育て世代へのバックアップ、結婚から育児に切れ目なく支援できる自治体、まさしく旭市そのものではないかと私は思いました。

それに関する質問内容ですけれども、質問事項の2として、第2期総合戦略、今年度が5年目の総括の年度になっております。そこで、総合戦略の取り組みにつきまして、8点ほど質問させていただきます。

一つ、子宝育成プロジェクト、素晴らしいですよ、旭市は。16事業展開しております。その16事業につきまして、これまでの取り組みでの具体的な成果をお伺いいたします。

2点目、同じく子宝育成プロジェクトに関することですけれども、重要業績評価指標、これを設定してございます。合計特殊出生率並びに出生数、どの程度達成できているのかお伺いいたします。

3点目、米本市長肝煎りでスタートさせたストップ少子化大作戦9事業、特に成果が上がっている事業は何なのか、これをお伺いいたします。

4点目、これも同じくストップ少子化大作戦の一環の事業として推進しております英語教育パワーアッププロジェクト、これにつきましても、これまでの取り組みの中で具体的な成果が一体何なのか、本当にストップ少子化になっているのであるか、お伺いいたします。

5点目、干潟地区学校再編代表者会議で決定いたしました。先月3校、合併前の事前交流、この計画も市教育委員会より提出されました。具体的に事前の交流計画、交流活動、どのように推進しようとしているのかお伺いいたします。

6点目、今現在作成中だとお伺いしております。第3期子ども・子育て支援事業計画策定、どれくらい進んでいるのか、その進捗状況をお伺いいたします。

7点目、同様の支援事項でございます子ども・子育て支援に関するアンケート調査、送って非常に貴重な分厚い報告書を頂きました。ありがとうございました。克明に見させていただきました。そのアンケート調査の報告書に取り上げられた内容、次期計画に具体的にどのように生かそうとしているのかお伺いいたします。

8点目、官民連携で形成し、旭市全体の活性化につなげるための拠点としてスタートした

旭市多世代交流施設おひさまテラス、2周年を迎えました。しかしながら、市民の声として、特に中高生の活用がほとんどできていないという、使いたいんだといったようなリクエストですとか、あるいは行っても何もすることがないんだよと、中学生、我々が使えるような何かそういうプログラムを組んでくれないか、そんなお話もいただいております。中高生の利用状況並びに中高生が利用するに当たり、工夫している点をお伺いいたします。

最後、質問事項の三つ目でございますけれども、いよいよ来年度、令和7年度、西暦2025年度、平成37年度、昭和100年度を迎える、1市3町から合併20周年を迎えるわけです。それに伴いまして、市当局として、具体的に計画しているイベント等ございましたら、内容をお伺いさせていただきます。

以上でございます。1回目の質問を終わります。2回目以降は質問席にてさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

米本市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、質問内容1の（1）人口戦略会議の公表結果をどう受け止めたのかについてご答弁申し上げます。

今回の公表で県内でも多くの自治体が消滅可能性自治体とされた中、本市は近隣自治体の中で唯一消滅可能性自治体に該当しませんでした。また4月に厚生労働省から発表された合計特殊出生率についても、本市は1.31で県内で10番目、県北東部では最も高い数値となっております。

消滅可能性自治体の定義などにつきましては様々なご意見もございますが、今回の公表結果については素直に受け止め、本市のこれまでのまちづくりが方向性として間違っていなかったという励みとしながら、引き続き少子化対策や子育て支援などの各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 企画政策課からは、2、総合戦略の取り組みについてのうち、（1）（2）（3）（8）についてお答えいたします。

まず、（1）ですが、子宝育成プロジェクト事業の総括的な成果ということでございました。子宝育成プロジェクトの総括的な成果ということですので、総合戦略の点検・評価のために毎年作成しています重点施策マネジメントシートに基づいて、令和4年度の目標指標の

実績でお答えをいたします。

子宝育成プロジェクトの目標指標は2項目ございます。

一つ目の指標、合計特殊出生率については、基準値1.43に対し、実績は1.30、達成状況はCとなっております。

なお、各指標の達成状況は、SからDの5段階で判定しておりまして、Sは目標値を達成、Aは基準値より10%以上の上昇、Bは基準値より10%未満の上昇、Cは基準値と同水準、Dは基準値より10%以上の下落となっております。

二つ目の指標、出生数については、基準値396人に対し、実績は334人、基準値より10%以上下回ったため、達成状況はDとなっています。

なお、合計特殊出生率については、基準値よりも下回ってはおりますが、千葉県の平均1.21を上回り、全国平均1.30と同じ率となっております。また出生数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大も影響したものと考えております。

続きまして、(2)になります。目標指標の達成状況についてになります。

子宝育成プロジェクトの重要業績指標、いわゆるKPIになります。達成状況について、こちら重点施策マネジメントシートの令和4年度の実績でお答えいたします。

子宝育成プロジェクトの重要業績評価指標は3項目ございます。

一つ目の指標、年間婚姻数につきましては、出会いの場創出事業における年間婚姻数で、基準値10件に対し実績は3件、基準値より10%以上下回ったため、達成状況はSからDの5段階評価のDとなっています。

二つ目の指標、乳幼児紙おむつ購入券給付件数については、基準値857件に対し、実績は763件、基準値より10%以上下回ったため、達成状況はDとなっています。

三つ目の指標、家庭教育学級生の合同学習会の参加率につきましては、基準値46.0%に対し、実績は26.82%、基準値より10%以上下回ったため、達成状況はDとなっております。

三つの指標の評価が全てDとなっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響や出生数の減少などによるものと考えております。

続きまして、(3)になります。ストップ少子化大作戦、成果が上がっている事業についてということでございました。

ストップ少子化大作戦9事業の成果につきましては、こちらも令和4年度の実績でお答えをいたします。

9事業のうち、令和4年度の進捗状況を「順調」としている事業は7事業ございます。そ

れぞれ申し上げますと、転入者農業チャレンジ支援事業、SNSによる情報提供、学校・地域いきいきライフプラン推進事業、日本一身近な海づくり推進事業、英語教育パワーアッププロジェクト、若者世帯住宅整備支援金、移住定住特設サイト・相談窓口設置になります。

また、残りの2事業のうち、「生涯学習×婚活事業」については、「概ね順調」としており、もう一つの「子育て“ほっと”スポットおひさまっこ」につきましては、該当する二つの事業内容のうち、子育て支援課所管の出張ハニカム等の事業が「順調」、もう一つの企画政策課所管の子育て世代の起業など、新しいチャレンジに対する支援事業は「概ね順調」としています。

このように、ストップ少子化大作戦の9事業については、ほとんどの事業が順調に推移している状況となっております。

続きまして（8）になります。こちらは、おひさまテラス、中高生の利用するに当たり工夫した点ということでございました。

まず、中高生の利用状況になりますが、おひさまテラスは、入口のモニターで入場者を数えていることから、年代ごとの割合でお答えすることとなります。

令和5年度全体の入館者数は18万2,237人です。中高生の属する年代、10代の割合は37.4%となります。

工夫した点ですが、夏季休業中は自由研究や趣味に利用可能な施設の利用料金を半額に、また受験期間中には学習スペースとして一部施設を無料にするなどの取り組みを実施しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課からは、2の（4）英語教育パワーアッププロジェクトの取り組みとしまして、ALTと英語教諭補助員、いわゆるTAの増員を行っております。現在9名のALTと4名のTAを各小・中学校に派遣し、英語教育に取り組んでおります。そのほか英検3級受験料の補助を行っておりまして、令和4年度からは中学在学中、1人2回までに補助を拡大しまして、令和4年度は36名、令和5年度は52名の生徒が2回目の受験にチャレンジしております。

英検3級の申込者数と合格率の状況を申し上げますと、令和5年度につきましては、248人申込みをしまして、合格者が133人、合格率は53.6%となっております。

そのほかの成果としましては、TAを小学1年生から4年生までの外国語活動に、ALT

を5・6年生の外国語の授業に派遣することにより、小学生から中学生まで切れ目のない英語教育を行うことができていることが挙げられます。

続きまして、(5)の干潟地域の小学校の事前交流につきましては、既に現在、中和小学校と萬歳小学校の2校で、修学旅行や小見川宿泊体験に合同で行ったりしております。

また、昨年度は福祉教育の一環として、干潟地域の小・中学校4校合同でパラスポーツ体験会を実施しております。

今後の事前交流につきましては、今月末に設置予定の学校再編準備委員会の中で、年間行事等を見直しながら交流できるものについて検討し、実施に向けて調整を図っていただく予定でございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） それでは、子育て支援課からは、2項目めの(6)(7)について回答いたします。

まず、(6)の第3期子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況ですが、本市の子ども・子育て支援を推進するために策定した第2期旭市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に終了することに伴い、令和7年度からの第3期計画の策定を進めております。

昨年度、子ども・子育て支援に関するアンケートを実施し、その結果を報告書にまとめ、現在は次期計画の方向性を検討するために関係各課に実施するヒアリングの準備を進めております。今後は子ども・子育て会議の意見をいただきながら、12月をめどに計画素案を作成し、広く市民の皆様の意見を聞くためのパブリックコメントを実施する予定であります。

続きまして、(7)のアンケート調査の結果を具体的にどのように生かそうとしているのかということなんですけれども、アンケート調査は、市が子ども・子育て支援計画を作成するに当たり、教育・保育事業及び子育て支援事業に関し、保護者の皆様の利用状況や利用希望を把握するとともに、ご意見、ご要望をお聞きするために実施しております。保育サービスなどの必要な量を見込み、現行計画に追加すべき施策や子育て世帯にとってニーズの高い事業などを検討するための基礎資料として活用させていただきます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、総務課からは大きな3番の(1)のご質問で、来年度迎える合併20周年に向けて計画しているイベント内容はこのご質問でございますが、合併20

周年記念事業につきましては、次年度、令和7年度に向けて、協議・検討を開始したところ
でありますので、現時点での具体的なイベントなどの計画は定まっておりません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後5時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時24分

再開 午後 5時35分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き伊場哲也議員の一般質問を行います。

伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 市長の消滅可能性自治体における率直なお考えの発表、ありがとうございました。引き続きまして、私もいろいろ考えたのですが、もしかしたら中央病院
でお仕事してくださっている若年女性の方々なのかなというふうに推測するわけですが、
旭市が消滅可能性自治体に指定されなかった要因、この辺は何だとお考えでしょうか、
市長、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 消滅可能性自治体は、民間有識者で構成する人口戦略会議が、二十歳
から39歳の女性人口が2020年から2050年までの30年間で半減する自治体が消滅の可能性が高
いと定義したものでございます。

女性に対して子どもを産む機械かのように捉える考え方はいかななものかとの思いはあり
ますが、この定義において本市が消滅可能性自治体に該当しなかったのは、旭中央病院があ
り、その年代の女性が多く働くことができる場所となっていることなどが一つの要因になっ
ているのではないかと私も推測しています。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 先ほど大変申し訳なかったのですが、ちょっとタブレットやっ
てまして、現状の課題、こういう課題が旭市にはあるよな、こういうことについて取り組ん
でいきたいと、成果はある的なお話が聞けたかと思うんですが、現状、どこの自治体

も例外ではないですよ、日本全国、少子化というのは。だから喫緊的な課題であると、何らかの対策を講じていかなければいけないということで、皆さん躍起になってやっているんですけれども、今後、現状の旭市を考えたときに、具体的にこういうことをもっと重点的に取り組んでいきたいんだといったことがあったらお聞かせ願いたい。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 消滅可能性自治体に該当する、しないにかかわらず、人口減少や少子高齢化については全国的に加速しており、本市においても持続可能なまちづくりを目指す上で重要な課題と捉えております。

人口減少や少子高齢化などの課題に対し、本市ではこれまでも結婚、出産、子育てなどの切れ目ない支援に取り組んでまいりました。今後はこうした市としての取り組みに加え、市内の事業者の皆さんとともに相談しながら、女性も、男性も結婚、出産した後に、きちんと産休、育休が取得でき、キャリアをきちんと積み上げていけるような環境を整えていきたいと考えております。そのために市が支援できることを推し進めることで、市と市内の事業者がお互いに協力しながら、旭市全体が一体となって安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいくことができればと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございました。取り組んでいくことができればではなくて、一緒にみんなで取り組んでいきましょう、市長。

次に、2番目の総合戦略の取り組みについて質問をさせていただきます。

（1）の具体的な成果ということで企画政策課長より答弁をいただきました。16事業、多岐にわたっておりますけれども、年度、年度でPDCAを出していますよね。各年度で各16事業をどのように横断的にPDCAを行っているかということについて、どのように成果と課題を取りまとめているかということについてお聞きしたいのですけれども、ご理解いただけますか、お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 各事業につきましては、今言いました毎年度PDCA、担当課と企画政策課が事業の進捗状況、また目標値達成状況などを検討して、どういったふうな手

直しができるかというようなのを検討しております。また毎年度、それら検討した結果につきましては、総合戦略推進委員会というものがございまして、そちらのほうで見直しの状況等を報告した後ホームページ等で公表しているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ホームページでの公表ありましたか、そうでしたか。また後ほど見たいと思います。

それでは、3回目の質問として、国土強靱化地域計画としても位置づけられております。あさピーマークがついているところですが、子ども医療費助成事業と親と子どもの絆プロジェクト事業の評価、まずその評価に沿ってどのような課題解決策を出しているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再々問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 子ども医療費助成事業の評価と課題ですけれども、子ども医療費助成事業は、子どもの保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが病気やけがなどにより受診した場合の保険適用となる医療費を県と市で助成する制度であります。県の助成制度が、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までであるのに対し、本市では市独自の助成対象として、通院、入院ともに高校生等までに拡大して実施しております。以前は保護者が市役所の窓口で償還払いの手続きを行う必要がありましたが、令和5年8月から受給券の発行対象年齢を高校生等へ拡大したことにより、償還払いの手続きが不要となり、利便性が向上しております。事業の評価としましては、保護者の経済的負担の軽減が図られているものと考えております。

続きまして、親と子どもの絆プロジェクトの関係なんですけれども、親と子どもの絆プロジェクト事業は、保育所や認定こども園、幼稚園で、親子や世代間等の多様な交流機会を提供することにより、児童の豊かな心を育むことを目的とした旭市の独自事業で、平成28年度から実施しています。事業内容は、保育所等が実施する運動会や発表会、各種交流事業等の費用に対して1施設10万円を助成するものです。

事務事業に関する評価としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、保育所等において交流を図る事業の開催が制限されたことから、事業の参加人数が大きく落ち込んだこともあり、停滞していましたが、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。保育所等

において多種多様な行事の開催を促し、子どもたちの豊かな心を育むため、この事業を継続して実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 効果、成果が上がっている事業ですので、引き続き継続していただければと考えます。

それでは、4回目の質問になりますけれども、子宝育成プロジェクト事業の第3子以降、保育料の無償化、これがありますね。第3子以降などと言わずに、もう保育料無償化だよと、思い切った切り込みで旭市は保育所無料化ですなんていうのは相当難しいことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 保育所等の保育料については、国の無償化制度により3歳以上児の保育料が現在無料となっております。3歳未満児は第2子が半額免除、第3子以降が無料となり、これ以外の保育料を保護者の方にご負担いただいております。これを完全無償化とした場合、今年度入所している児童で試算しますと、年間で約1億3,500万円の財政負担が生じることになります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 給食費の完全無償化よりも負担が少ないので、できるかもしれないですね、無理かもしれませんが。

引き続いて、ストップ少子化大作戦について再質問させていただきます。議長、よろしいでしょうか。

ストップ少子化大作戦9事業、企画政策課長、これも具体的にどのような見直しの仕方をしたのかということですね、9事業ありますので。こういったことが課題だと、見直しした中で課題がありましたらお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） ストップ少子化大作戦の9事業につきましては、全ての事業が順調、またはおおむね順調として推移しておりますが、これは毎年PDCAを行っていく中

で、例えば新たなイベントや講座の開催といった積極的な取り組みを進めてきた結果でもあります。本市が実施する様々な子育て支援事業と同様、このストップ少子化大作戦の9事業につきましても、さらなる事業効果の向上を図りながら、今後も人口減少対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 米本市長肝煎りのストップ少子化大作戦、これも絶対外すことができないと思うんです。ですので、さらに拡充とか拡大できるような事業がもしあったならば、それをどんどん推進していただければと個人的に思います。

あわせて、ストップ少子化大作戦に関する4番目、英語教育パワーアッププロジェクト、これにつきましても、先ほどALTの増置ですとか英検補助という答弁をいただきましたけれども、具体的に教育総務課長、少子化にストップがかかったのですか、この英語教育パワーアッププロジェクト。少子化の視点と英語教育推進の視点、この2点からどうだったのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場議員、これは3番目の再々質問ですか、4番目の再質問ですか。

○5番（伊場哲也） 4番目で結構です。英語教育パワーアッププロジェクト。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） ストップ少子化大作戦からの観点としましての成果としましては、ALTの増員や英検3級受験料補助を2回としたことなどによりまして、本市の英語教育が充実しているとアピールできる環境整備が整ってきたものと考えております。ストップ少子化大作戦では、旭市が英語教育が充実しているねということで、少子化対策につながっていくということを想定しておりますので、そういった環境が整ってきたと言えると考えております。

英語教育推進という観点からは、ALTを増員したことで、小学校から中学校まで切れ目のない英語教育ができておりまして、授業だけでなく小学生の頃からALTと接する機会が増え、児童・生徒にとって外国人と気軽に話す、そういった異文化コミュニケーションに興味を持つ素地づくりにつながっているものと考えております。中学校区ごとに小・中学校で同じALTを配置することで、小学校から中学校への英語に対し戸惑いなく取り組めているというようなことも聞いております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 教育総務課長、では、実際に今の旭の生徒、中学生で結構ですよ、英語の学力ってどうなんですか。令和5年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒一人ひとりの学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けての中学校英語状況調査、公表されております。私も見ましたけれども、市教委としてはどのように分析されていますか、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語の全国学力・学習状況調査では、学習指導要領の領域である四つの領域、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことに対応した設問が用意されております。この本市の4領域の正答率を比較しますと、聞くこと、読むことが比較的高く、書くことが低いという結果となっております。文法事項や言語の働きなどを理解して正確に書くことについて課題があると分析しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ここ最近の中学生の学力がどうだということでお尋ねしました。書くことに課題があると、これ課長、40年前から一緒なんです。毎年毎年、聞く、読む、話す、書く、書く力、最近はいわゆるタブレットですとかスマホでできますけれども、しかしながら、今この課題、課題に対してどういうふうにアプローチしていくかと、専門的な話になってしまいますけれども、かつて教育総務課長が、英検の補助だけではなくて、子どもたちの少子化対策の一環として英語教育パワーアッププロジェクトの推進、そういう中で英検の補助だけではなくて、英検対策のマニュアルを作成するとおっしゃっていますよ、ご記憶ありますか。あわせて、お話ありました英検3級の2回補助、そして1回の補助のときと2回の補助のときの効果はどうだったのか等々も精査・研究されたかと思えますけれども、2回導入後の成果・実態を精査して、さらなる拡充を検討していきたいと答弁されているんですね。それについて、まず英検対策のマニュアルの進捗状況、そして精査・検討はどのような状況なのかお聞かせ願えますか。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英検対策マニュアルの作成などの支援につきましては、令和5年度から外国語教育アドバイザーを1名配置しまして、その方を講師として夏休みに英検3級受験者を対象とした特別講座を開催しており、今年度も実施する予定でございます。また、小学校外国語活動・外国語指導ハンドブックや授業動画を作成して指導力向上を図るとともに、英語指導における市内学校間の平等化に取り組んでおります。

英検3級受験料の補助を2回とした後の精査・検討のほうでございますが、生徒の英語学習への関心意欲が高まっていると捉えておりまして、引き続きそちらの改善について検討しながら、着実に英語教育を推進してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） これは提言というよりも紹介ですね。やはり外国語教育アドバイザーに聞いてくださいよ。これは茨城県境町の英語教育のコンセプトですよ。ご存じかと思います。「すべての子どもが英語を話せる町へ」「英語移住しませんか」、コンセプトそのものが違うんですね。すごいですよ、これ、全国でも。「すべての子どもが英語を話せるまちへ～スーパーグローバル事業の取り組み～」参考までに、それこそ精査・研究していただきたい、このように思います。

続きまして、5番目の学校再編でよろしいですか、再質問。

3校合併前の事前交流についてですけれども、ご答弁いただいた内容の中で現在の取り組みについてのご回答もいただきました。合同の修学旅行や小見川の宿泊体験ですか、これすばらしいですよ。ただ、お言葉の中に中和小と萬歳小という言葉しかございませんでした。古城は仲間外れ、それぞれ各学校の教育課程編成の中で、なかなか学校行事が一緒にはならないかもしれませんけれども、いずれもう令和9年度4月スタートというのは分かっているわけですから、できれば一緒に3校が合同でできるような学校行事、これを市教育委員会がある程度主導するような形で進めていったらいいのかなと、個人的に思っているんですね。

なぜかといいますと、先月の3校代表者会議により、今言いましたように、新小学校が古城小学校にてスタートするというのは代表者会議で決定事項ですので、引き戻れませんね。この新しくこれからできる小学校をみんなで応援するという意味合いから、これも既に3校の小・中学校の校長は、今週の火曜日、干潟中に集まって協議していますよね。どういことが出来るかということ。一昨日は旭市のLINE公式アカウントで校名を募集しますと公表されていますよね。ただ、私、傍聴させていただきましたけれども、校名については、私は投票する権利はないんですね。干潟地域の3小学校の児童、中学生並びに保護者並びに教

職員ということですので、残念だなと。したがって、萬歳の歳、中和の和、古城の城、旭市立歳和城小学校はあり得ないというふうに個人的に考えましたけれども、私も公募に応募できればありがたいなと思いましたけれども、代表者会議でそのように決定されたじゃないですか。ですから、そういう地域住民のことを尊重して、よりよい学校になれるようにバックアップをして、全員でしていければというふうに考えております。

スポーツ的交流は多かったですけども、文化的交流がちょっとないと感じたんですけども、その辺はいかがですか。今年度、校長先生方は、全員新任の校長先生ですね。そして技術科の先生、家庭科の先生、音楽の先生と、いわゆる技能系の校長先生方です。非常に学校経営に燃えて、今現在学校経営されておりますね。ですから市教育委員会としても、できる限りのバックアップ体制、これを講じていただければなど、そんなふうに思います。

そこで、決して難しいことではないんですよ。印西市立原山小学校、デジタル教育の日本を代表する推進小学校でもございます。この辺をやっぱり、先進地域を視察されて、新しい合併する新小学校、自然とデジタル教育のマッチングとか、新しい合併小学校でできることを考えていただいて、自然とプログラミング教育いいですよ、自然とイメージ教育、以前からも言っているんですけども、やってできない、教育長もおっしゃっていますけれども、無限の可能性があるんですよ。田舎の生徒だからできないんじゃないですよ。中央病院云々、昨日ありましたけれども、とんでもないですよ、公立の中央小学校、旭二中、お医者さんになっている人もいますかということです。ですから、田舎の児童・生徒からできないではなくて、田舎の児童・生徒だからこそできるというところに切り込んでいった、そういう教育プログラムの展開、教育目標の実践、これをしていただければと、そんなふうに思います。この点、いかがですか、教育総務課長。地域の実態と、これからの必要な教育のコラボ、例を挙げましたけれども、この点について教育長のお考え、あるいは教育総務課長のお考えをお伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対して答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、中和小、萬歳小の2校だけの交流に関しましては、お互いに児童の人数が少なくなってきたことがあって、合同の修学旅行が始まったというふうに聞いております。今後は、古城小も含めた3校でいろいろな様々な事前交流につきまして、これまで実施してきた取り組みを参考にしながら進めていっていただきたいと思いますと考えておりますが、内容につきましては、校長先生方が技能教科の専門家ということもありますので、そ

ういった教育プログラムのな、文化的な交流も含めて準備委員会で、校長先生はじめ教頭先生、教務の先生方が準備委員会の委員にもなられておりますので、そういった方々と実施に向けて検討・調整を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 多分準備委員会は今月6月24日スタートかなというふうに考えますけれども、4点、就学前児童の事前交流についての計画予定というのはできていますでしょうか。2点目、1年生、2年生、3年生、各学年合同でできる交流事業、交流行事の具体例の提示を現場の先生方にしていただくこと、できていますか。3点目、現在の4年生は、4、5、6卒業と同時に閉校を迎えるんですね。中和小、萬歳小、4年生児童への心のケア、配置、職員の配慮、この辺の工夫とか予定はできておりますか。4点目、先生方、夏季研修、大変意欲的でございます。夏季研修会を有効利用するような強力なバックアップ体制、この辺はできているのか、4点お伺いします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） まず、1点目の就学前児童の事前交流につきましては、今後検討していく準備委員会の中で検討していくことになりますが、入学説明会や就学時健診、また運動会の未就学児レースなどでいろいろ工夫が想定されると考えております。この準備委員会の中で議論、検討していただきながら調整していく予定でございます。

2番目の1年生から3年生の事前交流につきましては、事前交流につきましては、他市の事例ですとリモートでの交流や合同学習、交流レクなどが見られます。そのような他市の例も参考にしながら、それぞれの学年に応じた効果的な交流ができるように、こちらについても準備委員会のほうで検討していただく予定でございます。

それと、3点目の現在の小学校4年生のお子さんにつきましては、卒業と同時に母校が閉校するということになって寂しい思いをする児童・生徒もいるかと思えます。統合に向けて、4年生から6年生も全て地域の一員として新しい学校をつくっていく一翼を担っていただきたいと考えております。名称の公募などにも、小学生向けに別の用紙で分かりやすく説明した学校名の公募のチラシも作って、応募していただくようにしております。小学校と中学校の交流なども含めて、児童・生徒の心のケアも含めて準備委員会等で検討していただきたいと考えております。

最後に、干潟地区の先生方が集まって夏の研修会を検討したという話は、先日されたという話は聞いております。干潟地区4校が主体となっている夏の研修会において、要望等ありましたら統合に向けて市教育委員会としても積極的に関わってバックアップしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 夏の研修会をしたのではなくて、夏の研修会をどうする云々の話合いをしたということですから、そこをお間違えなく。

再編、大事なことで、今再編する説明だとか、いろいろな準備で大変かと思いますが、やはり教育の中身の充実ということも忘れてはいられないと思いますけれども、やはり一番大事なのは教育の中身じゃないですか。ちょうど今、再編で進めている最中ですから、今が大事なんですね。ですから、先取りしながら市教委としてバックアップ体制をしいていただきたいということです。

最後ですけれども、これも傍聴していて感じたことでもありますので、北中に関する方向性、（仮称）北統合中、小中一貫校の可能性、この辺についての洗い出し、研究ですかね、こんなふうに考えていますよというのを、これも早めにビジョンとしてまとめられたほうがよろしいのではないかと思います。いかがですか、教育総務課長。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） （仮称）北統合中学校につきましては、令和7年度に地域検討会議を立ち上げて、各中学校区ごとに地域の方々のご意見をいただく予定でございます。その後、意見をいただいて代表者会議などにつなげていく予定でございます。その中で様々な意見をいただきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。立場上、大変だというのは傍聴させていただいて分かります。やはり地域住民の理解を得ながら、市教育委員会としてはこういうふうを考えているんだよ、こういうふうにすることが将来の旭市の教育のためになるんだよということを丁寧に説明して、十分ご理解いただければ、地域住民の人は、やむなくということも中にはあるかもしれませんが、協力をしてくれるのではないかと私は考えます。ですから、ぼんやりではなくて、こういうふうにしたいんですというときには、強く市の姿勢を示す、ご理解いただく、こういう努力も必要だというふうに思いました。

続きまして、（６）子ども・子育て支援事業計画の策定の進捗状況、これよろしゅうございますか、議長。

○議長（飯嶋正利） はい。

○５番（伊場哲也） ２回目の質問ですけれども、子育て支援課長、本計画を作成しなければならない原点ですけれども、法的根拠並びに第３期旭市総合戦略との整合性です。当然考えられていると思います。計画の位置づけ、お尋ねいたします。法的根拠並びに来年度から施行される第３期旭市総合戦略、整合性、計画の位置づけ、お願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 計画の法的根拠でございますが、この計画は、子ども・子育て支援法の第61条に基づいて計画を策定しております。

総合戦略との整合性ですけれども、もちろん総合戦略は市の上位計画でありますので、調整を取りながら策定をしております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） 市独自の子育て支援政策、すごいのをいっぱいやっているんですね。ゼロ・１歳児への、乳幼児への紙おむつ給付事業、第２子、第３子、高校生まで子ども医療費の助成拡大、３歳児以上の幼児の主食費の助成等々ですね。昨年度の課長は、国や県の状況に注視し、旭市の子育て世帯にとって必要な支援策について研究してまいりたいとおっしゃってございました。研究した結果、また現在作成している中で次期計画に新たな支援策として取り入れようとしている事業は何かあるのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 再々質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） すみません、次期計画に盛り込んでいく施策についてなんですけれども、先ほども申しましたとおり、今年度これから各課とのヒアリングを実施していく予定になっておりますので、その中で各課のほうと調整してまいりますので、具体的な対策、施策については、これから検討していくところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） 現在の計画では、「子育てをみんなで支え合い、笑顔あふれるまち“あ

さひ”」、キャッチコピーですね。次期計画、今どのようなキャッチコピーが候補として挙げられているのか教えていただけますか。なければいい結構です。

○議長（飯嶋正利） 4回目の質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） 今ご紹介いただいた基本理念は、第1期から引き継いだものとなっております。今現在キャッチコピーですか、そういったものは、まだどういったものになるかは予定されておられません。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。分かりました。今後、よりよい旭市の子育て支援につながるようなキャッチコピー、煮詰めていっていただければなど。変わらなければ変わらないで、なぜなのかなと、次回またお尋ねしたいというふうに考えております。

それでは、7番、子ども・子育て支援に関するアンケート、次期計画にどう生かすのか、これについて再質問をさせていただきます。

これ、素晴らしい報告でしたよね、課長。何が素晴らしいかと、3点です。家庭類型8タイプ別に分けて調査をされているということ。年齢区分別に調査されているということ。あわせて、地域別にアンケート結果をまとめられている。そこで感銘を受けました。

就学前児童の調査結果と、小学生の調査結果、ほとんど想定内どおりでした。子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい。安心して医療機関にかかれる体制を設備してほしい。親子が安心して集まれる児童館、身近な場、イベント機会、これを設けてほしい。せっかく取ったアンケートで、こういう子育て世帯から要望が届いております。これをいかいたしますか。今後話し合って決めていくと思いますけれども、なるべくリクエストにお応えしたいですね。今現在の課長の考えをお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子） おっしゃるとおり、皆様のご要望がこういった形で表れていると思いますので、先ほども申しましたけれども、関係各課と協議をしながら、どのような施策を計画に盛り込んでいけるのかを十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也）　ここはやっぱり子育ての世帯の方々が要望している、期待しているところですので、できるだけ期待に応えてあげられるような施策を、積極的にお金をかけて推進していったらいいなと、そう思います。

アンケート、子育ての環境や支援への満足度どうですかといったら、結論、普通なんですよ、課長。すごいよ、高いよというふうには思っていないんです。普通、その基準が難しいですけども、でも小学生におかれては、低いよと、やや低いよと、こっちが高いよりも倍以上なんですね。この辺については、やっぱり小学生に対しての支援、これは強化していく必要があると思いますけれども、課長はどのようにお考えですか。

○議長（飯嶋正利）　再々質問に対して答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（八馬祥子）　この答えを選んだ理由をお尋ねしておりませんので、各家庭の様々な要因は分かりかねますけれども、小学生のほうが「低い」「やや低い」のほうが高かったということは、やはり小学校入学によって子育て環境が変化して、塾や習い事、または中学校進学費用の負担など、子育てに係る出費の増加が要因の一つになっていると推察されます。議員おっしゃるように、今後の計画策定の中で十分検討してまいります。

○議長（飯嶋正利）　伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也）　最後の質問、課長、子育ての環境や支援に関しての自由記述の意見も取りまとめていると思いますよね。今おっしゃったように、確かにお金なんですよ、やっぱり。経済的な支援をいただきたいと、小学校入学前の保育園、幼稚園、保健・医療、やっぱりけががあったら困る。成長を願っている親の願い。ところが、サービスとかサポート、でも最終的には経済的支援というのも大きく出ていますね。小学生になりますと圧倒的に22.5%、324件中73件、経済的支援、続いて保健・医療、最後にはサポート関係、ですので、経済的支援を強く強く望んでいるというのは、庁内会議のときに、皆さんご存じだとは思いますが。しかしながら、せっかくいただいた半分ぐらいのアンケートしか回収できませんでしたけれども、せっかくいただいた貴重な意見なんだということを最優先していただきたいなということで、子育て支援についての質問は終わりにさせていただきます。

続きまして、おひさまテラス、これも絶対潰すことできないですよ。これからなおさら、それこそみんなで活用していかなければいけない施設じゃないですか。使い倒してくれと言われました。私も実際ギター、ベース習いに行っているんですけども、なかなか使い倒すまでいかないですよ。

そういう中で、松木議員からでしたか、話出ていますけれども、2階のカフェレストラン、これ、市としてもてこ入れしていく必要はあるなど、私は個人的に思うんですけれども、企画政策課長、いかがですか。市がてこ入れしてやらないと、2階入ってすぐ右側の、閑散としていますよね。そこをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） カフェレストラン選定になりますけれども、こちらにつきましては、おひさまテラスを指定管理にいたしておりますので、あそこのレストランに入るところですけれども、そちらについても、基本はまず指定管理者のほうを選定することになります。その中でこちらのほうと一応協議をしながら進めていくこととなっております。以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） 任せっ放しではないとは思いますが、そういう現状がある以上、市としてもどうなんですかと、おひさまテラス、当然情報のやり取りはしていると思います。私も、この敷地だけ店借りるとしたら幾らぐらい月かかるんだというようなアプローチもしていますけれども、どうもあの交流施設で、市で毎年1億4,000万円くらいのお金、税金を投じて、そしてにぎわいのまちづくりだということで造った施設ですので、これも潰さないように何か一工夫、二工夫あるのかな、必要なのかなと。名前も生涯活躍のまち・みらいあさひ、イオンタウン旭、みらいあさひ、旭市多世代交流施設おひさまテラス等々使われています。公式のリーフレット等を見てもですね。やっぱりこの辺はおひさまテラスというふうにして、おひさまテラスといえあそこなんだというふうにしていったほうがいいのかと、そんなふうに思いました。この辺はまとめて、また9月の議会につなげていきたいというふうに思います。

最後の一般質問、大きい3番目、旭市合併20周年を迎えることについての再質問、よろしゅうございますか、議長。

○議長（飯嶋正利） はい。

○5番（伊場哲也） それでは、総務課長、特に具体的な計画はないということでしたけれども、総務課長はご存じですよね。21世紀の杜、文化の杜、スポーツの森、21世紀の杜ってどこにあるんだと。「誰もが健やかにゆとりとやすらぎを感じながら多彩な交流が図られる場として ここに21世紀の杜を創造する タイムカプセル 20世紀の「あさひ」を記した絵や

写真及びメッセージを後世に伝えるため ここにタイムカプセルを埋設する 21世紀 第一四半世紀（2025年）に開封し 以後四半世紀（25年）ごとに埋設 開封を実施する 平成13年 1月21日 旭市」旭市代表、旭市長加瀬五郎、これどういたしますか。お考えをお聞かせください。知らんぷりはできないと思いますよ。

○議長（飯嶋正利） 再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

議員ご指摘のタイムカプセルにつきましては、21世紀記念イベントの一つとして、文化の杜公園ふれあい広場に埋設したものでございます。合併20周年とともに、この開封につきましては、令和7年度に実施する予定でございます。石板に刻まれております「21世紀の杜の創造」に市民が思いを寄せられるよう、タイムカプセルの開封式典の実施など、具体的な内容はこれから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） いつ頃検討の結果が出るのでしょうかね。答弁は結構です。

この後、ちょうど予定の時間6分ありますので、これは一般質問というよりも、副市長、最後、副市長のご見解、お考え、感想で結構です。これは質問というよりも、私、大変僭越ですけれども、ご提言させていただきます。お聞きください。

チーム旭、オール旭、チーム市役所、ワンチームという意味ですよ。つまりチーム一丸となって進めようということではないのかなというふうに思っております。SMA Pの平成を代表するヒット曲「世界に一つだけの花」の歌詞にあるように、ナンバーワンではなくオンリーワンの時代、これはもう既にとっくに経過をしております。

さて、「旭市都市計画マスタープラン ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭” 日本一住みよいまちを目指して」、この心意気は私も十分分かりました。しかしながら、それから来年は20周年をいよいよ迎えることになります。もともと特別なオンリーワンではなかったのかな、この旭市も。これを目指していくことが大事だというふうに思いますし、なりふり構わず、自助・共助・公助とありますけれども、自助、後で困らない自治体、自分の自治体は自分たちで発展させていくんだということを、生き残る賢い自治体、これをぜひ目指そうではありませんか。

具体的にはいろいろあるのですけれども、まず地域環境の保全・美化、これもとても大事

だと思いますけれども、時にはチーム市役所が一丸となって立ち止まって足元を見るということ、これ指摘されました。今朝も私確認したんですけれども、この市役所は使用し始めて3年目に入ったんですか、市長、副市長、玄関見てください。クモの巣がたまっていますよ。朝5時過ぎに起きて、私CCDプログラムに乗かってウォーキングしているんですけれども、伊場さん、見てみろ、一回も掃除してないぞと、今日これを言うために今朝確認してきました。支柱が12本あります。8本目、9本目、10本目、ちょうど表玄関の正面、上見てください。皆さんは職員通用門から、時にはチーム一丸となってやっぱり玄関を見る。すごいですよ、これは旭の顔だ、玄関こんなじゃ、みっともないぞなんて、朝から静かに会話させていただきました。

トイレ、都市整備課長、以前言いましたよね。いたずら書き、かなり痛烈な市政に対しての、今はないです。でも、時にはまた見て回ったほうがよろしいのかなというふうに思いました。

何のための作成なのかなと、市民生活課長、ユニバーサルデザインですね。見せる必要がありましょうか。これもやはり弱視の方、せっかく作られても弱視の方が見えづらいということもありましたので、ご確認願いたいと思います。

それから、市政要覧、すばらしい写真ですよ、秘書広報課長、絶対応援したくなりますよね、こういう子育て世帯。中身英文がありますよ。これ無意味です。ネイティブスピーカー一何人もいないじゃないですか。あれは何のために英語、私、市政要覧に示された英語全てAIで、コピペして、正しいかどうか、市議会に対しての英語表記、日本語違ってきますよ。誰がどうやってチェックするんですか。まずいですよ、間違った内容を市政要覧でみんなに配っているわけでしょう。1冊275円ですか、これよく内容を吟味精査されたほうがいいと思います。

誠に申し訳ございません、苦言を呈しているような形で、でも、こういう世代を応援するのが旭市なんだよと、消滅してしまうそういう可能性ではなくて、危険性があるからこういった子育て世代をみんなで応援していきましょうよということを私は強く強く訴えて、今お話をさせていただいているんです。

本当にしつこいですが、境町へ行政視察行ってくださいよ。お金取られますけれども。旭市もありますけれども、このラッピングバス見たことある方いますか。東京都とか王子辺りへ行ったらばんばん走っていますよ。「英語移住しませんか？」のバスです。高速バス代金も補助していますよ。

今日も話題になりましたけれども、ふるさと納税、これ境町の広報のトップです。見やすいですね。おかげさまで48億円、7年連続茨城県1位、5年連続関東1位、全国17位、こういった、市が、皆様方がやっている、執行している結果、こうなんだよと。謙虚もいいですけれども、時に自信たっぷりあふれて市民にアピールする、これもとても必要だと思うんです。

時間来ましたので、最後これだけ言って終わりにします。あと言い足らなかったところは教育長とお話をさせていただきます。

サイレントマジョリティ、副市長から聞きました。これはニクソンがおっしゃった有名な言葉でもありますし、トーキョーウォーター・ドリンキング・ステーション、先ほど水って出しましたけれども、今朝ニュースでやっていましたよ。これ早くやったほうがいいと思いますよ。ＪＲ旭駅とおひさまテラスに設置したほうがいいと私は思います。

あとは財政調整基金90億円弱、これを市役所職員、終わります。市長がそういうことですから、言いはぐったところは教育長にお伝えしておきます。

大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。

伊場哲也議員は自席へお戻りください。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は25日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 6時29分